第10章 都市計画対象道路事業に係る環境影響評価の結果

## 第10章 都市計画対象道路事業に係る環境影響評価の結果

#### 10.1 大気質

調査区域には住居等の保全対象が存在し、自動車の走行に係る影響、建設機械の稼働に係る影響、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る影響が考えられるため、大気質の調査、予測及び評価を行いました。

#### 10.1.1 自動車の走行に係る大気質(二酸化窒素(NO<sub>2</sub>)\*及び浮遊粒子状物質(SPM)\*\*)

#### 1)調査結果の概要

(1) 調査した情報

調査した情報は以下のとおりです。

- a) 二酸化窒素 (NO<sub>2</sub>) 及び浮遊粒子状物質 (SPM) の濃度の状況
  - ・ 二酸化窒素の濃度の状況
  - ・ 浮遊粒子状物質の濃度の状況
- b) 気象(風向、風速、日射量、雲量) の状況
  - · 風向、風速、日射量、雲量

#### (2) 調査の手法

調査は既存資料調査及び現地調査により行いました。既存資料調査は気象(風向・風速・日射量・雲量)について調査し、1年間の観測結果を収集・整理しました。現地調査は二酸化窒素、 浮遊粒子状物質及び風向、風速、日射量、雲量について調査を行いました。現地調査の調査手 法を表 10.1.1-1 に示します。

表 10.1.1-1 自動車の走行に係る大気質の調査方法(現地訓	(直
----------------------------------	----

調	查項目	調	査手法	測定高さ
二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )及び 浮遊粒子状	二酸化窒素	「二酸化窒素に係る 環境基準について」 (昭和53年7月 環 境庁告示第38号)に 規定される測定方法	JIS-B-7953 に基づく化学 発光法(自動測定器によ る)	地上 1.5m
存近私すれ 物質(SPM)の 濃度	浮遊粒子状物質	「大気の汚染に係る 環境基準について」 (昭和48年5月 環 境庁告示第25号)に 規定される測定方法	JIS-B-7954 に基づくβ線 吸収法(自動測定器によ る)	地上 3.0m
<b>左右の仏</b> 辺	風向、風速	「地上気象観測指針」 (平成 14 年 3 月、気	風向風速:風車型風向風速 計(自動測定器による)	地上 10.0m
気象の状況	日射量、雲量	象庁) に規定される測 定方法	日射量:全天日射計雲量:目視観測	_

<sup>\*</sup>二酸化窒素 (NO<sub>2</sub>) とは、大気中の窒素酸化物の主要成分。物の燃焼で発生した一酸化窒素が空気中で酸化して生成する他、物の燃焼により直接発生するものもある。

 $<sup>^{**}</sup>$ 浮遊粒子状物質 (SPM) とは、大気中に浮遊する粒子状物質であってその粒径が  $10\,\mu$ m以下のもの。

## (3) 調査地域及び調査地点

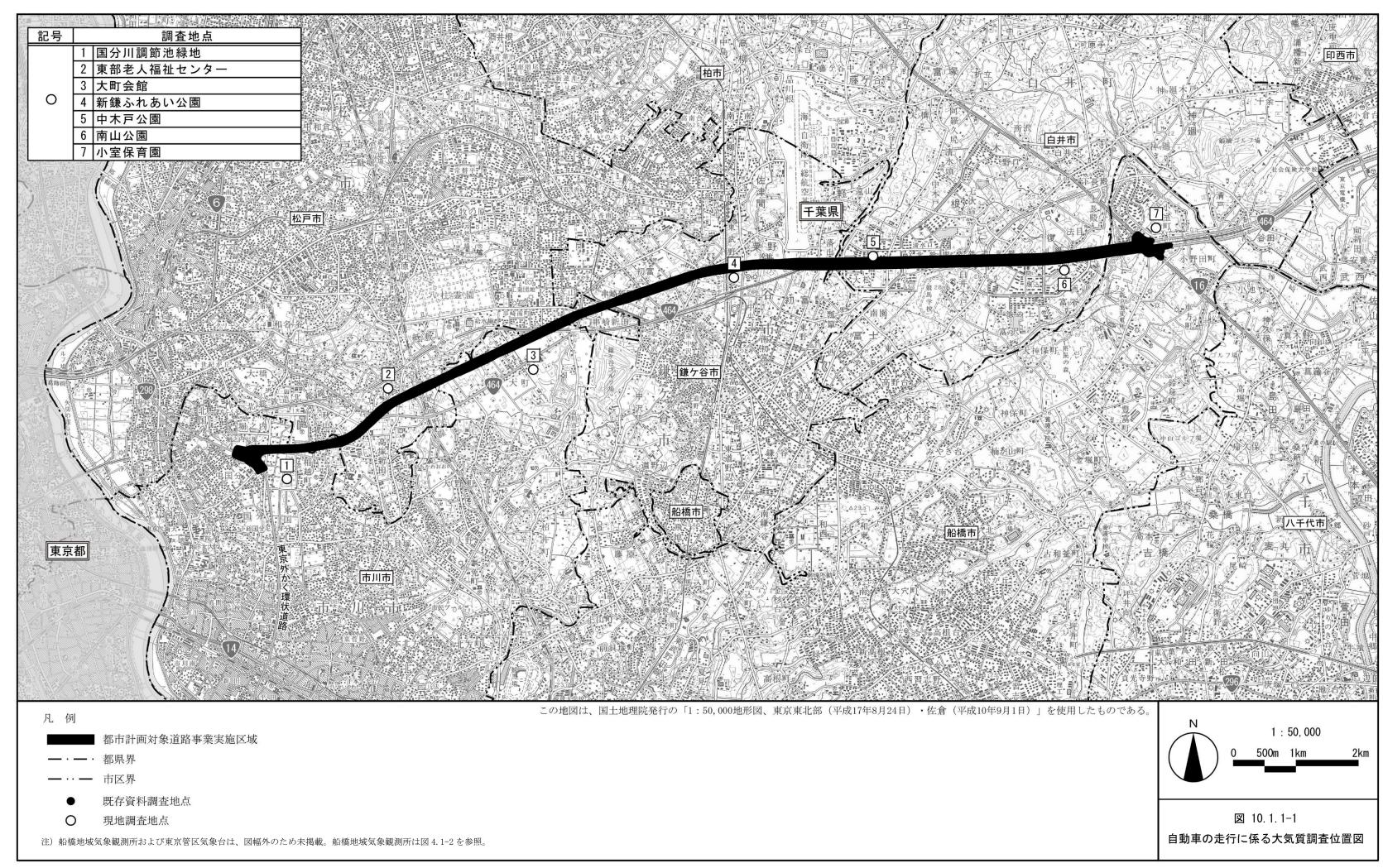
既存資料調査は、計画路線に近接する船橋地域気象観測所、および日射量・雲量を調査している気象観測所として最寄りの東京管区気象台を対象としました。

現地調査の調査地域は、二酸化窒素、浮遊粒子状物質の影響範囲内に住居等の保全対象が存在する地域とし、計画路線の周辺地域としました。

調査地点は、住居等の保全対象の位置、計画路線の構造及び周辺の地形等を踏まえ、調査地域の現況を適切に把握できる地点としました。調査地点を表 10.1.1-2 及び図 10.1.1-1 に示します。

表 10.1.1-2 自動車の走行に係る大気質の調査地点

調査					調査項目	
区分	番号	調査地	NO <sub>2</sub> • SPM	風向・風速	日射量・雲 量	
既存 資料	A	船橋地域気象観測所	船橋市薬円台	Ī	0	ſ
調査			千代田区大手町	-	-	0
	1	国分川調節池緑地	市川市 東国分3丁目	0	0	-
	2 東部	東部老人福祉センター	松戸市 紙敷 953-2	0	0	-
	3	大町会館	市川市大町 273	0	0	-
現地 調査	4	新鎌ふれあい公園	鎌ケ谷市 新鎌ケ谷 2-20-1	0	0	0
	5 1	中木戸公園	白井市 大山口 1-26	0	0	-
	6	南山公園	白井市南山 1-4	0	0	-
	7	小室保育園	船橋市 小室町 3305	0	0	-



# (4) 調査期間等

調査期間を表 10.1.1-3 に示します。

表 10.1.1-3 自動車の走行に係る大気質の調査期間

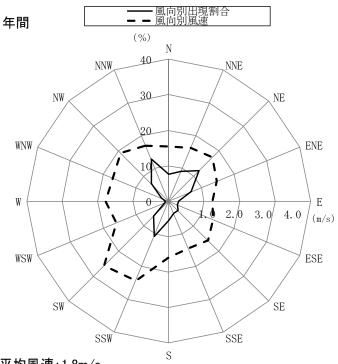
調査区分	調査時期	調査期間
既存資料調査	通年	平成 30 年 11 月 01 日 (木) ~令和元年 10 月 31 日 (木)
	冬 季	平成 31 年 02 月 14 日 (木) ~平成 31 年 02 月 20 日 (水)
	令 学	平成 31 年 02 月 15 日 (金) ~平成 31 年 02 月 21 日 (木)
	春 季	令和元年 05 月 22 日 (水) ~令和元年 05 月 28 日 (火)
担地調木		令和元年 05 月 24 日 (金) ~令和元年 05 月 30 日 (木)
現地調査		令和元年 08 月 02 日 (金) ~令和元年 08 月 08 日 (木)
	夏 季	令和元年 08 月 04 日 (日) ~令和元年 08 月 10 日 (土)
		令和元年 08 月 19 日 (月) ~令和元年 08 月 25 日 (日)
	秋 季	令和元年 10 月 18 日 (金) ~令和元年 10 月 24 日 (木)

- (5) 調査結果
- a) 既存資料調査結果
- (a) 気象の状況
- ア. 風向・風速

風向・風速の調査結果を表 10.1.1-4 及び図 10.1.1-2 に示します。

表 10.1.1-4 風向・風速の状況

	77 F = = = = = 10. F =		風向		風速	
番号	調査地点	調査時期	最多風向 (16 方位)	平均値 (m/s)	最大値 (m/s)	静穏率 (%)
A	船橋地域 気象観測所	平成 30 年 11 月 01 日 (木) ~令和元年 10 月 31 日 (木)	NNW	1.8	8. 5	5. 1



平均風速:1.8m/s 静穏率:5.1%

図 10.1.1-2 風配図\* (A. 船橋地域気象観測所)

<sup>\*</sup>風配図とは、ある地点の風向(風速)の統計的性質を示すために用いられる。各方位別に風向(風速)の出現頻度を線分の長さで示したもの。

# イ. 日射量・雲量

日射量の調査結果を表 10.1.1-5 に、雲量の調査結果を表 10.1.1-6 に示します。

# 表 10.1.1-5 全天日射量(東京管区気象台)

[単位:MJ/m<sup>2</sup>]

							E 1 122 · ···· 07 ···· 3					
- <del></del>	平成	30年		平成	31年				令和	元年		
項目	11月	12 月	1月	2月	3 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月
全天日射量 (月平均)	9.5	7.8	10.7	10. 4	13.9	17.8	20. 5	15. 2	11.9	17.3	13. 6	9. 6

## 表 10.1.1-6 雲量(東京管区気象台)

項目	平成	30年		平成	31年				令和	元年		
	11月	12 月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月
平均雲量 (月平均)	6. 9	6.0	2.8	6. 6	6. 4	6. 7	7. 1	8. 5	9. 0	6.8	8. 0	7.8

注) 雲量の値は、全天空に占める見かけの割合を、全天が雲で覆われたときを 10、雲がまったくないときを 0 として、 $0\sim10$  の整数で表したもの。

雲量が1以下は快晴,2以上8以下は晴れ,9以上であって中・下層の雲が上層の雲より多く,降水現象がない状態が曇り。

# b) 現地調査

# (a) 二酸化窒素 (NO<sub>2</sub>) 及び浮遊粒子状物質 (SPM) の濃度

二酸化窒素  $(NO_2)$  及び浮遊粒子状物質 (SPM) の濃度の状況の調査結果を表 10.1.1-7 に示します。

表 10.1.1-7 二酸化窒素 (NO<sub>2</sub>) 及び浮遊粒子状物質 (SPM) の濃度の状況の現地調査結果

番号	調査地点	調査時期	二酸化窒素(ppm)	浮遊粒子状物質(mg/m³)
		冬 季	0. 020	0.029
	<b>豆八川細核</b> 源	春 季	0.009	0.036
1	国分川調節池 緑地	夏 季	0.008	0.017
	MAC FEE	秋 季	0.008	0.011
		年 間	0.011	0.023
		冬 季	0.018	0.018
	古 27 土4 1	春 季	0.008	0.032
2	東部老人 福祉センター	夏 季	0.008	0.012
	田皿にマッ	秋 季	0.009	0.012
		年 間	0.011	0.019
		冬 季	0.018	0.020
		春 季	0.009	0.030
3	大町会館	夏 季	0.008	0.022
		秋 季	0.008	0.016
		年 間	0.011	0.022
		冬 季	0.016	0.021
	立にを兼	春 季	0.010	0.022
4	新鎌 ふれあい公園	夏 季	0.006	0.020
	5,4000, 五国	秋 季	0.009	0.011
		年 間	0.010	0.019
		冬 季	0.016	0.017
		春 季	0.007	0.029
5	中木戸公園	夏 季	0.007	0.022
		秋 季	0.007	0.014
		年 間	0.009	0.021
		冬 季	0.016	0.019
		春 季	0.009	0.034
6	南山公園	夏 季	0.006	0.017
		秋 季	0.009	0.015
		年 間	0.010	0.021
		冬 季	0.018	0.016
		春 季	0.011	0.026
7	小室保育園	夏 季	0.007	0.015
		秋 季	0.007	0.015
注)調本		年 間	0.011	0.018

注)調査結果は、調査期間1週間の期間平均値を示している。

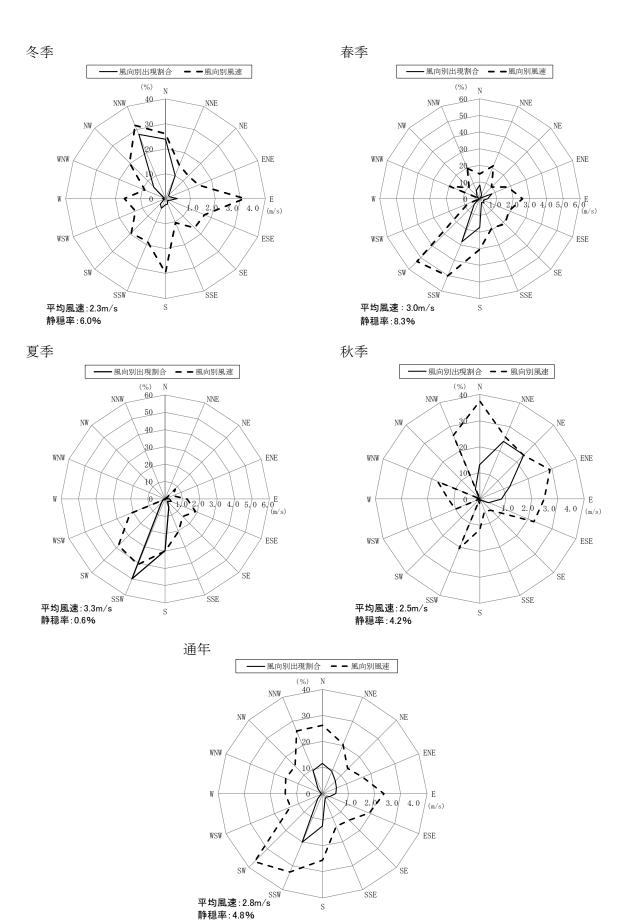
# (b) 気象の状況

# ア. 風向・風速

風向・風速の調査結果を表 10.1.1-8 及び図 10.1.1-3 に示します。

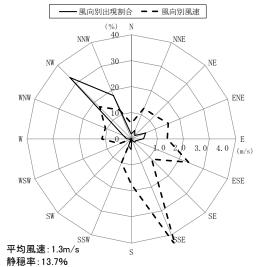
表 10.1.1-8 気象の状況(風向・風速の年間データ)の現地調査結果

			風向		風速	
番号	調査地点	調査時期	最多風向	平均値	最大値	静穏率
			(16 方位)	(m/s)	(m/s)	(%)
		冬 季	NNW	2. 3	7. 5	6. 0
	<b>豆八川細核</b> 源	春 季	SSW	3. 0	10.2	8.3
1	国分川調節池 緑地	夏 季	SSW	3. 3	7. 9	0.6
	形水工匠	秋 季	NNE, NE	2.5	7. 5	4. 2
		年 間	SSW	2.8	10.2	4.8
		冬 季	NW	1.3	4. 4	13. 7
	東部老人	春 季	S	1.8	4. 5	24. 4
2	福祉センター	夏 季	S	2. 2	4. 4	0.6
	屈屈とマク	秋 季	NNE	1. 3	3. 7	17. 3
		年 間	S	1. 7	4. 5	14.0
		冬 季	NW	0.7	3. 5	42.3
		春 季	SSW, SW	0.5	2. 1	52.4
3	3 大町会館	夏 季	NNE	0.5	1. 7	44.6
		秋 季	NE	1. 1	2. 7	22.0
		年 間	NE	0. 7	3. 5	40.3
		冬 季	NNW	1. 7	4. 7	8. 3
	新鎌	春 季	SSW	2. 3	6. 1	3. 0
4	ふれあい公園	夏季	S	2. 2	4. 9	0.6
		秋 季	N	2. 2	5. 4	4. 2
		年間	S	2. 1	6. 1	4. 0
		冬 季	WNW	1.3	4. 4	23. 2
		春 季	SSW	1.6	4. 9	15. 5
5	中木戸公園	夏季	SSW	1.6	3. 3	4. 2
		秋 季	ENE	1. 3	3. 9	11. 9
		年間	SSW	1.5	4. 9	13. 7
		冬季	NW	1. 7	5. 2	8. 9
	<b>+</b>	春季	SSW	1. 9	5. 4	9. 5
6	南山公園	夏季	SSW	1.8	3. 9	3. 6
		秋 季	NNW	1.8	5. 5	7. 7
		年 間	SSW	1.8	5. 5	7.4
		冬季	NW	1.5	4. 2	16. 1
		春季	SSW	1.6	5. 5	16. 7
7	小室保育園	夏季	SW	1.5	3. 2	5. 4
		<u> </u>	NNE	2.0	5. 6	6. 0
		年間	SW	1. 7	5. 6	11. 1

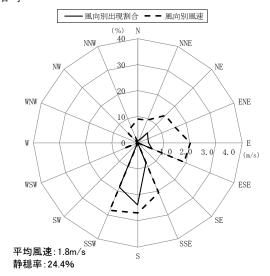


注) calm(静穏)は、風速 0.4m/s 以下とした。

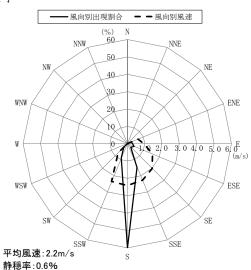
図 10.1.1-3(1) 風配図 (1.国分川調節池緑地) [単位:%]



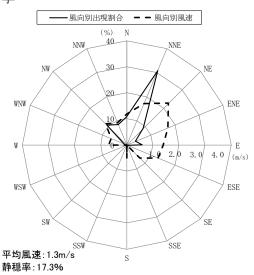
## 春季



## 夏季



# 秋季



## 通年

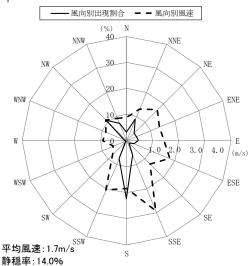
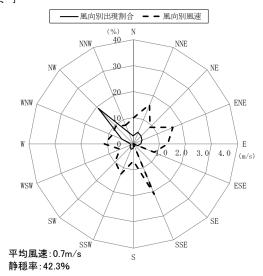
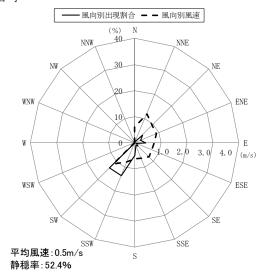


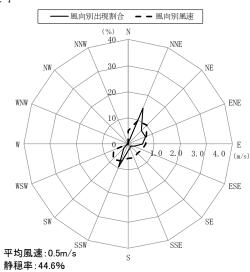
図 10.1.1-3(2) 風配図 (2.東部老人福祉センター) [単位:%]



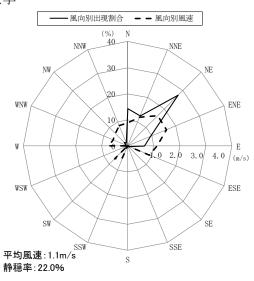
## 春季



## 夏季



# 秋季



## 通年

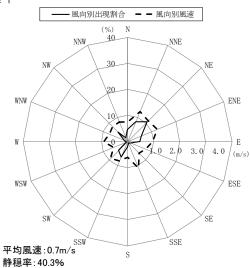
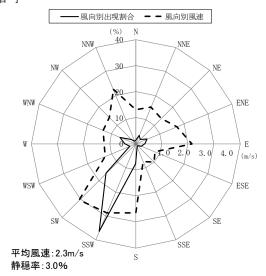


図 10.1.1-3(3) 風配図(3.大町会館)[単位:%]

# 

## 春季



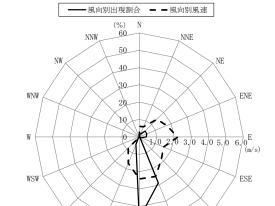
夏季

平均風速:1.7m/s

平均風速: 2.2m/s

静穏率: 0.6%

静穏率:8.3%

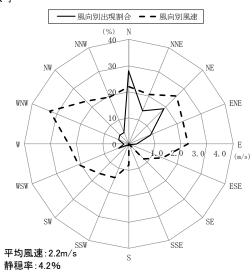


S

S

SSE

秋季



通年

SSE

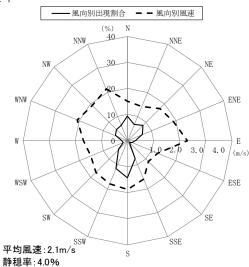
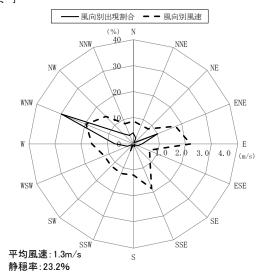
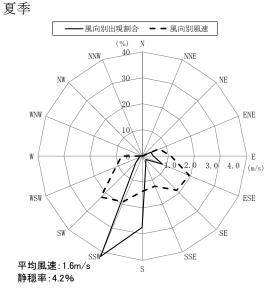


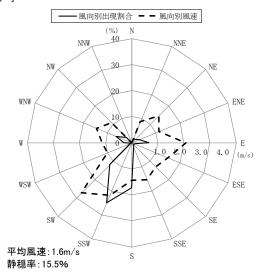
図 10.1.1-3(4) 風配図(4.新鎌ふれあい公園)[単位:%]



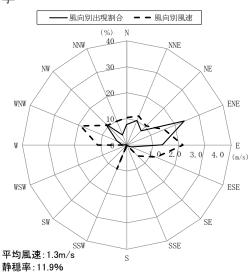
#### \_\_\_\_\_



## 春季



## 秋季



## 通年

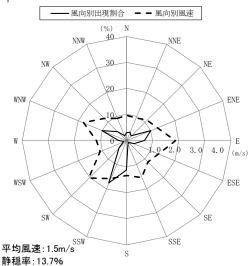
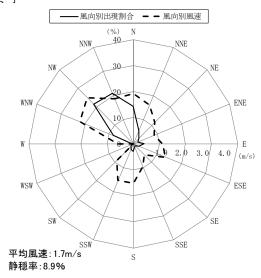
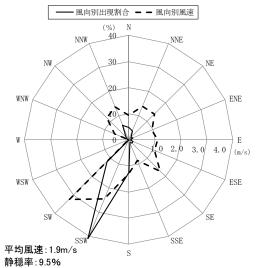


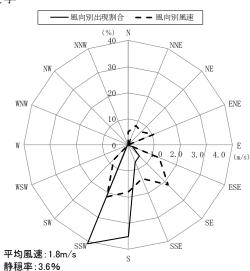
図 10.1.1-3(5) 風配図(5.中木戸公園)[単位:%]



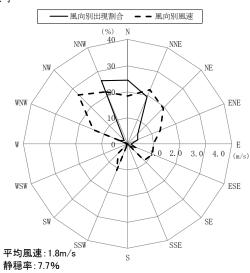
## 春季



## 夏季



## 秋季



## 通年

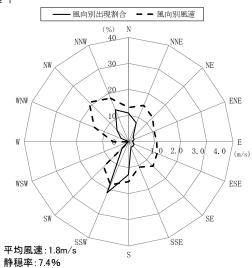
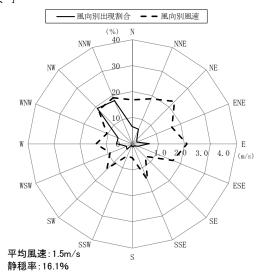
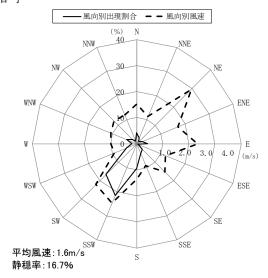


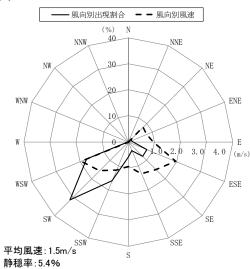
図 10.1.1-3(6) 風配図(6.南山公園)[単位:%]



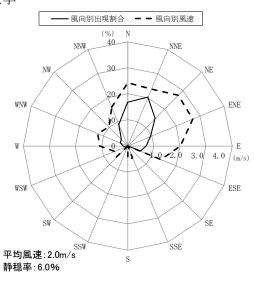
#### 春季



## 夏季



# 秋季



## 通年

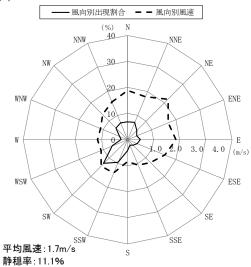


図 10.1.1-3(7) 風配図 (7.小室保育園) [単位:%]

## イ. 日射量・雲量

日射量の調査結果を表 10.1.1-9 に、雲量の調査結果を表 10.1.1-10 に示します。

表 10.1.1-9 日射量(新鎌ふれあい公園)

[単位:kW/m<sup>2</sup>]

番号	調査地点	調査時期	日射量		
	新鎌 なれない公園	冬 季	0. 119		
		新鎌 ふれあい公園	<del>ታ</del> ሮ ለ <del>ነራ</del>	春 季	0. 278
4			夏 季	0. 256	
	240000 五國	秋 季	0. 082		
		年 間	0. 184		

注)表中の値は各調査期間中の平均値を示す。

## 表 10.1.1-10 雲量 (新鎌ふれあい公園)

項目	冬 季	春 季	夏 季	秋 季	年 間
平均雲量 (調査期間平均)	4.7	3. 3	3. 2	8.6	5. 0

注 1) 雲量の値は、全天空に占める見かけの割合を、全天が雲で覆われたときを 10、雲がまったくないときを 0 と して、0~10 の整数で表したもの。

雲量が1以下は快晴,2以上8以下は晴れ,9以上であって中・下層の雲が上層の雲より多く,降水現象がない状態が曇り。

注 2) 表中の値は各調査期間中の平均値を示す。

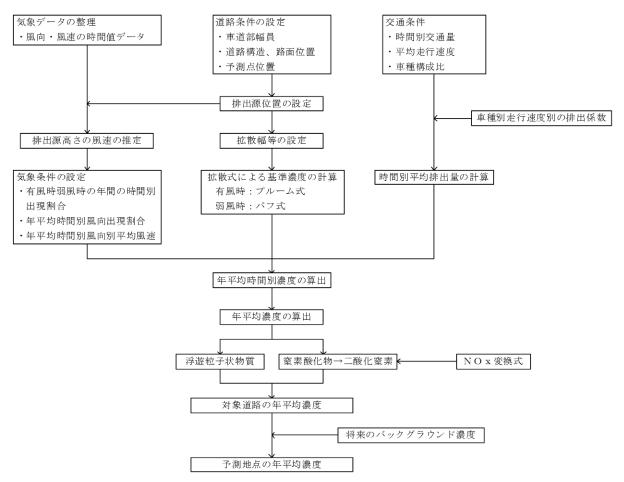
## 2) 予測の結果

## (1) 予測の手法

自動車の走行に係る大気質の予測は、「道路環境影響評価の技術手法 国土技術政策総合研究 所資料第714号」(平成25年3月 国土技術政策総合研究所)に基づいてプルーム式及びパフ 式を用いるものとしました。

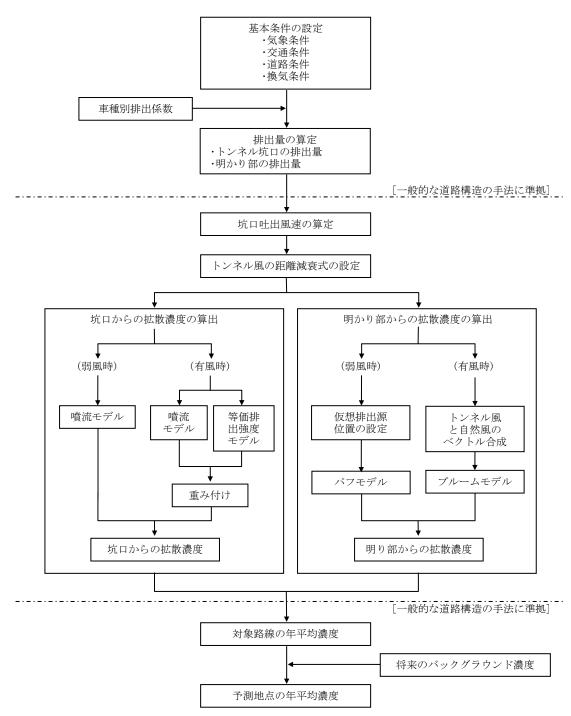
## a) 予測手順

予測手順を図 10.1.1-4 に示します。



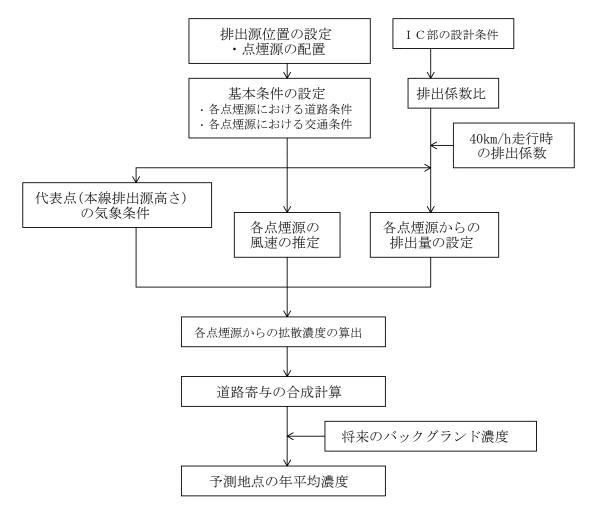
出典:「道路環境影響評価の技術手法 国土技術政策総合研究所資料第714号」 (平成25年3月 国土技術政策総合研究所)

図 10.1.1-4(1) 自動車の走行に係る大気質の予測手順(一般的な道路構造)



出典:「道路環境影響評価の技術手法 国土技術政策総合研究所資料第 714 号」 (平成 25 年 3 月 国土技術政策総合研究所)

図 10.1.1-4(2) 自動車の走行に係る大気質の予測手順(トンネル坑口部周辺)



出典:「道路環境影響評価の技術手法 国土技術政策総合研究所資料第714号」 (平成25年3月 国土技術政策総合研究所)

#### 図 10.1.1-4(3) 自動車の走行に係る大気質の予測手順(インターチェンジ部)

なお、掘割部については、掘割部の区間は「開口部からの排出が平衡状態に達している場合」 に該当すると判断し、一般的な道路構造である切土部と同様に予測を行っています。

#### b) 予測方法

予測方法は有風時(風速 1m/s を超える場合)についてはプルーム式を、また、弱風時(風速 1m/s 以下の場合)についてはパフ式を用いました。

#### c) 予測項目

予測項目は、二酸化窒素 (NO<sub>2</sub>)、浮遊粒子状物質 (SPM) における計画路線及び既存道路の年平均濃度としました。

- d) 予測式
- (a) 一般的な道路構造、インターチェンジ部
- ア. 有風時

有風時(風速 1m/s を超える場合)には、以下に示すプルーム式\*を用いました。

$$C(x,y,z) = \frac{Q}{2\pi \cdot u \cdot \sigma_y \cdot \sigma_z} \exp\left(-\frac{y^2}{2\sigma_y^2}\right) \left[\exp\left\{-\frac{(z+H)^2}{2\sigma_z^2}\right\} + \exp\left\{-\frac{(z-H)^2}{2\sigma_z^2}\right\}\right]$$

ここで、

C(x,y,z) : (x,y,z) 地点における窒素酸化物濃度 (ppm)

(又は浮遊粒子状物質濃度 (mg/m³))

Q : 点煙源の窒素酸化物の排出量 (ml/s)

(又は浮遊粒子状物質の排出量 (mg/s))

u: 平均風速 (m/s)H: 排出源の高さ (m)

 $\sigma_{v},\sigma_{z}$ : 水平 (v)、鉛直 (z) 方向の拡散幅 (m)

 x
 : 風向に沿った風下距離 (m)

 y
 : x 軸に直角な水平距離 (m)

 z
 : x 軸に直角な鉛直距離 (m)

\*プルーム式とは、大気の拡散モデルの一つ。移送・拡散の現象を煙流(プルーム)で表現する。風、拡散係数、排出量等を一定とした時の濃度分布の定常解を求める。計算が比較的容易で、長期平均濃度の推定に適している。定常の場で、濃度の空間分布を求めるのに適している。

鉛直方向の拡散幅 $\sigma_{\tau}$ と水平方向の拡散幅 $\sigma_{v}$ は、次のように設定しました。

$$\sigma_z = \sigma_{z0} + 0.31 L^{0.83}$$
$$\sigma_v = W/2 + 0.46 L^{0.81}$$

ここで、

 $\sigma_{z0}$  :鉛直方向の初期拡散幅 (m)

遮音壁がない場合・・・・・・・  $\sigma_{z0}$ =1.5 遮音壁 (高さ 3m 以上) がある場合・・  $\sigma_{z0}$ =4.0

L : 車道部端からの距離 (L=x-W/2) (m)

: 風向に沿った風下距離 (m)

w : 車道部幅員 (m)

なお、x < W/2 の場合は、以下のとおりとしました。

 $\sigma_z = \sigma_{z0}$ 

 $\sigma_{v} = W/2$ 

#### イ. 弱風時

弱風時(風速 1m/s 以下の場合)には、次に示すパフ式\*を用いました。

$$C(x, y, z) = \frac{Q}{(2\pi)^{3/2} \cdot \alpha^2 \cdot \gamma} \left[ \frac{1 - \exp(-\ell/t_0^2)}{2\ell} + \frac{1 - \exp(-m/t_0^2)}{2m} \right]$$

ここで、

$$\ell = \frac{1}{2} \cdot \left\{ \frac{x^2 + y^2}{\alpha^2} + \frac{(z - H)^2}{\gamma^2} \right\}, \quad m = \frac{1}{2} \cdot \left\{ \frac{x^2 + y^2}{\alpha^2} + \frac{(z + H)^2}{\gamma^2} \right\}$$

t<sub>0</sub>: 初期拡散幅に相当する時間(s)

α,γ : 拡散幅に関する係数

なお、初期拡散幅に相当する時間 $t_0$ 、拡散幅に関する係数 $\alpha$ ,  $\gamma$  は次のように設定しました。

$$t_0 = \frac{W}{2\alpha}$$

ここで、

w : 車道部幅員 (m)

α : 以下に示す拡散幅に関する係数 (m/s)

 $\alpha = 0.3$ 

$$\gamma = \begin{cases}
0.18(昼間) \\
0.09(夜間)
\end{cases}$$

ただし、昼間及び夜間の区分は、原則として 7:00 から 19:00 までを昼間、19:00 から 7:00 までを夜間としました。

\*パフ式とは、大気汚染の拡散モデルの一つ。煙源から瞬間的に排出された大気汚染物質の塊をパフという。時間とともに移送・拡散の状況を予測する。

## (b) トンネル坑口部周辺

#### ア. 有風時

トンネル坑口部の有風時(風速 1m/s を超える場合)には、噴流モデルと等価排出強度モデ ルを組み合わせて予測しました。

#### 「噴流モデル】

トンネル坑口に配置した点煙源からの拡散計算に、次式を用いました。

$$C_{J}(x,y,z) = \frac{1}{2}\overline{C}(x)\exp\left(-\frac{y^{2}}{2\sigma_{Jy}^{2}}\right)\left[\exp\left\{-\frac{(z-H)^{2}}{2\sigma_{Jz}^{2}}\right\} + \exp\left\{-\frac{(z+H)^{2}}{2\sigma_{Jz}^{2}}\right\}\right]$$

$$\begin{split} &\left(\overline{C}(x) = \frac{AC_0}{\pi \cdot \sigma_{Jy} \cdot \sigma_{Jz}} \frac{U_{T0}}{U_T(x)} \\ &AC_0U_{T0} = Q \\ &\frac{U_{T0}}{U_T(x)} = \exp(kx) \\ &\sigma_{Jy} = \frac{W}{\sqrt{\pi}} + \alpha x^{\gamma} \\ &\sigma_{Jz} = \frac{A}{\sqrt{\pi \cdot W}} + \beta x^{\gamma} \end{split}$$

ここで、

 $C_J(x,y,z)$  : 噴流モデルによる予測地点 (x,y,z) の拡散濃度  $(ppm 又は mg/m^3)$ 

: 坑内濃度 (ppm 又は mg/m³)

:トンネル坑口からの叶出風速 (m/s)  $U_{T0}$ 

 $U_{T0}$  : トンネル切口からの吐出風速 (m/s)  $U_T(x)$  : 坑口から距離 x でのトンネル風の風速 (m/s):トンネル坑口からの排出量 (ml/s 又は mg/s)

:トンネル断面積 (m²)

:トンネル坑口での道路幅 (m) : トンネル風の減衰パラメータ

: 噴流モデルの水平 (y) 方向の拡散幅 (m) : 噴流モデルの鉛直(z) 方向の拡散幅(m)

 $\alpha$ ,  $\beta$ ,  $\gamma$  : 拡散パラメータ :排出源高さ (m)

: 坑口を起点とする吐出方向距離 (m)

なお、設定したトンネル風の減衰パラメータ k を表 10.1.1-11、拡散パラメータ  $\alpha$ ,  $\beta$ ,  $\gamma$  を 表 10.1.1-12 に示します。

表 10.1.1-11 トンネル風の距離減衰パラメータk

換算交通量	風速階級 (m/s)	風向区分				
<b>换异</b> 欠		風下風	向い風	追い風	風上風	
1 000 / /Eda	0.0~1.0	0.013				
1,000 台/時 以下	1.1~2.0	0.013	0.013	0.013	0. 027	
<i>&gt;</i> 1	2.1~	0. 027	0. 029	0. 027	0.05	
	0.0~1.0	0. 0076				
1,001 台/時	1.1~2.0	0. 0078	0. 0078	0.0078	0.013	
以上	2.1~3.0	0.013	0. 013	0.013	0. 027	
	3. 1∼	0. 027	0. 029	0. 027	0.05	

注1) 換算交通量は、以下の式により大型車類を小型車類に換算した交通量。

[換算交通量]=[小型車類交通量]+[換算係数(=3)]×[大型車類交通量]

注 2) 自然風の風向区分は、道路軸及び予測地点の位置により、以下のように区分する。

出典:「道路環境影響評価の技術手法 国土技術政策総合研究所資料第714号」

(平成25年3月 国土技術政策総合研究所)

## [参考:自然風の風向区分]

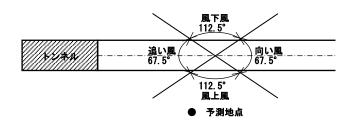


図 10.1.1-5 自然風の風向区分

表 10.1.1-12 噴流モデルの有風時の拡散パラメータ

換算交通量	風速階級 (m/s) α		ρ	γ			
		β	風下風	向い風	追い風	風上風	
1,000 台/時	1.1~2.0	0.00076	0.00047	2. 18	2. 32	2. 25	2.50
以下	2.1~	0.00040	0.00062	2.58	2.65	2.64	2.84
1 001 / /Pda	1.1~2.0	0.00137	0.00039	2.03	2. 03	2. 03	2. 18
1,001 台/時以上	2.1~3.0	0.00076	0. 00047	2. 18	2. 32	2. 25	2.50
	3.1~	0.00040	0. 00062	2. 58	2.65	2. 64	2.84

出典:「道路環境影響評価の技術手法 国土技術政策総合研究所資料第714号」 (平成25年3月 国土技術政策総合研究所)

#### [等価排出強度モデル]

明かり部に配置した各点煙源からの拡散計算に次式を用いました。

$$C_{E}(x,y,z) = \frac{q(x)}{2\pi \cdot \sigma_{Ey} \cdot \sigma_{Ez} \cdot U_{w}} \exp\left(-\frac{y^{2}}{2\sigma_{Ey}^{2}}\right) \left[\exp\left\{-\frac{(z-H)^{2}}{2\sigma_{Ez}^{2}}\right\} + \exp\left\{-\frac{(z+H)^{2}}{2\sigma_{Ez}^{2}}\right\}\right]$$

$$\sigma_{Ey} = \frac{W}{\sqrt{\pi}} + \alpha x_L^{\gamma} + 0.46x^{0.81}$$
$$\sigma_{Ez} = \frac{A}{\sqrt{\pi} \cdot W} + \beta x_L^{\gamma} + 0.31x^{0.83}$$

ここで、

 $C_E(x,y,z)$  : 等価排出強度モデルによる予測地点(x,y,z) の拡散濃度 $(ppm 又は mg/m^3)$ 

q(x) : 各点煙源の排出量 (ml/s 又は mg/s)

 $\sigma_{Ey}$  : 等価排出強度モデルの水平 (y) 方向の拡散幅 (m)  $\sigma_{Ez}$  : 等価排出強度モデルの鉛直 (z) 方向の拡散幅 (m)  $U_w$  : 自然風 $U_N$ とトンネル風 $U_T$ の合成風速 (m/s)

A:トンネル断面積 (m²)

w : トンネル坑口での道路幅 (m)

 $x_L$  : トンネル坑口から点煙源までの距離 (m) x : 点煙源から予測点までの風下距離 (m)  $\alpha$ ,  $\beta$ ,  $\gamma$  : 拡散パラメータ (表 10.1.1-13 参照)

なお、各点煙源の排出量q(x)は、次式により求めました。

$$q(x) = B \int_{X - X_0/2}^{X + X_0/2} f(x) dx$$

$$\left( f(x) = \frac{A}{\pi \sigma_{Jy} \sigma_{Jz}} \cdot \frac{U_{T0}}{U_T(x)} \right)$$

$$B = Q / \left\{ \int_0^L f(x) dx \right\}$$

ここで、

x<sub>0</sub> : 点煙源の間隔 (m) 10m

L: 坑口から減衰収束点までの距離 (m) 100m

各点煙源における風速  $U_{w0}$  とその風向  $\theta$  を求めるための自然風とトンネル風のベクトル合成は、図 10.1.1-6 のとおりであり、計算は次式を用いました。

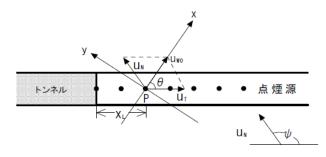


図 10.1.1-6 トンネル坑口付近における自然風とトンネル風のベクトル合成

$$U_{W0} = \sqrt{(U_T + U_N ' \cos \psi)^2 + (U_N ' \sin \psi)^2}$$

ここで、

$$egin{align} U_{W0}>&U_T>U_N$$
 の場合  $U_{W0}=U_T$   $U_{W0}<&U_N$  の場合  $U_{W0}=U_N$   $heta= an^{-1}igg(rac{U_N'\sin\psi}{U_T+U_N'\cos\psi}igg)$ 

ここで、

 $U_T$  : 点煙源位置におけるトンネル風の風速 (m/s)

 $U_T(x_L) = U_{T0} \exp(-kx_L)$ 

 $U_{T0}$  : トンネル坑口からの吐出風速 (m/s)

 $x_L$ : トンネル坑口から点煙源までの距離 (m)

k : トンネル風の減衰パラメータ  $U_N$  : 自然風 $U_N$  の補正風速 (m/s)

 $U_{N}' = \begin{cases} U_{N} \cdot x_{L}/L & (x_{L} \leq l) \\ U_{N} & (x_{L} > l) \end{cases}$ 

L=10r (相当半径r (m)は  $r=\sqrt{A/\pi}$  より計算)

ψ : 自然風とトンネル風の角度A : トンネル断面積A (m²)

自然風とトンネル風の合成風速 Uwは、点源における初期風速 Uwo から次式により求めました。

$$U_W = \begin{cases} U_{W0} \exp(-kx) & (U_{W0} > U_N, U_W > U_N) \\ U_N & (U_W < U_N) \end{cases}$$

ここで、風速の距離減衰パラメータ k は、表 10.1.1-11 の値としました。

噴流モデルと等価排出強度モデルの重み付けは、トンネル坑口からの距離に応じて次式により設定される比を用いて行いました。

噴流モデル:等価排出強度モデル= 
$$\begin{cases} \frac{200-R}{200} & : & \frac{R}{200} (R \le 200) \\ 0 & : & 1 \ (R > 200) \end{cases}$$

ここで、

R:トンネル坑口から予測地点までの距離(m)

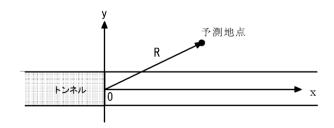


図 10.1.1-7 トンネル坑口から予測地点までの距離R

#### イ. 弱風時

トンネル坑口部の弱風時(風速 1m/s 以下の場合)には、噴流モデルを用いて予測しました。なお、拡散式は $[10.1.1\ 2)$  (1) d) (b) ア. 有風時」で示したとおりです。噴流モデルの弱風時の拡散パラメータ $\alpha$ ,  $\beta$ ,  $\gamma$  を表 10.1.1-13 に示します。

表 10.1.1-13 噴流モデルの弱風時の拡散パラメータ

換算交通量	α	β	γ
1,000 台/時以下	0. 00137	0. 00039	2. 18
1,001 台/時以上	0. 00092	0. 00026	2. 03

出典:「道路環境影響評価の技術手法 国土技術政策総合研究所資料第714号」 (平成25年3月 国土技術政策総合研究所)

#### (2) 予測地域及び予測地点

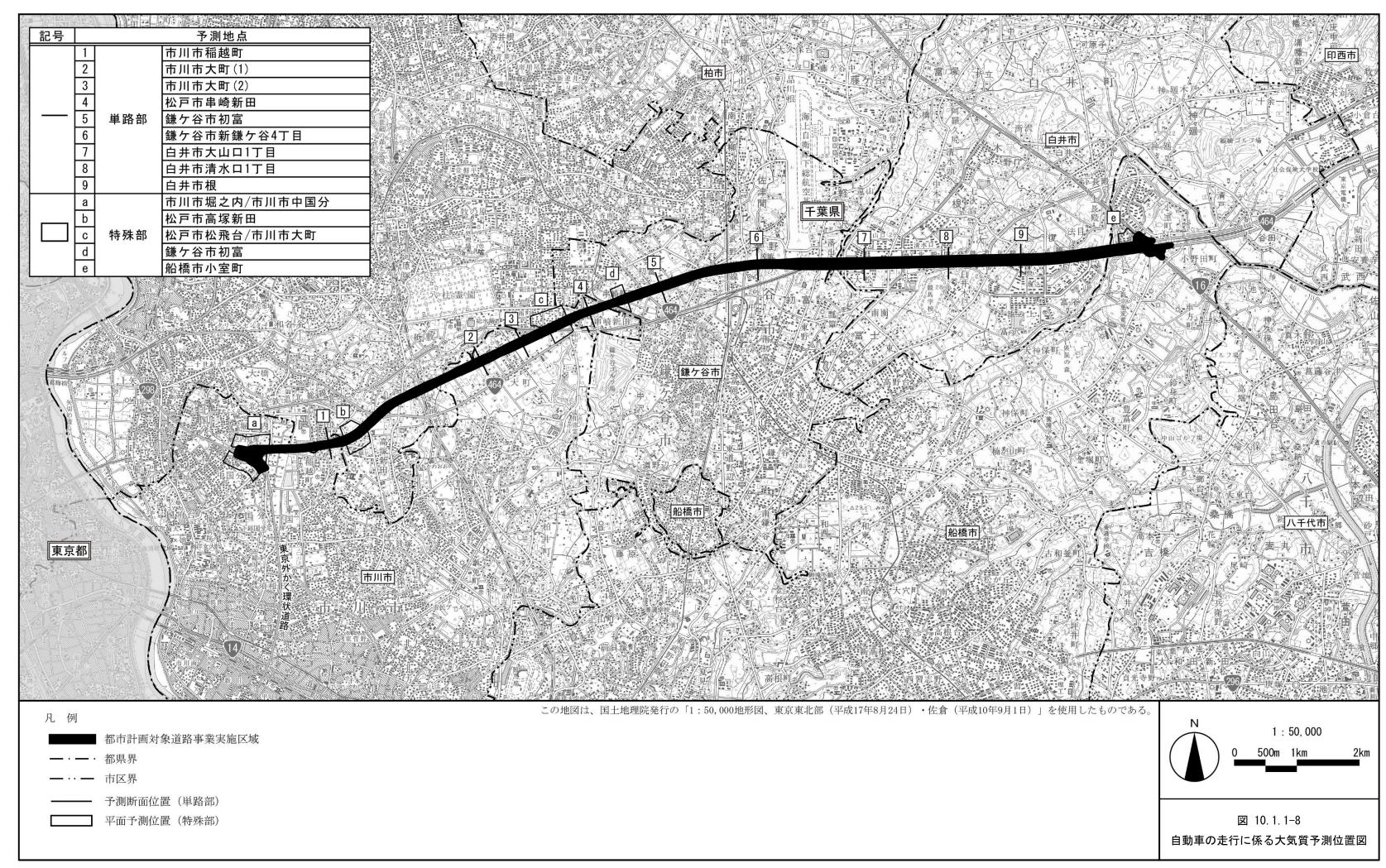
予測地域は、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の影響範囲内に住居等の保全対象が存在する地域及び立地することが予定される地域としました。

予測地点は、周辺で住居等の保全対象があり、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の影響を適切に把握できる地点としました。予測高さは地上 1.5m としました。なお、嵩上式の区間の近傍には、中高層住宅等は存在しません。予測地点を表 10.1.1-14 及び図 10.1.1-8~図 10.1.1-10 に示します。

表 10.1.1-14 自動車の走行に係る大気質の予測地点

区分	番号	予測地点	都市計画用途地域	予測に当たって影響を 考慮した既存道路	保全 対象	
	1	市川市稲越町	第一種低層住居専用地域	_		
	2	市川市大町(1)	無指定	_		
	3	市川市大町(2)	無指定	_		
	4	松戸市串崎新田	無指定、第一種住居地域	_		
単	5	鎌ケ谷市初富	無指定	_		
部	6	鎌ケ谷市新鎌ケ谷4丁目	無指定、第一種低層住居専用 地域、準住居地域		住居等	
	7	白井市大山口1丁目	第一種低層住居専用地域	一般国道 464 号		
	8	白井市清水口1丁目	無指定、第一種低層住居専用 地域、第二種住居	(北千葉道路・供用済み一 般部)		
	9	白井市根	第一種低層住居専用地域、第 一種中高層住居専用地域			
特殊部	a	市川市堀之内/市川市中国分	無指定、第一種低層住居専用 地域、第一種住居地域、第二 種低層住居専用地域	一般国道 298 号、 東京外かく環状道路 市道 0130 号		
	b	松戸市高塚新田	無指定、第一種中高層住居専 用地域	県道松戸原木線、市道		
	c	松戸市松飛台/市川市大町	無指定、第一種低層住居専用 地域、第一種住居地域、第二 種住居地域	一般国道 464 号		
	d	鎌ケ谷市初富	無指定			
	e	船橋市小室町	第一種低層住居専用地域	一般国道 464 号 (北千葉道路・供用済み一 般部)、 一般国道 16 号		

注)都市計画用途地域は、図4.2-3を参照した。



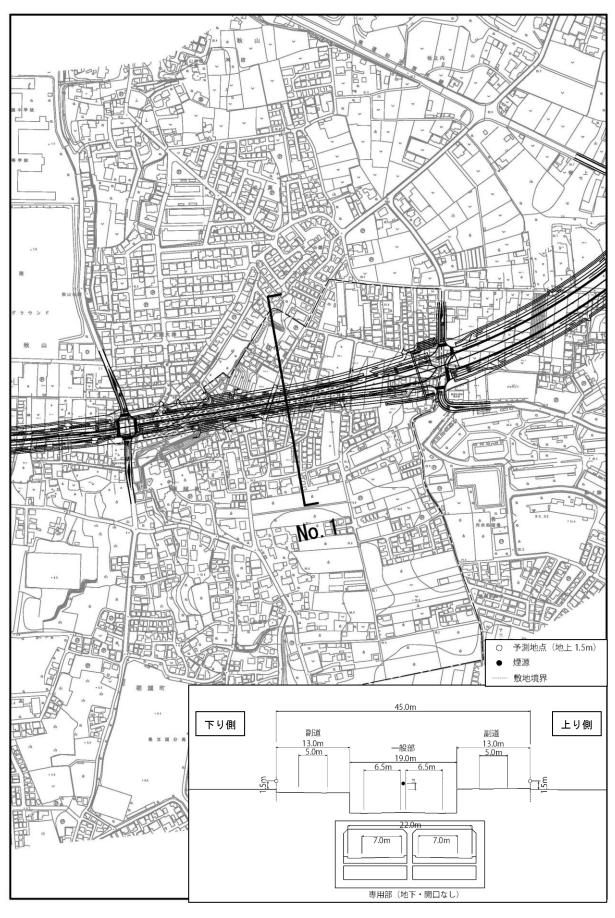


図 10.1.1-9(1) 自動車の走行に係る大気質予測断面図(1.市川市稲越町)

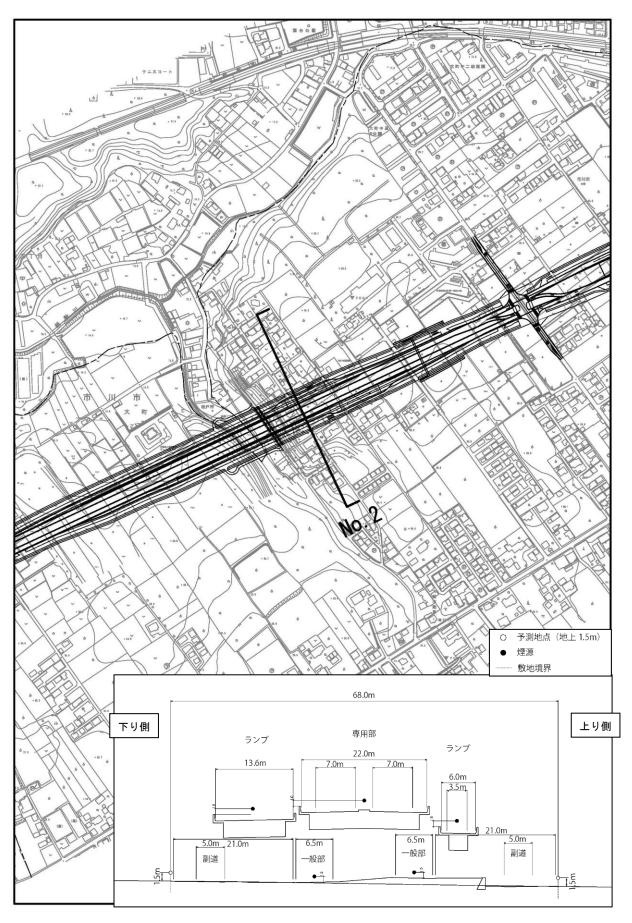


図 10.1.1-9(2) 自動車の走行に係る大気質予測断面図 (2.市川市大町(1))

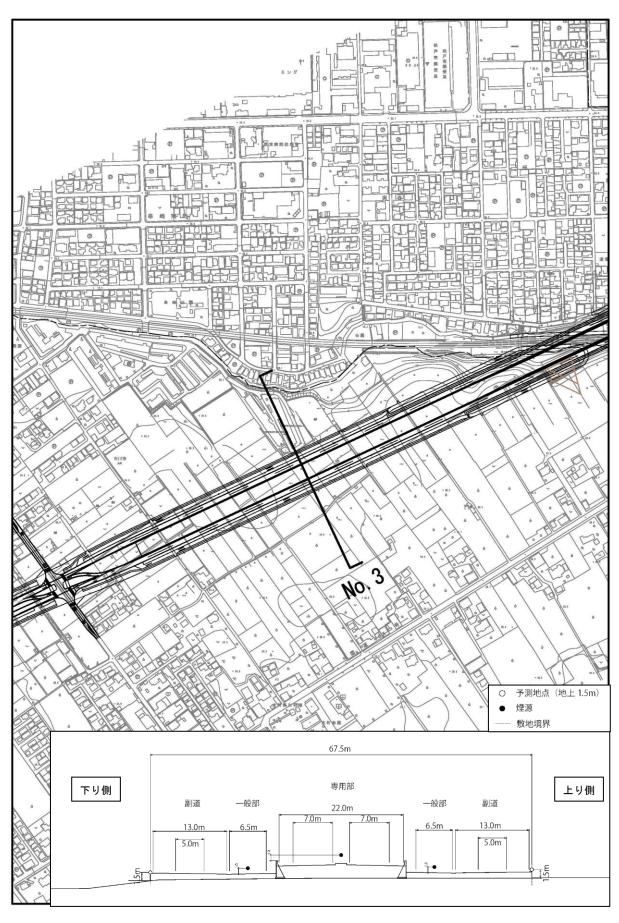


図 10.1.1-9(3) 自動車の走行に係る大気質予測断面図 (3.市川市大町(2))

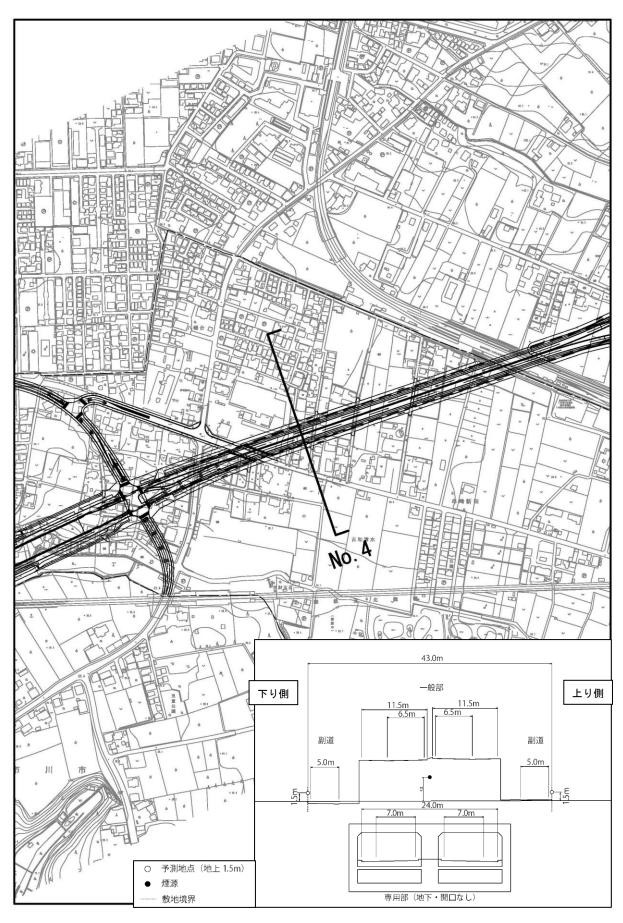


図 10.1.1-9(4) 自動車の走行に係る大気質予測断面図(4.松戸市串崎新田)

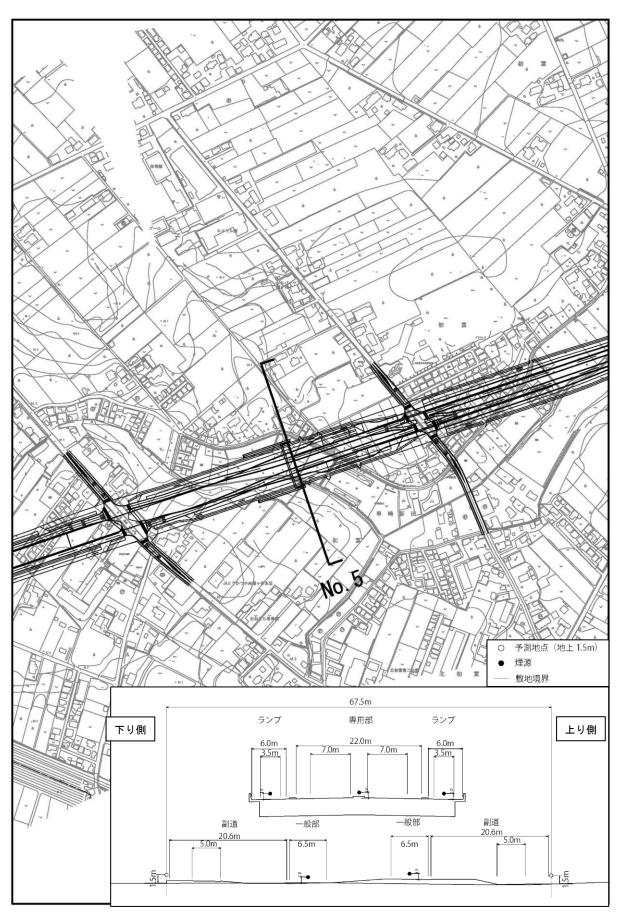


図 10.1.1-9(5) 自動車の走行に係る大気質予測断面図(5.鎌ケ谷市初富)

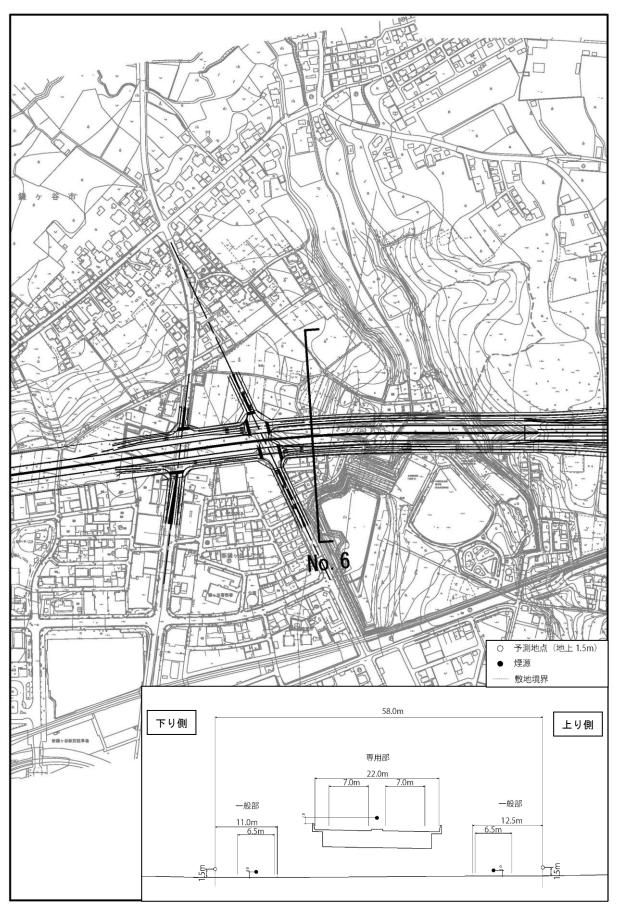


図 10.1.1-9(6) 自動車の走行に係る大気質予測断面図 (6.鎌ケ谷市新鎌ケ谷4丁目)

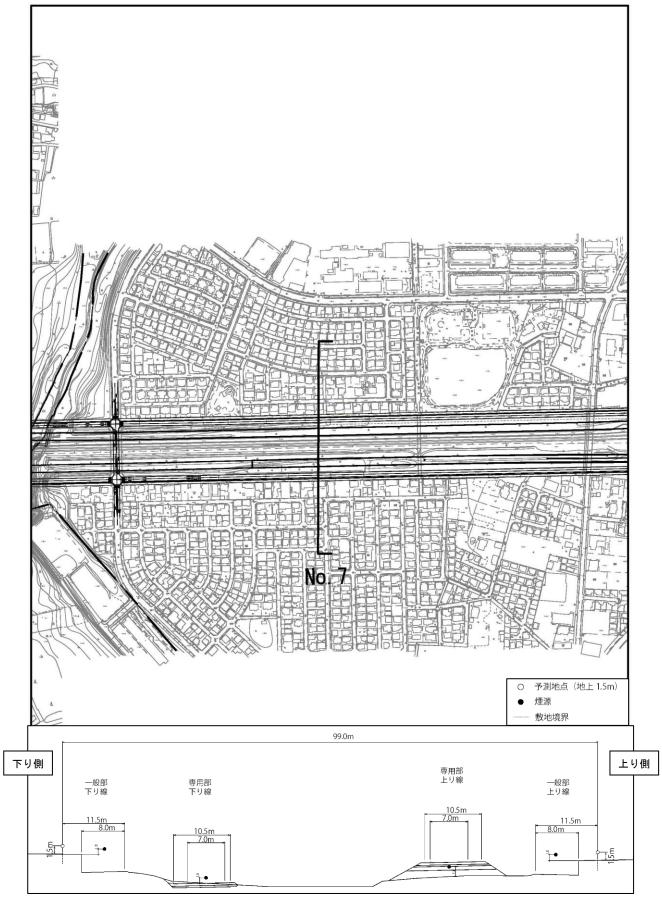


図 10.1.1-9(7) 自動車の走行に係る大気質予測断面図 (7.白井市大山口1丁目)

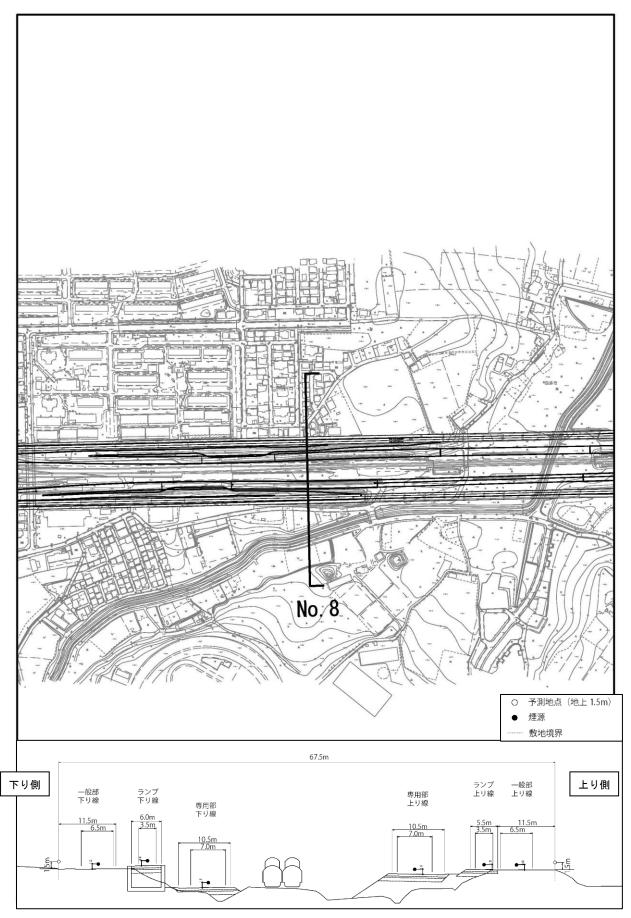


図 10.1.1-9(8) 自動車の走行に係る大気質予測断面図 (8.白井市清水口1丁目)

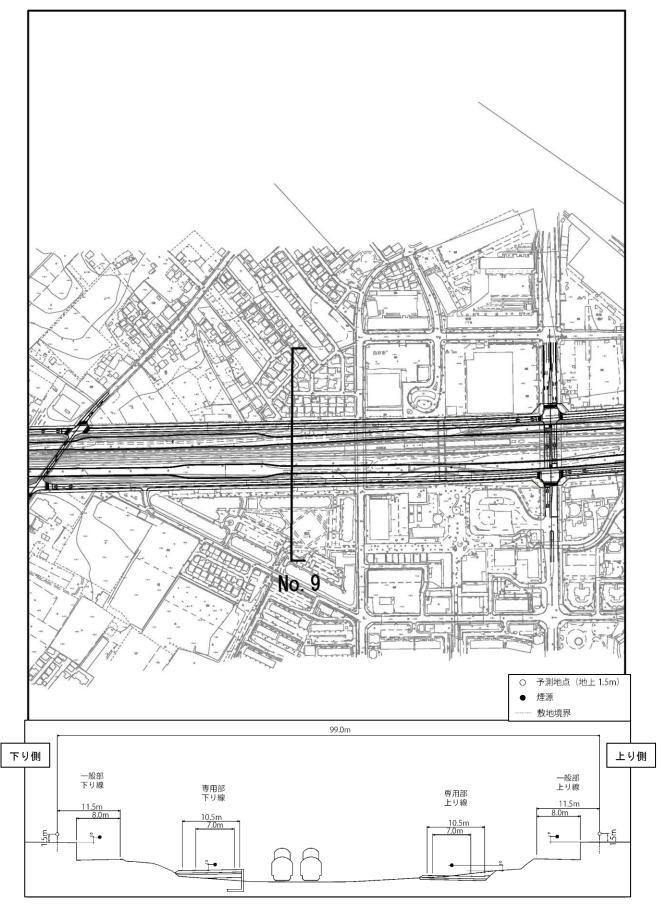


図 10.1.1-9(9) 自動車の走行に係る大気質予測断面図 (9.白井市根)

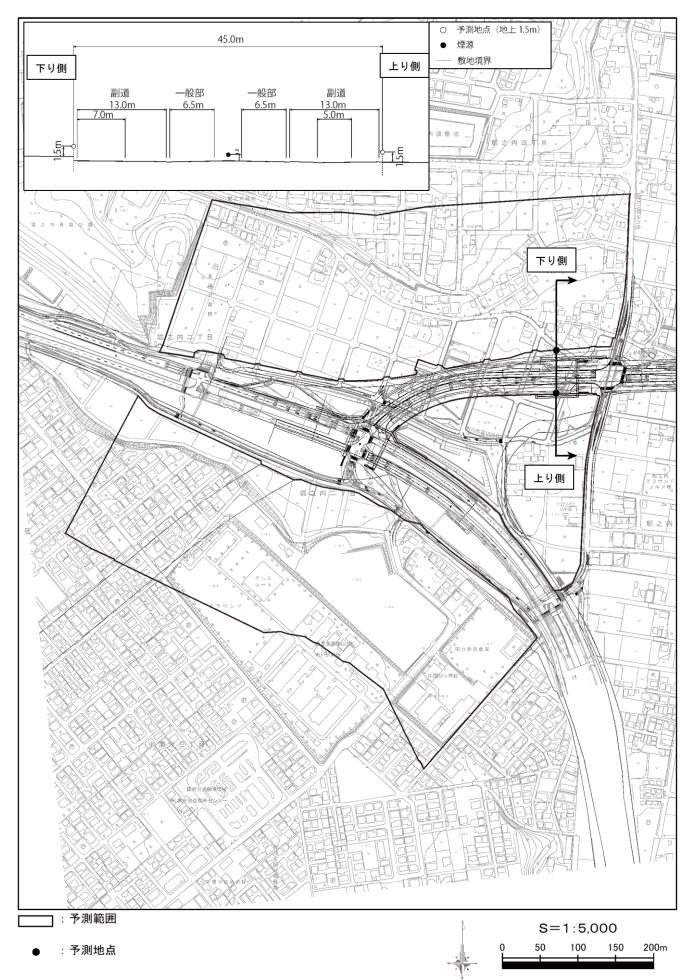


図 10.1.1-10(1) 自動車の走行に係る大気質予測範囲図 (a. 市川市堀之内/市川市中国分)

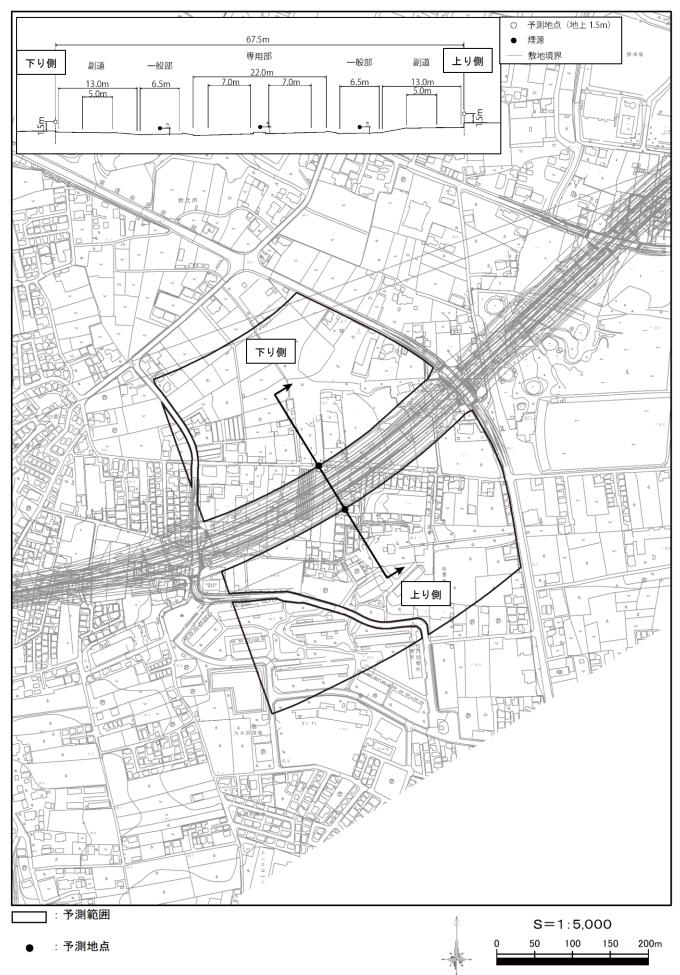


図 10.1.1-10(2) 自動車の走行に係る大気質予測範囲図 (b. 松戸市高塚新田)

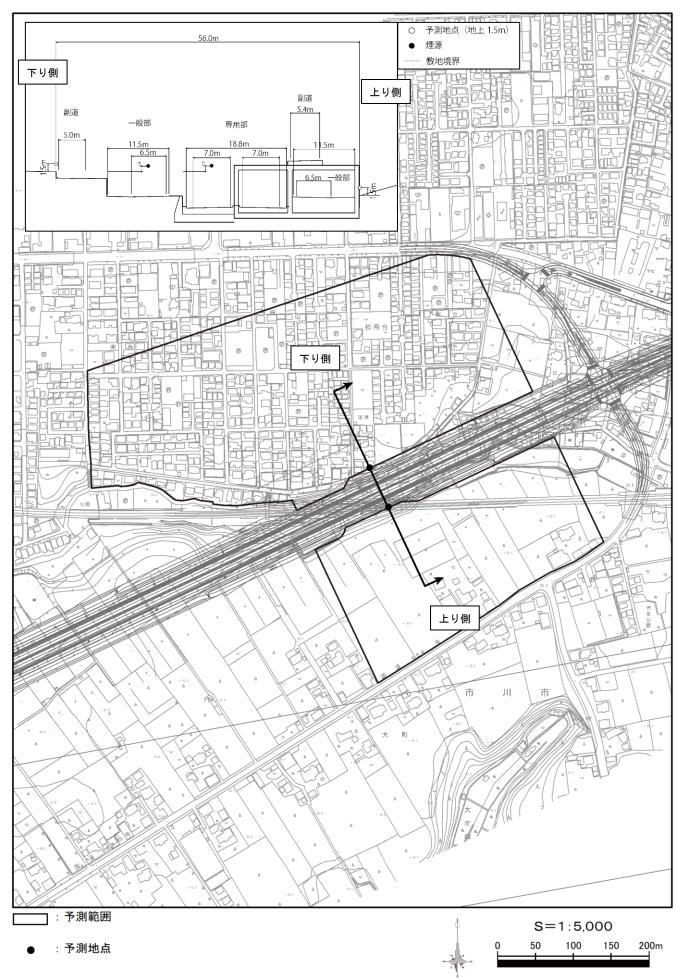


図 10.1.1-10(3) 自動車の走行に係る大気質予測範囲図(c.松戸市松飛台/市川市大町)

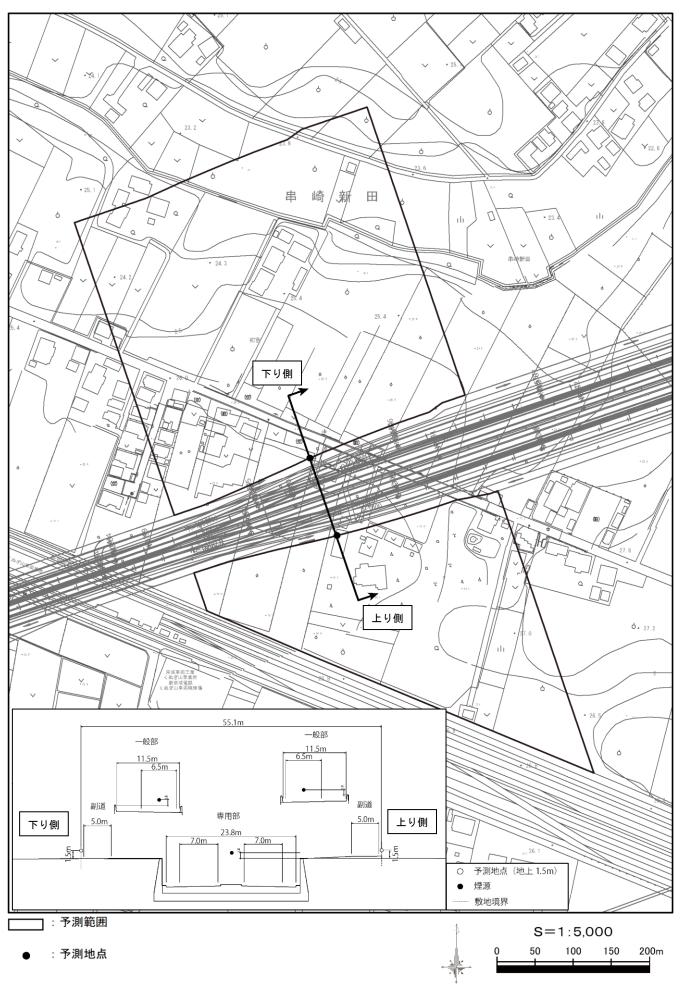


図 10.1.1-10(4) 自動車の走行に係る大気質予測範囲図(d.鎌ケ谷市初富)

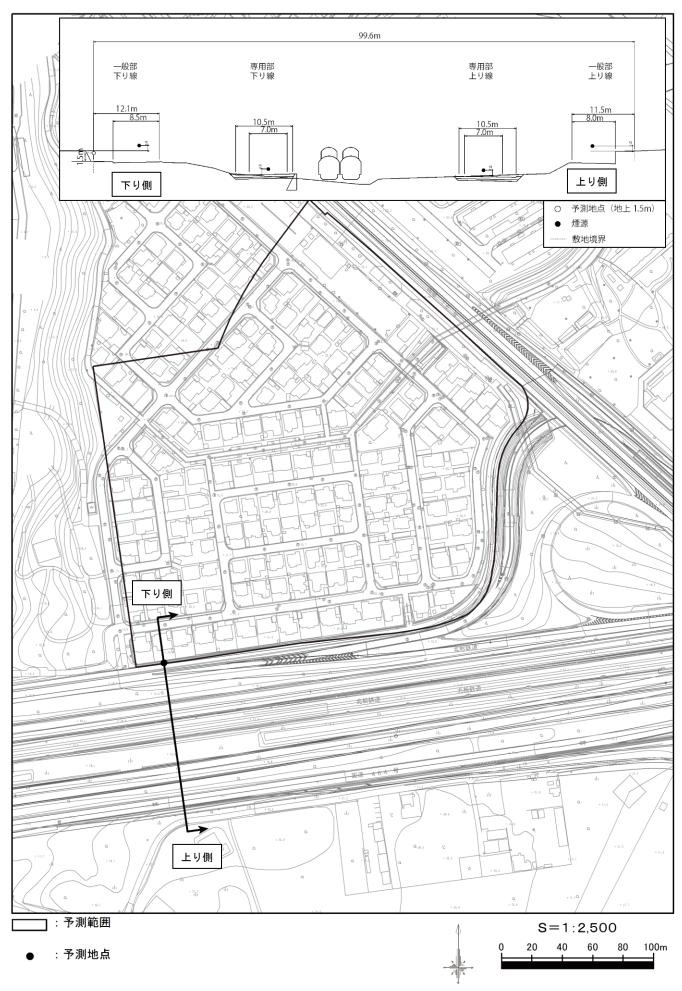


図 10.1.1-10(5) 自動車の走行に係る大気質予測範囲図 (e. 船橋市小室町)

# (3) 予測対象時期

予測対象時期は、計画交通量の発生が見込まれる時期として、令和12年としました。

## (4) 予測条件

## a) 交通条件

## (a) 日交通量

予測に用いた日交通量は、令和 12 年における計画交通量としました。予測に用いた日交通量を表 10.1.1-15 に示します。

表 10.1.1-15 予測に用いた日交通量

[単位:台/日]

区	番	之 게 1 朴 上	日交通量						
分	号	予測地点	専用部	一般部	既存道路 <sup>注1)</sup>				
	1	市川市稲越町	_注 2)	36, 100	-				
	2	市川市大町(1)	35, 900 (ランプ 6, 600)	26, 400	-				
	3	市川市大町(2)	35, 900	23, 700	_				
	4	松戸市串崎新田	_注 2)	28,000	_				
単 路	5	鎌ケ谷市初富	30,600 (ランプ 5,200)	28, 100	-				
部	6	鎌ケ谷市 新鎌ケ谷4丁目	30, 600	_	一般国道 464 号:38,900				
	7	白井市大山口1丁目	36, 500	_	一般国道 464 号:34,600				
	8	白井市清水口1丁目	28, 300 (ランプ 8, 300)	-	一般国道 464 号:31,800				
	9	白井市根	28, 300	_	一般国道 464 号:13,800				
	а	市川市堀之内/市川市中国分	_注 2)	35, 200	市道:10,000~10,900 一般国道 298 号 39,500~54,000 東京外環道:45,500~59,200				
特	b	松戸市高塚新田	34, 800	27, 900	市道:500~8,800 県道松戸原木線:9,900~13,500				
殊部	С	松戸市松飛台/市川市 大町	35, 900	23, 700	一般国道 464 号:9,900~13,400				
	d	鎌ケ谷市初富	35, 900	28, 000					
	е	船橋市小室町	28, 300	30, 300 (ランプ 100~ 6, 800)	一般国道 16 号: 29, 200~30, 300				

注1) 既存道路の交通量も、将来の道路ネットワークと将来のODに基づいて算出した令和12年の計画交通量である。

注2) 地下を通過する区間で開口がないため、予測に考慮していない。

# (b) 時間変動係数及び車種構成比

予測に用いた時間別車種別(小型車類、大型車類)交通量の算定に必要な時間変動係数及び 車種構成比(大型車混入率)は、既存道路における現況交通量調査結果を用い、計画日交通量 に乗ずることにより設定しました。

各路線における時間変動係数の設定方法を表 10.1.1-16 に、時間変動係数及び車種構成比 (大型車混入率)の設定地点と時間変動係数及び車種構成比 (大型車混入率)を資料編 (第2章大気質 2.1時間変動係数及び車種構成比)に示します。

表 10.1.1-16 時間変動係数及び車種構成比の設定方法

路線	時間変動係数及び車種構成比の設定方法	大型車 混入率
計画路線 (専用部・一般部)	「平成 27 年度 全国道路・街路交通情勢調査(道路 交通センサス)」における、一般国道 6 号(松戸市 根木内 99-5 地先)、一般国道 14 号(市川市市川 2- 16)、一般国道 16 号(千葉市花見川区横戸町 1197	18.3%
一般国道 464 号(北千葉道路・ 供用済み一般部)、 その他の接続道路	地先)の各調査地点の時間変動係数及び車種構成比 を算術平均することにより求めた変動パターンを用 いました。	
一般国道 16 号	「平成27年度全国道路・街路交通情勢調査(道路 交通センサス)」における、一般国道16号(千葉市 花見川区横戸町1197地先)の調査地点の時間変動 係数及び車種構成比を用いました。	26.9%
東京外かく環状道路	令和元年10月1日(火)から令和元年10月2日	41.9%
一般国道 298 号	(水)の現地調査結果より、時間変動係数及び車種 構成比を用いました。	37.3%

### (c) 車種分類

予測に用いた車種は、小型車類及び大型車類の2車種分類としました。予測に用いた2車種分類の構成を表 10.1.1-17に示します。

表 10.1.1-17 2車種分類の構成

0 古孫八叛	細り	分類	対内セスプル、1平日		
2 車種分類	区 分	旧区分	対応するプレート番号		
小型車類	乗用車	軽乗用車	50~59 (黄又は黒)		
			3 <sup>S</sup> 及び33 <sup>S</sup>		
			8 <sup>s</sup> 及び88 <sup>s</sup>		
		乗用車	3、30~39 及び 300~399		
			5、50~59 及び 500~599		
			7、70~79 及び 700~799		
	小型貨物車	軽貨物車	40~49 (黄又は黒)		
			3 <sup>S</sup> 及び33 <sup>S</sup>		
			6 <sup>8</sup> 及び66 <sup>8</sup>		
		小型貨物車	4、40~49 及び 400~499		
		(貨客車を含む)	6、60~69 及び 600~699		
大型車類	普通貨物車	普通貨物車類	1、10~19 及び 100~199		
		特種(殊)車	8、80~89 及び 800~899		
			9、90~99 及び 900~999		
			0、00~09 及び 000~099		
	バス	バス	2、20~29 及び 200~299		

注1) 細分類の「区分」は、平成11年度以降に実施した全国道路交通情勢調査の車種区分に当たる。

## (d) 走行速度

予測に用いた走行速度は、設計速度又は規制速度としました。なお、計画路線一般部、一般 国道 464 号 (北千葉道路・供用済み一般部)、一般国道 16 号等の一般道は、一般道ではあるも のの、地域の幹線道路として一定の走行速度が担保される路線と考えられるため、予測に用い る速度は 60km/h としました。

予測に用いた走行速度を表 10.1.1-18 に示します。

表 10.1.1-18 予測計算に用いた平均走行速度

[単位:km/h]

	路線	走行速度				
	<b>岭</b> 廠	小型車類	大型車類			
	専用部	80	80			
計画路線	ランプ部	40	40			
	一般部	60	60			
東京外かく環状道	道路	80	80			
	(北千葉道路・供用済み一 16号、一般国道 298号、	60	60			
その他の接続市道	道	40	40			

注 2) 細分類の「旧区分」は、平成 10 年度以前に実施した全国道路交通情勢調査の車種区分に当たる。

注3) プレート番号の「(黄又は黒)」は、「黄地に黒文字又は黒地に黄字」を意味する。

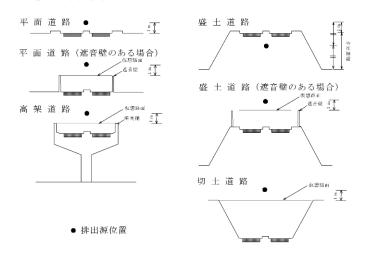
注4) プレート番号の添字 S は、小型プレートを意味する。

#### b) 排出源\*の位置

排出源は連続した点煙源とし、予測断面を中心に前後合わせて 400mの区間に配置することを基本としました。この場合、予測断面の前後 20m区間では 2m間隔、その両側は 10m 間隔で車道部中央に配置しました。また、排出源高さは、道路構造別に以下に示す高さを基本に設定しました。

平面:路面高さ+1m

盛土: (路面高さ+1m)/2切土、高架: 仮想路面高さ+1m



出典:「道路環境影響評価の技術手法 国土技術政策総合研究所資料第714号」 (平成25年3月 国土技術政策総合研究所)

図 10.1.1-11 排出源高さの設定

\*排出源とは大気汚染の予測における大気汚染物質の発生源を指す。排出形態により、面煙源、点煙源、線煙源に分けられる。

## c) 排出係数\*\*

### (a) 定常走行区間

走行速度が一定速度となる区間では、車種別、走行速度別に排出係数を設定しました。予測に用いた排出係数を表 10.1.1-19に示します。

	速度 /h)		竣化物 n/台)	浮遊粒子状物質 (g/km/台)			
小型車類	大型車類	小型車類	大型車類	小型車類	大型車類		
40	40	0.048	0. 353	0.000540	0. 006663		
50	50	0.041	0. 295	0. 000369	0. 005557		
60	60	0.037	0. 274	0.000370	0. 004995		
70	70	0.037	0. 289	0.000537	0. 004925		
80	80	0.040	0.340	0.000868	0.005321		

表 10.1.1-19 排出係数

出典:「道路環境影響評価の技術手法 国土技術政策総合研究所資料第714号」 (平成25年3月 国土技術政策総合研究所)

<sup>\*\*</sup>排出係数とは、自動車から発生する大気汚染物質の走行台キロ当たりの車種毎・旅行速度別の排出原単位 のこと。

### (b) 縦断勾配による補正

道路の縦断勾配による影響を配慮し、「道路環境影響評価の技術手法 国土技術政策総合研究所資料第714号」(平成25年3月 国土技術政策総合研究所)に基づいて縦断勾配による補正を行いました。車種別、速度区分別の補正係数を表10.1.1-20に示します。

表 10.1.1-20(1) 排出係数の縦断勾配による補正係数(窒素酸化物)

車 種	速度区分	縦断勾配 i (%)	補正係数
小型車類	60km/h 未満	0 <i≤4< th=""><th>1+0.40i</th></i≤4<>	1+0.40i
		$-4 \le i < 0$	1+0.08i
	60km/h 以上	$0 < i \le 4$	1+0.31i
		$-4 \le i < 0$	1+0.16i
大型車類	60km/h 未満	$0 < i \leq 4$	1+0.52i
		$-4 \le i < 0$	1+0.15i
	60km/h 以上	$0 < i \leq 4$	1+0.49i
		$-4 \le i < 0$	1+0.20i

出典:「道路環境影響評価の技術手法 国土技術政策総合研究所資料第714号」 (平成25年3月 国土技術政策総合研究所)

表 10.1.1-20(2) 排出係数の縦断勾配による補正係数 (浮遊粒子状物質)

	. ,		
車 種	速度区分	縦断勾配 i(%)	補正係数
小型車類	60km/h 未満	0 <i≤4< td=""><td>1+0.50i</td></i≤4<>	1+0.50i
		$-4 \le i < 0$	1+0.08i
	60km/h 以上	0 <i≤4< td=""><td>1+0.76i</td></i≤4<>	1+0.76i
		$-4 \le i < 0$	1+0.13i
大型車類	60km/h 未満	0 <i≤4< td=""><td>1+0.25i</td></i≤4<>	1+0.25i
		$-4 \le i < 0$	1+0.11i
	60km/h 以上	0 <i≤4< td=""><td>1+0.39i</td></i≤4<>	1+0.39i
		$-4 \le i < 0$	1+0.12i

出典:「道路環境影響評価の技術手法 国土技術政策総合研究所資料第714号」 (平成25年3月 国土技術政策総合研究所)

### d) 気象条件

## (a) 予測に用いた気象データ

現地調査の地点と既存資料調査地点の同時期の風向・風速データとの相関性について、「窒素酸化物総量規制マニュアル・改訂版」(平成7年9月 環境庁)に基づいて解析を実施し、強い相関があると判断される地点の気象データを予測に用いることとしました。

相関性の解析を実施した結果、全ての現地調査結果が地域気象観測所の同時期における風向・風速データと強い相関がある結果となりました。このため予測には、船橋地域気象観測所の風向・風速データを用いました。

予測に用いた気象データを表 10.1.1-21 に、時間帯別風向別出現頻度及び平均風速を表 10.1.1-22 に示します。

表 10.1.1-21 予測に用いた気象データ

既存資料調査地点	現地調査地点	相関係数
	国分川調節池緑地	0. 91
	東部老人福祉センター	0.87
	大町会館	0. 93
船橋地域気象観測所	新鎌ふれあい公園	0.85
	中木戸公園	0.89
	南山公園	0. 92
	小室保育園	0. 92

表 10.1.1-22 時間帯別風向別出現頻度・平均風速(船橋地域気象観測所)

			1 22					七切				******			在几八円			弱風時
make alast	-T-1							有月	以時の	出現場	<b>尺</b> /冗							出現
時刻	項目	N	NNE	NE	ENE	Е	ESE	SE	SSE	S	SSW	SW	WSW	W	WNW	NW	NNW	頻度 (%)
1	出現頻度(%)	6.9	7. 2	9.6	2.2	0.0	1. 1	1. 7	2. 2	4. 7	7.4	3. 3	0.6	0.3	1.4	6. 3	10.5	34. 7
1	平均風速(m/s)	1.4	1.7	1.7	1.7	0.0	1.5	1.3	1.6	1.7	2.3	3. 2	1.7	1.7	1.8	2.0	1.9	04. 1
2	出現頻度(%)	7.4	7. 4	6.6	3.3	0.3	0.3	2. 2	1.7	3.3	6.6	1. 9	0.6	0.0	1.4	6. 1	11.3	39. 7
٦	平均風速(m/s)	1.5	1. 7	1.7	1.7	3. 9	1.2	1.6	1.8	1.8	2.5	2.9	2.4	0.0	1.7	2.0	1.9	00.1
3	出現頻度(%)	6.3	8. 0	6.1	3.0	0.0	0.3	1. 1	1.9	2.5	6. 1	1. 9	0.0	0.3	1. 1	5.8	12.9	42. 7
	平均風速(m/s)	1.6	1. 7	1.8	2. 1	0.0	2.0	1. 7	1.9	2.0	2. 3	3. 1	0.0	3.8	1.9	2.0	1.9	
4	出現頻度(%)	7. 4	8.8	8.0	3. 0	0.0	0.6	0.6	1.9	2. 2	4. 7	3. 6	0.8	0.3	2. 2	5.8	11.8	38. 3
	平均風速(m/s) 出現頻度(%)	1. 6 8. 3	1. 7 8. 0	1. 6 9. 9	2. 3	0. 0	1. 3	1. 5	1.7	1.8	2. 3	2. 3	1. 3	3. 9 0. 3	1. 8	1. 7	1. 9	
5	平均風速(m/s)	1.6	1.8	1.8	1. 5	0. 0	1.6	1. 4	1. 4	2. 1	2. 3	2. 4	1. 3	2. 4	1. 4	1. 7	1. 9	38. 3
	出現頻度(%)	8. 5	10. 2	8. 0	1. 9	0. 3	0.6	1. 4	0.6	2. 2	4. 1	3. 0	0. 3	0.6	1. 9	4. 1	14. 3	
6	平均風速(m/s)	1.4	1. 7	1.8	1. 5	1. 4	1. 2	1.4	2. 5	1. 7	2. 4	2. 5	1. 3	1. 9	2. 7	1. 9	1. 7	38. 0
7	出現頻度(%)	9.9	11. 3	8.0	2.2	0.8	0.3	1.7	1.7	1.4	4. 7	3.6	0.6	0.8	2.8	7.4	13.5	29. 5
7	平均風速(m/s)	1.6	1.8	1.8	1.8	1.3	1.6	1.6	1.9	1.8	2.0	2. 4	2.0	3.8	2.3	1.6	1.8	29. 5
8	出現頻度(%)	9.9	11.0	12. 1	1.7	0.8	1.4	1.4	1.7	3.6	4. 7	3.6	1. 7	1. 1	1. 9	9. 1	14.9	19. 6
Ŭ	平均風速(m/s)	1.8	2.0	2. 1	1.8	1.2	1.6	1.8	2.0	1.9	2. 1	2. 9	1.5	2. 7	2.0	2.0	2.0	10.0
9	出現頻度(%)	7. 4	13. 5	16. 0	3.0	0.6	1.4	0.6	2. 2	3. 9	5. 2	4. 4	1. 9	1.9	2. 2	6. 9	14. 3	14.6
	平均風速(m/s)	2. 0	2. 0	2. 1	2. 0	1. 7	1. 7	2.0	2.4	2. 1	2. 2	2. 9	1.8	1.8	2. 0	2.6	2. 1	
10	出現頻度(%) 平均風速(m/s)	7. 2	13.8	14. 6 2. 1	5. 5	0.6	0.8	1.9	3.3	3. 6 2. 2	6. 6 2. 8	5. 0	2. 2	1.7	1.7	8.5	13.5	9.6
	出現頻度(%)	2. 0	11. 3	16. 5	1. 7	1.8	1. 7	1.8	1. 4	4. 7	10.5	7. 2	1. 6	1.7	2. 5	3. 0 7. 7	10. 2	
11	平均風速(m/s)	2. 0	2. 0	2. 1	1. 9	1. 4	1. 7	1. 5	2. 0	2. 1	2. 5	3. 0	1. 7	1. 8	3. 3	3. 0	2. 5	7.4
	出現頻度(%)	7. 7	9. 1	12. 9	6. 9	3. 0	1. 9	1. 9	1. 4	4. 4	13. 5	8.8	1. 9	1. 1	3. 0	5. 0	9.6	
12	平均風速(m/s)	2.0	2. 1	2.0	2.0	1.8	1.6	2. 3	2. 7	1.9	2. 7	2.8	2. 2	2. 2	2. 7	3. 4	2.8	7. 7
13	出現頻度(%)	5.8	7.4	14.8	5.2	4. 4	3. 3	2.2	1.6	2.7	16.2	10.4	1.6	0.3	1.9	6.0	9.6	6. 3
10	平均風速(m/s)	2.0	2. 1	2.2	2. 1	1.8	1.7	2.0	1.8	2.6	2.8	2.8	2.2	1.7	2.9	3. 3	2. 7	0.0
14	出現頻度(%)	6.6	6. 9	12.9	6.3	4. 9	2. 5	4. 1	3.0	4. 9	15. 7	10.2	2. 5	0.8	0.8	5. 5	6. 3	6. 0
	平均風速(m/s)	2. 0	2. 0	2. 3	2. 0	1. 9	1.9	1.9	2. 3	2.0	3. 0	2.8	2. 2	2. 1	1. 7	3. 2	3. 1	
15	出現頻度(%) 平均風速(m/s)	5. 8	4. 7	13. 2	9.6	2. 7	3. 3	3.8	3.8	4.9	16.8	11.5	0.3	0.8	0.0	3. 0	8. 2	7.4
	半均風速(m/s) 出現頻度(%)	1. 9 3. 3	1. 9 7. 4	2. 1	1. 9 8. 5	1. 7	2. 3	2. 5 5. 2	2. 1	2. 0	2. 8	3. 0	1. 7	1.8	0.0	3. 3	3. 2 7. 4	
16	平均風速(m/s)	2. 0	1. 8	2. 1	1.8	1. 5	2. 1	2. 7	2. 0	1.9	2.8	3. 0	2. 0	1. 4	1. 6	3. 2	2. 9	6. 9
	出現頻度(%)	3. 8	3. 8	8. 2	9. 9	2. 5	3. 6	7. 7	5. 2	4. 1	17. 0	8. 0	0. 3	0. 0	0. 0	2. 5	9. 1	
17	平均風速(m/s)	2. 2	1. 9	2.0	1.8	1. 5	1. 9	2.6	2. 2	2.3	2.6	2.8	1.5	0.0	0.0	2. 7	2. 4	14. 3
18	出現頻度(%)	2.7	3.6	11.5	7.4	2. 2	3.0	8.2	4. 4	4. 7	12.6	7. 7	0.8	0.0	0.3	4. 7	6.0	20. 1
10	平均風速(m/s)	1.9	2.0	2.0	1.7	1.4	1.8	2.4	1.9	1.9	2.6	2.8	2.0	0.0	1.5	2.0	2.3	20.1
19	出現頻度(%)	3.0	4. 9	9.6	6.9	1. 9	3. 3	7.4	4. 9	6.9	11.8	3.8	0.5	0.3	0.8	6.0	6.6	21. 2
	平均風速(m/s)	2.0	2. 0	1. 9	1.7	1. 4	1. 7	2. 1	1.9	1.9	2.6	2. 6	1.6	1.5	1.6	2. 3	2. 2	
20	出現頻度(%) 平均風速(m/s)	3. 3	4. 9	10.2	5. 2	0.3	4. 4	5. 5	4. 1	7. 1	9.6	3. 6	0.0	0.0	0.8	5.8	8. 2	26. 9
	平均風速 (m/s) 出現頻度(%)	1. 6	1.8	1. 8 12. 9	1. 7	1. 3	1. 7 2. 5	2. 0	1.7	2. 1 6. 9	2. 5	3. 3	0.0	0.0	1. 6	2. 1	2. 2	
21	田	1. 6	1. 9	1.8	1. 6	1. 4	1. 5	1. 4	2. 0	1. 9	2. 4	2. 8	2.8	0.0	0.0	2. 0	2. 2	29. 4
	出現頻度(%)	7. 4	6. 3	9. 9	3. 3	0.8	1. 6	3. 6	3. 3	5.8	9. 3	3. 0	0. 5	0. 0	0. 8	3. 6	7. 1	
22	平均風速(m/s)	1. 6	1. 6	1.8	1. 7	1. 5	1. 4	1. 5	1. 7	2. 0	2. 1	2. 8	2. 1	0.0	1. 5	2. 1	2. 3	33. 5
00	出現頻度(%)	5.8	6. 3	10.2	2. 2	1. 4	0.8	1. 9	3. 3	3.8	8. 2	2. 2	0.8	0.3	0.8	3.8	7. 4	40. 7
23	平均風速(m/s)	1.7	1. 9	1.7	1.5	1.6	1.3	1.4	1.8	1.8	2. 3	3. 1	3. 4	2.8	1. 7	2. 1	2. 1	40.7
24	出現頻度(%)	6.6	8. 0	8.0	3. 9	0.3	0.3	1. 7	3. 3	4. 1	7. 2	2.8	0.8	0.3	0.8	6. 3	8.0	37.7
44	平均風速(m/s)	1.7	1. 7	1.8	1.6	1.4	1.3	1.5	1.5	1.8	2. 4	3. 3	2.3	2. 2	2.0	1.9	2.0	
通年	出現頻度(%)	6. 4	7.8	10.7	4.6	1.6	1.8	3. 0	2.8	4. 1	9. 5	5. 3	0.9	0.6	1. 3	5. 6	10.1	23.8
- '	平均風速(m/s)	1.8	1. 9	2.0	1.8	1.6	1.8	2.0	2.0	2.0	2.6	2.8	2.0	2. 1	2. 2	2. 3	2.2	

### (b) 異常年検定

調査期間中の気象が平年の気象と比較して異常ではなかったかどうかを、船橋地域気象観測 所で観測された過去 10 年間の観測結果を用いて異常年検定を行いました。検定方法は、分散 分析による F 分布棄却検定法とし、判定に用いる有意水準は 1%としました。

異常年検定の結果、調査期間中の気象(平成30年11月01日(木)~令和元年10月31日(木))は異常ではないと判断されました。異常年検定の結果を表10.1.1-23に示します。

判定 棄却限界(1%) 風向 F0 H22年 H25年 H28年 H20年 H21年 H23年 H24年 H26年 H27年 H29年 Χ S H30年 上限 下限 1.0% NNE 3.80  $\bigcirc$ NE 0.12  $\bigcirc$ ENE 1.08  $\bigcirc$ Е 0.33 ESE 0.70 SE 3, 20  $\bigcirc$ SSE 8.97 S 0.21  $\bigcirc$ SSW 1.05 1.00 WSW 0.96  $\bigcirc$ W 4.36 WNW 4.41 NW 1.07 NNW 1.24  $\bigcirc$ N 4.70 0.00 Calm 

表 10.1.1-23(1) 風向別出現回数の異常年棄却検定表

- 注 1) 風向の Calm は、0.4m/s 以下の場合を示す。
- 注2) S は標準偏差を示す。
- 注3) F0 は F 分布棄却検定において棄却限界を設定する分散比を示す。
- 注4) 各年の区切りは、調査期間と整合を図るために11月1日~10月31日で区切った上で検定を行った。
- 注 5) 統計年の X は平均年を示す。

表 10.1.1-23(2) 風速階級別出現回数の異常年棄却検定表

風速		統計年								検定年	F0	判定	棄却限	界(1%)			
(m/s)	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	X	S	H30年	FU	1.0%	上限	下限
~0.4	282	325	422	529	451	516	429	419	435	550	436	85	431	0.00	0	741	131
0.5~1.0	1354	1379	1468	1556	1450	1606	1547	1596	1467	1465	1489	86	1642	2.87	0	1797	1180
1.1~2.0	3925	3712	3618	3587	3514	3411	3578	3806	3794	3408	3635	172	3800	0.82	0	4254	3017
2.1~3.0	1967	2041	1949	1969	1970	1925	1925	1971	1913	1888	1952	42	1979	0.37	0	2104	1799
3.1~4.0	805	895	866	789	867	865	861	688	765	907	831	68	615	9.05	0	1075	586
4.1~5.0	305	322	327	256	366	317	348	225	282	391	314	50	200	4.69	0	493	135
5.1~6.0	96	68	82	56	108	79	65	60	80	112	81	19	36	4.72	0	151	11
6.1~7.0	19	13	13	19	26	20	6	12	23	20	17	6	12	0.66	0	39	0
7.1~8.0	5	4	5	7	7	3	1	1	1	1	4	2	6	0.93	0	12	0
8.1~	0	1	2	2	1	1	0	1	0	2	1	1	2	1.35	0	4	0

- 注1) S は標準偏差を示す。
- 注2) F0 は F 分布棄却検定において棄却限界を設定する分散比を示す。
- 注3) 各年の区切りは、調査期間と整合を図るために11月1日~10月31日で区切った上で検定を行った。
- 注4) 統計年の X は平均年を示す。

### (c) 排出源高さの風速設定

排出源高さの風速は、「道路環境影響評価の技術手法 国土技術政策総合研究所資料第 714 号」(平成 25 年 3 月 国土技術政策総合研究所)に基づいて、次式のべき乗則の式を用いて推定しました。

$$U=U_0\big(H/H_0\big)^P$$

ここで、

U :高さ H(m) の風速 (m/s)

 $U_0$  : 基準高さ  $H_0(m)$  の風速 (m/s)

H: 排出源の高さ(m)H0: 基準とする高さ(m)

P :べき指数

なお、べき指数は、「市街地」の値(1/3)としました。

#### e) 年平均値の算出

年平均値は、「道路環境影響評価の技術手法 国土技術政策総合研究所資料第714号」(平成25年3月 国土技術政策総合研究所)に基づいて、次式を用いて算出しました。

$$Ca = \frac{\sum_{t=1}^{24} Ca_t}{24}$$

$$Ca_t = \left[\sum_{s=1}^{16} \{ (Rw_s/uw_{ts}) \times fw_{ts} \} + Rc_{dn} \times fc_t \right] Q_t$$

ここで、

*Ca* : 年平均濃度 (ppm 又は mg/m³)

Ca<sub>t</sub>: 時刻 t のおける年平均濃度 (ppm 又は mg/m³)

 $Rw_s$ : プルーム式により求められた風向別基準濃度  $(m^{-1})$ 

fw<sub>ts</sub> : 年平均時間別風向出現割合

uw<sub>ts</sub> : 年平均時間別風向別平均風速 (m/s)

 $Rc_{dn}$  : パフ式により求められた昼夜別基準濃度  $(s/m^2)$ 

fc, : 年平均時間別弱風時出現割合

Q<sub>t</sub>: 年平均時間別平均排出量(m1/m・s 又は mg/m・s)

s : 風向(16 方位)の添字

t : 時間の添字 dn : 昼夜別の添字 w : 有風時の添字 c : 弱風時の添字

## f) 二酸化窒素 (NO<sub>2</sub>) への変換式

自動車から排出された窒素酸化物濃度から二酸化窒素濃度への変換式は、「道路環境影響評価の技術手法 国土技術政策総合研究所資料第714号」(平成25年3月 国土技術政策総合研究所)により、以下の式を用いました。

$$[NO_{2}]_{R} = 0.0714[NO_{X}]_{R}^{0.438} (1-[NO_{X}]_{BG} / [NO_{X}]_{T})^{0.801}$$

ここで、

 $egin{array}{ll} [NO_X]_R & : 窒素酸化物の計画路線の寄与濃度 (ppm) \ [NO_2]_R & : 二酸化窒素の計画路線の寄与濃度 (ppm) \ [NO_X]_{BG} & : 窒素酸化物のバックグラウンド濃度 (ppm) \end{array}$ 

 $[NO_X]_T$  : 窒素酸化物のバックグラウンド濃度と計画路線の寄与濃度の合計値(ppm)

 $\left( \left[ NO_{X} \right]_{T} = \left[ NO_{X} \right]_{R} + \left[ NO_{X} \right]_{RG} \right)$ 

## g) バックグラウンド濃度

予測に用いたバックグラウンド濃度は、現地調査結果を基に設定しました。窒素酸化物については、二酸化窒素測定時に併せて測定した結果を示します。なお、ここでいうバックグラウンド濃度とは、予測地点における一般的な状況の大気質濃度であり、予測対象道路以外の移動発生源、固定発生源、群小発生源及び自然界等すべてに由来する大気質濃度に相当するものをいいます。予測に用いたバックグラウンド濃度を表 10.1.1-24 に示します。

表 10.1.1-24 予測に用いたバックグラウンド濃度

区	番		ノ	バックグラウント		
分	号	予測地点	窒素酸化物	二酸化窒素	浮遊粒子状物質	現地調査地点
			(ppm)	(ppm)	(mg/m³)	
	1	市川市稲越町	0.016	0.011	0. 023	1. 国分川調節池緑地
	2	市川市大町(1)	0.013	0.011	0.022	3. 大町会館
	3	市川市大町(2)	0.013	0.011	0.022	3. 大町会館
_	4	松戸市串崎新田	0.013	0.011	0. 022	3. 大町会館
般部	5	鎌ケ谷市初富	0.015	0.010	0.019	4. 新鎌ふれあい公園
可	6	鎌ケ谷市新鎌ケ谷4丁目	0.015	0.010	0.019	4. 新鎌ふれあい公園
	7	白井市大山口1丁目	0.013	0.009	0.021	5. 中木戸公園
	8	白井市清水口1丁目	0.013	0.009	0.021	5. 中木戸公園
	9	白井市根	0.016	0.010	0. 021	6. 南山公園
	а	市川市堀之内/市川市中国分	0.016	0.011	0.023	1. 国分川調節池緑地
特	b	松戸市高塚新田	0.016	0.011	0.023	1. 国分川調節池緑地
殊	С	松戸市松飛台/市川市大町	0.013	0.011	0. 022	3. 大町会館
部	d	鎌ケ谷市初富	0.015	0.010	0.019	4. 新鎌ふれあい公園
	е	船橋市小室町	0.016	0.011	0.018	7. 小室保育園

### h) 日平均値の年間 98%値及び年間 2%除外値

予測された年平均値は、日平均値の年間 98%値\*又は年間 2%除外値\*\*へ換算しました。日平均値の年間 98%値又は年間 2%除外値への換算手順を図 10.1.1-12 に、換算式を表 10.1.1-25 に示します。

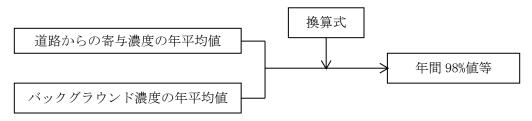


図 10.1.1-12 年平均値から年間98%値等への換算手順

表 10.1.1-25 年平均値から日平均値の年間98%値及び年間2%除外値への換算式

項目	換 算 式
二酸化窒素	[年間 98%値] =a([NO <sub>2</sub> ] <sub>BG</sub> +[NO <sub>2</sub> ] <sub>R</sub> )+b
	$a=1.34+0.11 \cdot \exp(-[NO_2]_R/[NO_2]_{BG})$
	b=0.0070+0.0012 • exp $(-[NO_2]_R/[NO_2]_{BG})$
浮遊粒子状物質	[年間2%除外值] =a([SPM] <sub>BG</sub> +[SPM] <sub>R</sub> )+b
	$a=1.71+0.37 \cdot exp(-[SPM]_R/[SPM]_{BG})$
	b=0.0063+0.0014 • exp (-[SPM] <sub>R</sub> /[SPM] <sub>BG</sub> )

注) [NO<sub>2</sub>]<sub>R</sub>: 二酸化窒素の道路寄与濃度の年平均値(ppm)

 $[NO_2]_{BG}$ : 二酸化窒素のバックグラウンド濃度の年平均値(ppm)  $[SPM]_R$ : 浮遊粒子状物質の道路寄与濃度の年平均値 $(mg/m^3)$ 

[SPM] BG: 浮遊粒子状物質のバックグラウンド濃度の年平均値(mg/m²) 出典:「道路環境影響評価の技術手法 国土技術政策総合研究所資料第714号」

(平成25年3月 国土技術政策総合研究所)

#### (5) 予測結果

二酸化窒素の年平均値は  $0.0096\sim0.0167ppm$ 、浮遊粒子状物質の年平均値は  $0.0180\sim0.0235mg/m³$ です。既存道路の影響を考慮した二酸化窒素の年平均値は  $0.0104\sim0.0167ppm$ 、浮遊粒子状物質の年平均値は  $0.0181\sim0.0235mg/m³$ です。計画路線の予測結果を表 10.1.1-26に、既存道路の影響を考慮した予測結果を表 10.1.1-27 に、濃度分布図を資料編(第 2 章大気質 2.3等濃度分布図)に示します。

<sup>\*</sup>日平均値の年間98%値とは、年間における二酸化窒素の1日平均値のうち、低い方から98%に相当する値。 \*\*日平均値の年間2%除外値とは、年間にわたる1時間値の1日平均値のうち、高い方から2%の範囲にある もの(365日分の測定値がある場合は7日分の測定値)を除外した最高値。

表 10.1.1-26(1) 自動車の走行に係る大気質の予測結果(二酸化窒素)(計画路線の予測)

[単位:ppm]

				<b>3</b> .	測値(年平均値	<del>+</del> \		L 単位:ppm」
区	番	予測地点	予測	道路寄与	例他(午半均値 バックグラ		日平均値の	環境基準
分	号	1 接近	方向	濃度	ウンド濃度	計	年間 98%値	水先丛中
	_	市川市稲越町	上り側	0.0012	0.011	0. 0122	0.026	
	1		下り側	0.0011	0.011	0. 0121	0. 025	
	0	去川去十町(1)	上り側	0.0008	0.011	0.0118	0. 025	
	2	市川市大町(1)	下り側	0.0009	0.011	0. 0119	0. 025	
	0	+111+1-mr (a)	上り側	0.0028	0.011	0.0138	0.028	
	3	市川市大町(2)	下り側	0.0020	0.011	0.0130	0.027	
	4	扒豆去中峽茶田	上り側	0.0006	0.011	0. 0116	0.025	【四坛甘淮】
124	4	松戸市串崎新田	下り側	0.0004	0.011	0.0114	0.025	【環境基準】 1時間値の1
単路	_	鎌ケ谷市初富	上り側	0.0007	0.010	0.0107	0.024	日平均値が
部	5		下り側	0.0005	0.010	0. 0105	0.023	日平均値が 0.04ppmから 0.06ppmまで のゾーン内又
ㅁㅂ	6	鎌ケ谷市新鎌ケ谷 4丁目	上り側	0.0003	0.010	0.0103	0.023	
			下り側	0.0003	0.010	0.0103	0.023	
	7	5+±+1,5179	上り側	0.0010	0.009	0.0100	0.022	はそれ以下で
	(	白井市大山口1丁目	下り側	0.0006	0.009	0.0096	0.022	あること。 【千葉県環境 目標値】
	8	白井市清水口1丁目	上り側	0.0008	0.009	0.0098	0.022	
	0		下り側	0.0009	0.009	0.0099	0.022	
	9	白井市根	上り側	0.0007	0.010	0. 0107	0.024	
	9		下り側	0.0004	0.010	0. 0104	0.023	1時間値の1
		市川市堀之内	上り側	0.0010	0.011	0.0120	0.025	日平均値が
	a	/市川市中国分	下り側	0.0005	0.011	0. 0115	0.025	0.04ppm以下 であること。
	b	松戸市高塚新田	上り側	0.0057	0.011	0. 0167	0.031	てめること。
特	D	松戸川同塚利田	下り側	0.0043	0.011	0. 0153	0.029	
殊	_	松戸市松飛台	上り側	0.0019	0.011	0. 0129	0.027	
部	С	/市川市大町	下り側	0.0019	0.011	0.0129	0.027	
	d	鎌ヶ公古知宮	上り側	0.0016	0.010	0. 0116	0.025	
	α	鎌ケ谷市初富	下り側	0.0032	0.010	0.0132	0.027	
	е	船橋市小室町	下り側	0.0004	0.011	0.0114	0.025	

注 1) 予測値は、道路敷地境界の地上 1.5m における値である。 注 2) 環境基準は、「二酸化窒素に係る環境基準について」(昭和53年7月11日 環境庁告示第38号)による環境基準である。

注3) 千葉県環境目標値は、千葉県が定めた二酸化窒素に係る環境目標値(昭和54年大第114号環境部長通知)である。

表 10.1.1-26(2) 自動車の走行に係る大気質の予測結果 (浮遊粒子状物質) (計画路線の予測)

「単位: mg/m³]

							[単位:mg/m³」	
区	番		予測		測値(年平均値	ī)	日平均値の	
分	号	予測地点	方向	道路寄与	バックグラ	計	年間 2%除外	環境基準
),	7		77 PJ	濃度	ウンド濃度	PΙ	値	
	1	市川市稲越町	上り側	0.00010	0.023	0.0231	0.056	
			下り側	0.00009	0.023	0.0231	0.056	
	2	市川市大町(1)	上り側	0.00006	0.022	0.0221	0.054	
	۷	111)1111111111111111111111111111111111	下り側	0.00006	0.022	0.0221	0.054	
	3	本川本十町(2)	上り側	0.00019	0.022	0.0222	0.054	
	3	市川市大町(2)	下り側	0.00014	0.022	0.0221	0.054	
	4	松戸市串崎新田	上り側	0.00004	0.022	0.0220	0.054	
単	4	位户川中呵利田	下り側	0.00003	0.022	0.0220	0.054	
路	5	鎌ケ谷市初富	上り側	0.00005	0.019	0.0191	0.047	
部	Э		下り側	0.00004	0.019	0.0190	0.047	1時間値の1
ПР	6	鎌ケ谷市新鎌ケ谷 4丁目	上り側	0.00003	0.019	0.0190	0.047	
			下り側	0.00003	0.019	0.0190	0.047	
	7	白井市大山口1丁目	上り側	0.00007	0.021	0.0211	0.051	日平均値が
			下り側	0.00005	0.021	0.0210	0.051	0.10mg/m³以 下であるこ
	8	白井市清水口1丁目	上り側	0.00006	0.021	0.0211	0.051	
	O		下り側	0.00006	0.021	0.0211	0.051	と。
	9	白井市根	上り側	0.00006	0.021	0.0211	0.051	
	9	口开印似	下り側	0.00004	0.021	0.0210	0.051	
	0	市川市堀之内	上り側	0.00007	0.023	0.0231	0.056	
	а	/市川市中国分	下り側	0.00004	0.023	0.0230	0.056	
	b	松戸市高塚新田	上り側	0.00047	0.023	0.0235	0.056	
特	D	位广川同塚利田	下り側	0.00035	0.023	0.0233	0.056	
殊	С	松戸市松飛台	上り側	0.00013	0.022	0.0221	0.054	
部		/市川市大町	下り側	0.00012	0.022	0. 0221	0.054	
	a	鎌ケ谷市初富	上り側	0.00012	0.019	0. 0191	0.047	
	d	郷ツ付川加角	下り側	0.00024	0.019	0.0192	0.048	
	е	船橋市小室町	下り側	0.00004	0.018	0.0180	0.045	

注 1) 予測値は、道路敷地境界の地上 1.5m における値である。 注 2) 環境基準は、「大気の汚染に係る環境基準について」(昭和 48 年 5 月 8 日 環境庁告示第 25 号) による環境基準である。

# 表 10.1.1-27(1) 自動車の走行に係る大気質の予測結果(二酸化窒素) (既存道路の影響を考慮した予測)

[単位:ppm]

17	亚		マ. 汨山	子	·測値(年平均値	直)	ロ亜地域の	[+l\overline{\pi} \cdot \phi \overline{\pi} \overli
区分	番号	予測地点	予測 方向	道路寄与 濃度	バックグラ ウンド濃度	計	日平均値の 年間 98%値	環境基準
	6	鎌ケ谷市新鎌ケ谷	上り側	0.0014	0.010	0. 0114	0.024	【環境基準】
	0	4丁目	下り側	0.0012	0.010	0.0112	0.024	1時間値の1
単	7	白井市大山口1丁目	上り側	0.0019	0.009	0.0109	0.024	日平均値が
路	1		下り側	0.0014	0.009	0.0104	0.023	0.04ppm から
部	8	白井市清水口1丁目	上り側	0.0023	0.009	0.0113	0.024	0.04ppm まで 0.06ppm まで のゾーン内又
ПР			下り側	0.0022	0.009	0.0112	0.024	
	9	   白井市根	上り側	0.0011	0.010	0.0111	0.024	はそれ以下で
	9	口开印纸	下り側	0.0007	0.010	0.0107	0.024	あること。
	а	市川市堀之内	上り側	0.0013	0.011	0.0122	0.026	
	а	/市川市中国分	下り側	0.0007	0.011	0.0117	0.025	【千葉県環境
特	b	松戸市高塚新田	上り側	0.0057	0.011	0.0167	0.031	目標値】
殊	D	位/11 同塚利田	下り側	0.0043	0.011	0.0153	0.030	1時間値の1
部	С	松戸市松飛台	上り側	0.0020	0.011	0.0130	0.027	日平均値が 0.04ppm 以下
		/市川市大町	下り側	0.0019	0.011	0.0129	0.027	であること。
	е	船橋市小室町	下り側	0.0012	0.011	0.0122	0.026	

- 注1) 予測値は、道路敷地境界の地上1.5mにおける値である。
- 注 2) 環境基準は、「二酸化窒素に係る環境基準について」(昭和 53 年 7 月 11 日 環境庁告示第 38 号)による環境基準である。
- 注3) 千葉県環境目標値は、千葉県が定めた二酸化窒素に係る環境目標値(昭和54年大第114号環境部長通知)である。
- 注4) 予測値(年平均値)の道路寄与濃度は、計画路線と既存道路の合算値である。

表 10.1.1-27(2) 自動車の走行に係る大気質の予測結果(浮遊粒子状物質) (既存道路の影響を考慮した予測)

[単位:mg/m³]

区	番		予測	予	測値(年平均値	直)	日平均値の	
分	号	予測地点	方向	道路寄与 濃度	バックグラ ウンド濃度	計	年間 2%除外 値	環境基準
	6	鎌ケ谷市新鎌ケ谷 4丁目	上り側	0.00010	0.019	0. 0191	0.047	
	O		下り側	0.00008	0.019	0.0191	0.047	
単	7	白井市大山口1丁目	上り側	0.00012	0.021	0.0211	0.052	
路		口开川入川口11日	下り側	0.00009	0.021	0.0211	0.052	
部	8	白井市清水口1丁目	上り側	0.00015	0.021	0.0211	0.052	1 時間値の 1 日平均値が
нь			下り側	0.00014	0.021	0.0211	0.052	
	9	   白井市根	上り側	0.00009	0.021	0.0211	0.052	
	9	口开印版	下り側	0.00006	0.021	0.0211	0.051	0.10mg/m <sup>3</sup> 以
	a	市川市堀之内	上り側	0.00009	0.023	0. 0231	0.056	下であるこ
	а	/市川市中国分	下り側	0.00006	0.023	0. 0231	0.056	と。
特	b	松戸市高塚新田	上り側	0.00047	0.023	0. 0235	0.056	
殊	D		下り側	0.00035	0.023	0. 0233	0.056	
部	С	松戸市松飛台 上り	上り側	0.00013	0.022	0. 0221	0.054	
	J	/市川市大町	下り側	0.00012	0.022	0. 0221	0.054	
	е	船橋市小室町	下り側	0.00008	0.018	0.0181	0.045	

- 注1) 予測値は、道路敷地境界の地上1.5mにおける値である。
- 注 2) 環境基準は、「大気の汚染に係る環境基準について」(昭和48年5月8日 環境庁告示第25号)による環境基準である。
- 注3) 予測値(年平均値)の道路寄与濃度は、計画路線と既存道路の合算値である。

## 3) 環境保全措置の検討

### (1) 環境保全措置の検討

予測結果より、自動車の走行に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質に関しては「二酸化窒素 に係る環境基準について」の環境基準及び「大気の汚染に係る環境基準について」の環境基準 を下回り、影響が極めて小さいと考えられるため、環境保全措置の検討は行わないものとしま す。

### 4) 事後調査

予測手法は、最新の科学的知見に基づいて設定されたものであり、予測の不確実性は小さいと 考えられることから、事後調査は実施しないこととします。

### 5) 評価

### (1) 回避又は低減に係る評価

計画路線は新設されるものであるため、自動車の走行に伴い二酸化窒素及び浮遊粒子状物質が新たに発生しますが、計画路線は道路の計画段階において集落及び市街地をできる限り回避した計画としており、住居等の保全対象への影響に配慮し、環境負荷の回避又は低減を図っています。

このことから、環境影響は事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されている ものと評価します。

### (2) 基準又は目標との整合性に係る評価

評価結果より、二酸化窒素の日平均値の年間 98%値及び浮遊粒子状物質の日平均値の年間 2%除外値は全ての予測地点で基準値を下回っており、基準等との整合は図られているものと評価します。整合を図るべき基準等を表 10.1.1-28 に、評価値と環境基準を比較した評価結果を表 10.1.1-29 及び表 10.1.1-30 に示します。

なお、基準又は目標と比較する大気質の濃度は、日平均値の年間 98%値もしくは日平均値の年間 2%除外値としました。また、予測値である年平均値から評価値である二酸化窒素の日平均値の年間 98%値、浮遊粒子状物質の年間 2%除外値への換算に当たっては、表 10.1.1-25 に示す換算式を用いました。

	表 10.1.1-28 登台を図るへき基	<sup>5</sup> 华寺
項目	整合を図るべき基準又は目標	基準値
二酸化窒素	【環境基準】 「二酸化窒素に係る環境基準について」(昭和53年7月11日 環境 庁告示第38号)による環境基準	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までの ゾーン内又はそれ以下である こと。
	【千葉県環境目標値】 千葉県が定めた二酸化窒素に係る 環境目標値(昭和54年大第114号環 境部長通知)	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm以下であること。
浮遊粒子状物質	【環境基準】 「大気の汚染に係る環境基準について」(昭和48年5月8日 環境庁告示第25号)による環境基準	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m³以下であること。

表 10.1.1-28 整合を図るべき基準等

表 10.1.1-29(1) 自動車の走行に係る大気質の評価結果(二酸化窒素)(計画路線の予測)

[単位:ppm]

	r						[単位:ppm]
区分	番号	予測地点	予測 方向	予測値 (年平均値)	日平均値の 年間 98%値	整合を図るべき 基準又は目標	評価
	1	士川士松地町	上り側	0.0122	0.026		
	1	市川市稲越町	下り側	0.0121	0.025		
	2	市川市大町(1)	上り側	0.0118	0.025		
		111)11111 Vm1 (1)	下り側	0.0119	0.025		
	3	市川市大町(2)	上り側	0.0138	0.028		
	3	111)1111111/Cm1 (2)	下り側	0.0130	0.027		
	4	松戸市串崎新田	上り側	0.0116	0.025	【環境基準】	
単	4	144万川中岬利田	下り側	0.0114	0.025	1時間値の1日	
路	5	鎌ケ谷市初富	上り側	0.0107	0.024	平均値が	
部			下り側	0.0105	0.023	0.04ppm から 0.06ppm までの ゾーン内又はそ れ以下であるこ	基準等との整 合が図られて いる。
нь	6	鎌ケ谷市新鎌ケ谷	上り側	0.0103	0.023		
	0	4丁目	下り側	0.0103	0.023		
	7	白井市大山口1丁目	上り側	0.0100	0.022		
			下り側	0.0096	0.022	と。 - 【千葉県環境目 - 標値】 1時間値の1日	
	8	白井市清水口1丁目	上り側	0.0098	0.022		
	0		下り側	0.0099	0.022		
	9	   白井市根	上り側	0.0107	0.024		
	9	口开印纸	下り側	0.0104	0.023	平均値が	
	a	市川市堀之内	上り側	0.0120	0.025	0.04ppm 以下で	
	а	/市川市中国分	下り側	0. 0115	0.025	あること。	
	b	   松戸市高塚新田	上り側	0.0167	0.031		
特	Ü		下り側	0.0153	0.029		
殊		松戸市松飛台	上り側	0. 0129	0.027	- - -	
部	С	/市川市大町	下り側	0.0129	0.027		
	اہ	鎌ケ谷市初富	上り側	0.0116	0.025		
	d		下り側	0.0132	0.027		
	е	船橋市小室町	下り側	0.0114	0.025		

注 1) 予測値は、道路敷地境界の地上 1.5m における値である。 注 2) 環境基準は、「二酸化窒素に係る環境基準について」(昭和 53 年 7 月 11 日 環境庁告示第 38 号) による環境基準である。 注 3) 千葉県環境目標値は、千葉県が定めた二酸化窒素に係る環境目標値(昭和 54 年大第 114 号環境部長通知)である。

表 10.1.1-29(2) 自動車の走行に係る大気質の評価結果 (浮遊粒子状物質) (計画路線の予測)

[単位:mg/m<sup>3</sup>]

							. 甲位:mg/m³」
区分	番号	予測地点	予測 方向	予測値 (年平均値)	日平均値の年 間 2%除外値	整合を図るべき 基準又は目標	評価
	1	+ 111 + 455 + Amr	上り側	0. 0231	0.056		
	1	市川市稲越町	下り側	0. 0231	0.056		
	0	市川市大町(1)	上り側	0. 0221	0.054		
	2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	下り側	0. 0221	0.054		
	3	市川市大町(2)	上り側	0. 0222	0.054		
	3	印川田人町(2)	下り側	0. 0221	0.054		
	4	松戸市串崎新田	上り側	0. 0220	0.054		
114	4	松尸川中呵利田	下り側	0.0220	0.054		
単路	Е	鎌を公士知宮	上り側	0. 0191	0.047		
部	5	鎌ケ谷市初富	下り側	0.0190	0.047		
пp	6	鎌ケ谷市新鎌ケ谷	上り側	0.0190	0.047		
	О	4丁目	下り側	0.0190	0.047	【環境基準】	,
	7	白井市大山口1丁目	上り側	0. 0211	0.051	1時間値の1日	基準等との
	7		下り側	0.0210	0.051	平均値が	整合が図ら
	8	白井市清水口1丁目	上り側	0.0211	0.051	0.10mg/m³以下	れている。
	0	口开川佰水口11日	下り側	0.0211	0.051	であること。	
	9	白井市根	上り側	0.0211	0.051		
	9	口开川似	下り側	0.0210	0.051		
	a	市川市堀之内	上り側	0.0231	0.056		
	а	/市川市中国分	下り側	0.0230	0.056		
	b	   松戸市高塚新田	上り側	0. 0235	0.056		
特	Ь	(四) 111 间 45 利 田	下り側	0. 0233	0.056		
殊	С	松戸市松飛台	上り側	0.0221	0.054		
部	C	/市川市大町	下り側	0. 0221	0.054		
	1	A トルナカウ	上り側	0. 0191	0.047		
	d	鎌ケ谷市初富	下り側	0. 0192	0.048		
	е	船橋市小室町	下り側	0.0180	0.045		

注 1) 予測値は、道路敷地境界の地上 1.5m における値である。 注 2) 環境基準は、「大気の汚染に係る環境基準について」(昭和 48 年 5 月 8 日 環境庁告示第 25 号) による環境基準である。

# 表 10.1.1-30(1) 自動車の走行に係る大気質の二酸化窒素の評価結果 (既存道路の影響を考慮した予測)

[単位:ppm]

区分	番号	予測地点	予測 方向	予測値 (年平均値)	日平均値の 年間 98%値	整合を図るべき 基準又は目標	評価
	6	鎌ケ谷市新鎌ケ谷 4丁目	上り側 下り側	0. 0114 0. 0112	0. 024 0. 024	【環境基準】 1時間値の1日	
単路	7	白井市大山口1丁目	上り側 下り側	0. 0109 0. 0104	0. 024 0. 023	平均値が 0.04ppm から	
部	8	白井市清水口1丁目	上り側 下り側	0. 0113 0. 0112	0. 024 0. 024	0.06ppm までの ゾーン内又はそ	
	9	白井市根	上り側 下り側	0. 0111 0. 0107	0. 024 0. 024	れ以下であること。	基準等との 整合が図ら
	а	市川市堀之内 /市川市中国分	上り側 下り側	0. 0122 0. 0117	0. 026 0. 025	【千葉県環境目 煙値】	れている。
特殊	1 0	松戸市高塚新田	上り側 下り側	0. 0167 0. 0153	0. 031 0. 030	標値】 - 1時間値の1日 - 平均値が - 0.04ppm以下で - あること。	
部	С	松戸市松飛台 /市川市大町	上り側 下り側	0. 0130 0. 0129	0. 027 0. 027		
	е	船橋市小室町	下り側	0. 0122	0.026		

- 注1) 予測値は、道路敷地境界の地上1.5mにおける値である。
- 注 2) 環境基準は、「二酸化窒素に係る環境基準について」(昭和 53 年 7 月 11 日 環境庁告示第 38 号) による環境基準である。
- 注3) 千葉県環境目標値は、千葉県が定めた二酸化窒素に係る環境目標値(昭和54年大第114号環境部長通知)である。
- 注 4) 予測値(年平均値)の道路寄与濃度は、計画路線と既存道路の合算値である。

# 表 10.1.1-30(2) 自動車の走行に係る大気質の浮遊粒子状物質の評価結果 (既存道路の影響を考慮した予測)

[単位:mg/m³]

区分	番号	予測地点	予測 方向	予測値 (年平均値)	日平均値の年 間 2%除外値	整合を図るべき 基準又は目標	評価
	6	鎌ケ谷市新鎌ケ谷	上り側	0. 0191	0.047		
	Ü	4丁目	下り側	0.0191	0.047		
単	7	白井市大山口1丁目	上り側	0.0211	0.052		
路	,		下り側	0.0211	0.052		
部	8	白井市清水口1丁目	上り側	0.0211	0. 0211 0. 052		
ПР			下り側	0.0211	0.052	・ 【環境基準】 - 1時間値の1日 - 平均値が	基準等との 整合が図ら
	9	白井市根	上り側	0.0211	0.052		
	9		下り側	0.0211	0.051		
	а	市川市堀之内	上り側	0.0231	0.056	0.10mg/m <sup>3</sup> 以下	れている。
	а	/市川市中国分	下り側	0.0231	0.056	であること。	
特	b	松戸市高塚新田	上り側	0.0235	0.056		
殊	D	位广川市塚利山	下り側	0.0233	0.056		
部	0	松戸市松飛台	上り側	0.0221	0.054		
	С	/市川市大町	下り側	0.0221	0.054		
	е	船橋市小室町	下り側	0.0181	0.045		

- 注1) 予測値は、道路敷地境界の地上1.5mにおける値である。
- 注 2) 環境基準は、「大気の汚染に係る環境基準について」(昭和 48 年 5 月 8 日 環境庁告示第 25 号) による環境基準である。
- 注3) 予測値(年平均値)の道路寄与濃度は、計画路線と既存道路の合算値である。

### 10.1.2 建設機械の稼働に係る粉じん\*等

## 1)調査結果の概要

## (1) 調査した情報

調査した情報は以下のとおりです。

- ・ 粉じん等の状況
- ・ 気象(風向・風速)の状況

## (2) 調査の手法

粉じん等の調査は現地調査により行いました。現地調査の調査手法を表 10.1.2-1 に示します。気象(風向・風速)の状況の調査の手法は、「第 10 章 10.1 大気質 10.1.1 自動車の走行に係る大気質」に示すとおりです。

表 10.1.2-1 粉じん等の調査方法

調査項目		調査	測定高さ	
粉じん等の状況	降下ばいじん量	「衛生試験法・注解 2015」(平成 27 年 3 月 日本薬学会編) に基づ く重量法	ダストジャーによる 採取法	地上 3.0m

## (3) 調査地域及び調査地点

現地調査の調査地域は、粉じん等の影響範囲内に住居等の保全対象が存在する地域とし、計画路線の周辺地域としました。

調査地点は、住居等の保全対象の位置、計画路線の構造及び周辺の地形等を踏まえ、調査地域の現況を適切に把握できる地点としました。調査地点を表 10.1.2-2 に示します。

なお、調査地点の位置図は、「第 10 章 10.1 大気質 10.1.1 自動車の走行に係る大気質」と同様です。

表 10.1.2-2 粉じん等の調査地点

調査 区分	番号	調査地点				
	1	国分川調節池緑地	市川市東国分3丁目			
	2	東部老人福祉センター	松戸市紙敷 953-2			
TH LIL	3	大町会館	市川市大町			
現地 調査	4	新鎌ふれあい公園	鎌ケ谷市新鎌ケ谷 2-20-1			
即归.且.	5	中木戸公園	白井市大山口 1-26			
	6	南山公園	白井市南山 1-4			
	7	小室保育園	船橋市小室町 3305			

<sup>\*</sup>粉じんとは、大気中に存在する固体の粒子の総称。物の破砕やたい積等により発生し、又は飛散する物質。

## (4) 調査期間等

調査期間等は、表 10.1.2-3 に示す調査時期に、季節ごとに 30 日間の調査を実施しました。

表 10.1.2-3 粉じん等の調査期間等

調査区分	調査時期		
	冬季	平成 31 年 02 月	
現地調査	春 季	令和元年 05 月	
光地 明 1	夏 季	令和元年 08 月	
	秋 季	令和元年 10 月	

## (5) 調査結果

## a) 既存資料調查

## (a) 気象 (風向・風速) の状況

気象の状況(風向・風速の季節別データ)の調査結果は、「第 10 章 10.1 大気質 10.1.1 自動車の走行に係る大気質」に示すとおりです。

## b) 現地調査

### (a) 粉じん等の状況

粉じん等の状況の調査結果を表 10.1.2-4 に示します。

表 10.1.2-4 粉じん等の状況

[単位:t/km²/月]

番号	調査地点	冬季	春季	夏季	秋季
1	国分川調節池緑地	2. 0	2. 5	1.0	1. 3
2	東部老人福祉センター	1.8	2.8	2.5	1. 7
3	大町会館	1.4	3. 5	3.3	2.0
4	新鎌ふれあい公園	1.6	2.8	1.8	2. 1
5	中木戸公園	2.6	3.0	1.0	2. 4
6	南山公園	0.9	2. 9	2.7	1.6
7	小室保育園	2. 3	4. 1	2.5	1.5

## (b) 気象(風向・風速)の状況

気象の状況 (風向・風速の季節別データ) の調査結果は、「第 10 章 10.1 大気質 10.1.1 自動車の走行に係る大気質」に示すとおりです。

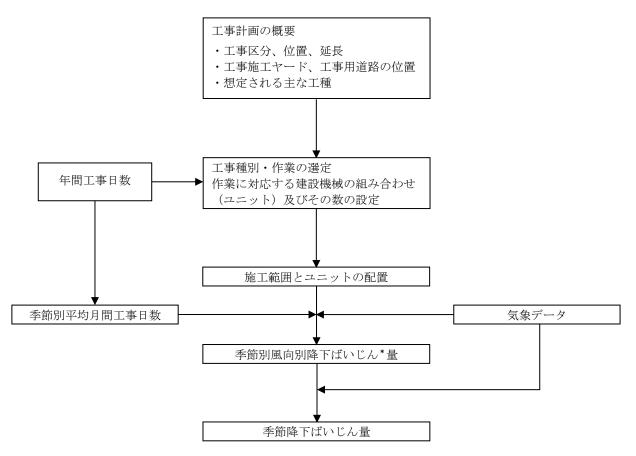
### 2) 予測の結果

## (1) 予測の手法

建設機械の稼働に係る粉じん等の予測は、「道路環境影響評価の技術手法 国土技術政策総合研究所資料第714号」(平成25年3月 国土技術政策総合研究所)に基づいて行いました。

## a) 予測手順

予測手順を図 10.1.2-1 に示します。



注) ユニットとは目的の建設作業を行うために必要な建設機械の組み合わせのことである。 出典:「道路環境影響評価の技術手法 国土技術政策総合研究所資料第714号」

(平成25年3月 国土技術政策総合研究所)

図 10.1.2-1 建設機械の稼働に係る粉じん等の予測手順

\*降下ばいじんとは、工場・事業場から発生する粒子状物質のうち、燃料その他の物の燃焼等に伴い発生し、比較的粒径が大きく重いため大気中に浮遊することができず落下する物質。

### b) 予測方法

予測方法は、解析による計算とし、予測を行う季節において、予測地点における1ヶ月当たりの風向別降下ばいじん量に当該季節別風向出現割合を乗じ、全風向について足し合わせることにより、当該季節の降下ばいじん量を計算しました。

### c) 予測式

1ヶ月当たりの風向別降下ばいじん量は、次式による1日当たりの降下ばいじん量を基に計算しました。

$$C_d(x) = a \cdot (u/u_0)^{-b} \cdot (x/x_0)^{-c}$$

ここで、

 $C_d(x)$  : 1 ユニットから発生し拡散する粉じん等のうち発生源からの距離 x(m)の

地上 1.5m に堆積する 1 日当たりの降下ばいじん量 $(t/km^2/H/21=y)$ 

*a* : 基準降下ばいじん量 (t/km²/日/ユニット)

(基準風速時の基準距離における1ユニットからの1日当たりの降下ばい

じん量)

u : 平均風速 (m/s)

u<sub>0</sub> : 基準風速 (u<sub>0</sub>=1m/s)

b : 風速の影響を表す係数 (b=1)

x :風向に沿った風下距離 (m)

x<sub>0</sub> : 基準距離 (m) (x<sub>0</sub>=1m)

c:降下ばいじんの拡散を表す係数

## (a) 風向別降下ばいじん量

ユニットによる粉じん等の発生源としては、ユニットが施工範囲内を一様に移動し作業することにより粉じん等が一様に発生する面発生源を想定しました。予測地点の風向別降下ばいじん量の計算では、季節別の施工範囲を風向別に細分割し、その細分割された小領域( $xd \Theta dx$ )にその面積に応じた降下ばいじんの寄与量( $N_u N_d axd \Theta dx/A$ )を割り当てて、風向別の拡散による距離減衰及び季節別風向別平均風速を加味して 1 ヶ月当たりの降下ばいじん量を計算しました。

$$R_{ds} = N_u \cdot N_d \int_{-\pi/16}^{\pi/16} \int_{x_1}^{x_2} C_d(x) x dx d\theta / A$$

$$= N_u \cdot N_d \int_{-\pi/16}^{\pi/16} \int_{x_1}^{x_2} a \cdot (u_s/u_0)^{-b} \cdot (x/x_0)^{-c} x dx d\theta / A$$

ここで、

 $R_{dc}$ : 風向別降下ばいじん量  $(t/km^2/月)$ 

なお、添え字 s は風向(16 方位)を示す

*N*,, : ユニット数

N<sub>d</sub>: 季節別の平均月間工事日数(日/月)

u。 : 季節別風向別平均風速 (m/s) (u<sub>s</sub><1m/s の場合は、u<sub>s</sub>=1m/s とする)

x<sub>1</sub>:予測地点から季節別の施工範囲の手前側の敷地境界線までの距離(m)

x。 : 予測地点から季節別の施工範囲の奥側の敷地境界線までの距離 (m)

 $(x_1, x_2 < 1m$  の場合は、 $x_1, x_2 = 1m$  とする)

A : 季節別の施工範囲の面積 (m²)

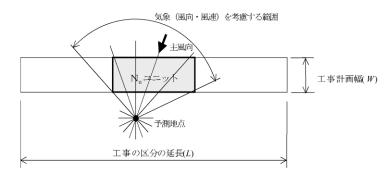
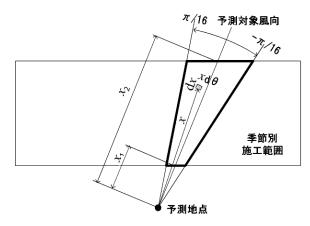


図 10.1.2-2 予測地点と施工範囲の位置関係から予測計算を行う風向の範囲



出典:「道路環境影響評価の技術手法 国土技術政策総合研究所資料第 714 号」 (平成 25 年 3 月 国土技術政策総合研究所)

図 10.1.2-3 ある風向における予測計算の範囲

# (b) 季節別降下ばいじん量

季節別降下ばいじん量の計算式を以下に示します。

$$C_d = \sum_{s=1}^n R_{ds} \cdot f_{ws}$$

ここで、

 $C_d$ : 季節別降下ばいじん量 (t/km²/月)

n : 方位 (=16)

 $f_{ws}$ : 季節別風向出現割合。なお、s は風向(16 方位)を示す

なお、粉じんの発生量が小さい工種については距離減衰傾向がないため、発生源領域及び風向風速を考慮することなく工事日数分を加算することで上限値の目安を計算しました。

### (2) 予測地域及び予測地点

予測地域は、粉じんの影響範囲内に住居等の保全対象が存在する地域及び立地することが予定される地域としました。

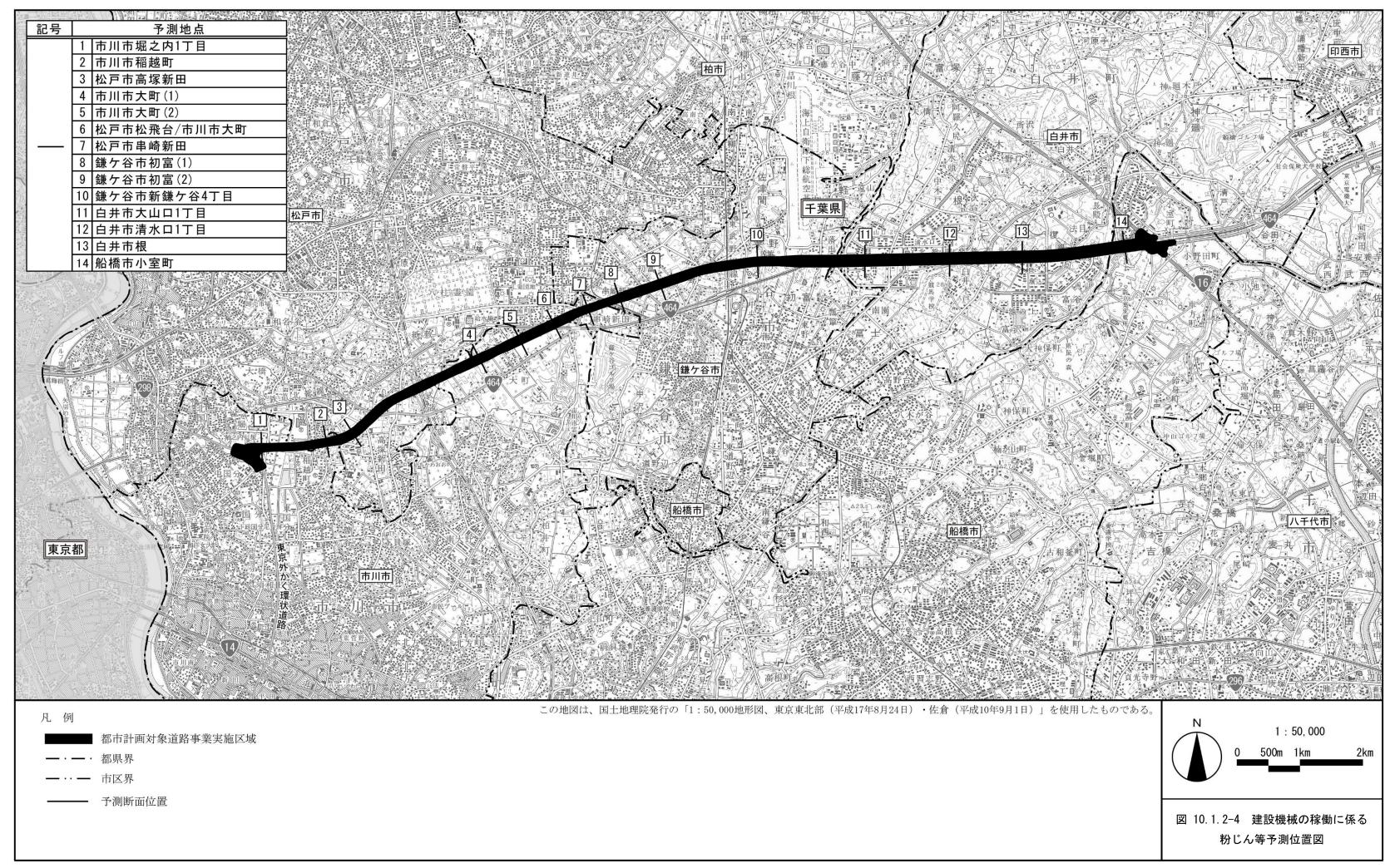
予測地点は、予測地域の中から工事の区分ごとに、住居等の保全対象の存在、道路構造、工種及び工事量を考慮し、環境影響の程度が最大となると想定される地点で、影響を適切に把握できる代表地点としました。なお、予測高さは工事敷地境界の地上 1.5m としました。予測地点を表 10.1.2-5 及び図 10.1.2-4、図 10.1.2-5 に示します。

表 10.1.2-5 建設機械の稼働に係る粉じん等の予測地点

番号	予測地点	工事区分	保全対象
1	市川市堀之内1丁目	トンネル部	住居等
2	市川市稲越町	トンネル部	住居等
3	松戸市高塚新田	土工部	住居等
4	市川市大町(1)	橋梁・高架部	住居等
5	市川市大町(2)	土工部	住居等
6	松戸市松飛台/市川市大町	トンネル部	住居等
7	松戸市串崎新田	トンネル部	住居等
8	鎌ケ谷市初富(1)	土工部	住居等
9	鎌ケ谷市初富(2)	土工部	住居等
10	鎌ケ谷市新鎌ケ谷4丁目	橋梁・高架部	住居等
11	白井市大山口1丁目	土工部	住居等
12	白井市清水口1丁目	土工部	住居等
13	白井市根	土工部	住居等
14	船橋市小室町	土工部	住居等

### (3) 予測対象時期

予測対象時期は、工事の区分ごとに環境影響が最も大きくなると予想される時期としました。



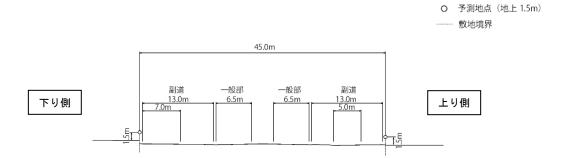


図 10.1.2-5(1) 建設機械の稼働に係る粉じん等予測横断図(1.市川市堀之内1丁目)

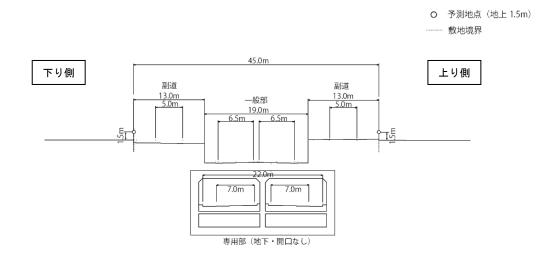
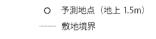


図 10.1.2-5(2) 建設機械の稼働に係る粉じん等予測横断図(2.市川市稲越町)



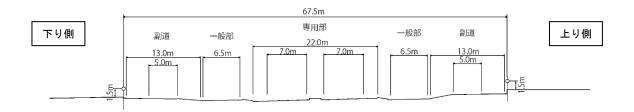


図 10.1.2-5(3) 建設機械の稼働に係る粉じん等予測横断図(3.松戸市高塚新田)

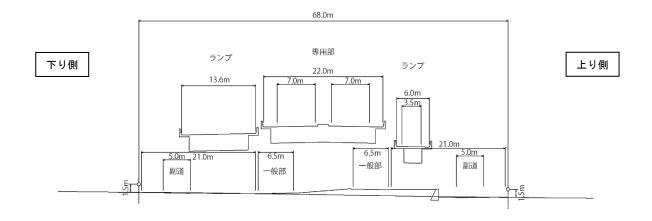


図 10.1.2-5(4) 建設機械の稼働に係る粉じん等予測横断図 (4. 市川市大町(1))

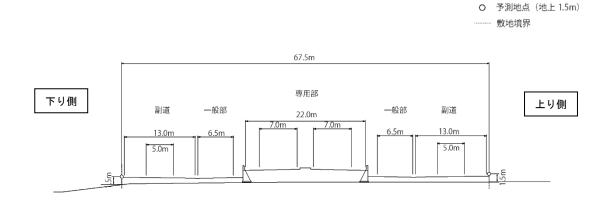


図 10.1.2-5(5) 建設機械の稼働に係る粉じん等予測横断図 (5.市川市大町(2))

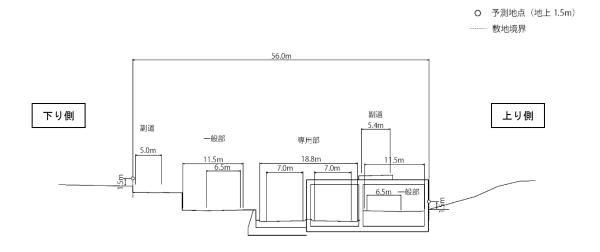


図 10.1.2-5(6) 建設機械の稼働に係る粉じん等予測横断図 (6.松戸市松飛台/市川市大町)

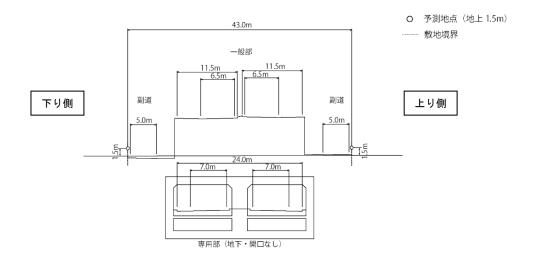


図 10.1.2-5(7) 建設機械の稼働に係る粉じん等予測横断図 (7. 松戸市串崎新田)

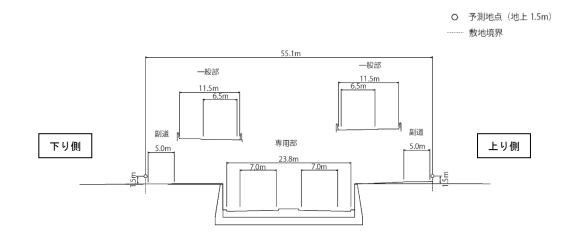


図 10.1.2-5(8) 建設機械の稼働に係る粉じん等予測横断図 (8.鎌ケ谷市初富(1))

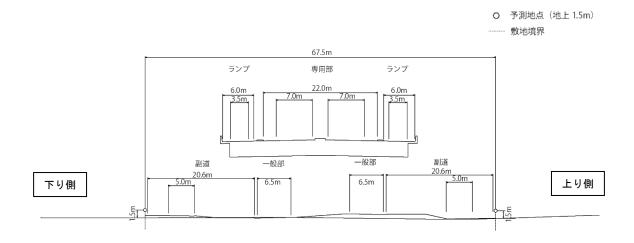


図 10.1.2-5(9) 建設機械の稼働に係る粉じん等予測横断図 (9.鎌ケ谷市初富(2))



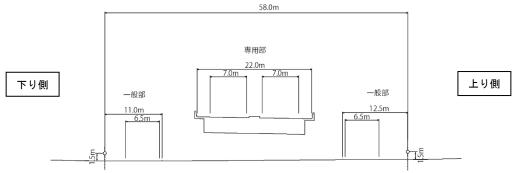


図 10.1.2-5(10) 建設機械の稼働に係る粉じん等予測横断図(10.鎌ケ谷市新鎌ケ谷4丁目)

○ 予測地点(地上 1.5m) ------- 敷地境界

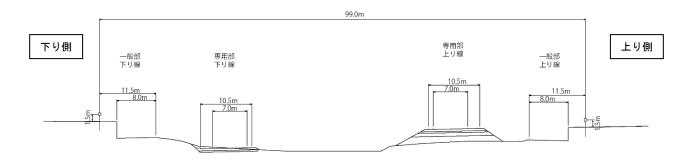


図 10.1.2-5(11) 建設機械の稼働に係る粉じん等予測横断図(11.白井市大山口1丁目)

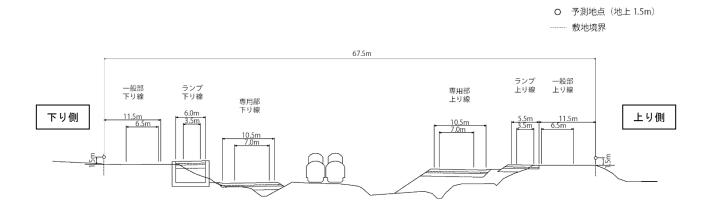


図 10.1.2-5(12) 建設機械の稼働に係る粉じん等予測横断図(12.白井市清水口1丁目)

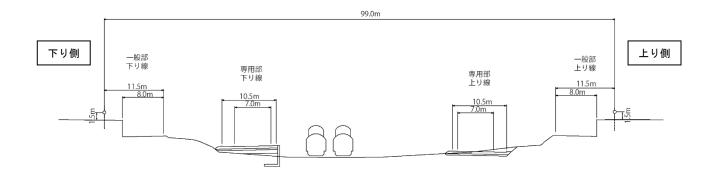


図 10.1.2-5(13) 建設機械の稼働に係る粉じん等予測横断図 (13.白井市根)

O 予測地点(地上 1.5m) ------- 敷地境界

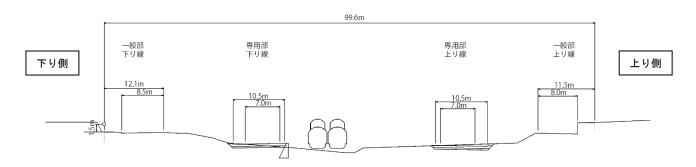


図 10.1.2-5(14) 建設機械の稼働に係る粉じん等予測横断図 (14.船橋市小室町)

# (4) 予測条件

# a) 予測対象ユニットの選定

予測対象ユニットは、工事計画により想定した工種及び予想される工事内容を基に選定した種別の中から、工事の区分ごとに最も粉じんの影響が大きくなるものを選定しました。設定した予測対象ユニットを表 10.1.2-6(1)に、種別毎の主な作業内容と使用する主な建設機械及び工事用車両を表 10.1.2-6(2)に示します。

表 10.1.2-6(1) 予測対象ユニット

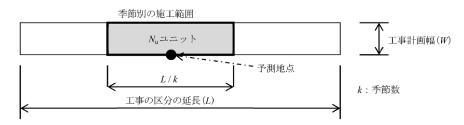
番号	予測地点	工事区分	種別	ユニット	ユニット 数
1	市川市堀之内1丁目	トンネル部	トンネル構築工	土砂掘削	6
2	市川市稲越町	トンネル部	トンネル構築工	土砂掘削	2
3	松戸市高塚新田	土工部	盛土工	盛土 (路体、路床)	2
4	市川市大町(1)	橋梁・高架部	基礎杭工	場所打杭工 /オールケーシング	4
5	市川市大町(2)	土工部	盛土工	盛土 (路体、路床)	2
6	松戸市松飛台 /市川市大町	トンネル部	トンネル構築工	土砂掘削	2
7	松戸市串崎新田	トンネル部	トンネル構築工	土砂掘削	2
8	鎌ケ谷市初富(1)	土工部	切土工	土砂掘削	2
9	鎌ケ谷市初富(2)	土工部	盛土工	盛土 (路体、路床)	2
10	鎌ケ谷市 新鎌ケ谷4丁目	橋梁・高架部	基礎杭工	場所打杭工 /オールケーシング	4
11	白井市大山口1丁目	土工部	法面整形工	法面整形工(掘削 部)	4
12	白井市清水口1丁目	土工部	法面整形工	法面整形工(掘削 部)	4
13	白井市根	土工部	法面整形工	法面整形工(掘削 部)	4
14	船橋市小室町	土工部	切土工	土砂掘削	4

表 10.1.2-6(2) 使用する主な建設機械

工事区分	主な作業内容(種別・ユニット)	主な建設機械
	盛土工・盛土(路体、路床)	ブルドーザ、バックホウ
土工部	切土工・土砂掘削	ブルドーザ、バックホウ
	切土工・法面整形工 (掘削部)	バックホウ、吹付機
トンネル部 (開削工法)	トンネル構築工・土砂掘削	ブルドーザ、バックホウ
橋梁・高架部	基礎杭工・場所打杭工/オールケーシング	オールケーシング掘削機

#### b) 施工範囲

施工範囲は、設定した工区における当該工事区分の延長を、季節数で均等に分割することにより求めました。土工部における施工範囲を図 10.1.2-6 に示します。



出典:「道路環境影響評価の技術手法 国土技術政策総合研究所資料第 714 号」 (平成 25 年 3 月 国土技術政策総合研究所)

図 10.1.2-6 季節別の施工範囲

# c) 建設機械の稼働時間及び稼働日数

建設機械の稼働時間は、8:00~12:00、13:00~17:00 としました。また、建設機械の稼働日数は、不稼働日を考慮し17.4日/月としました。建設機械の稼働日数の算出方法を資料編(第1章共通事項 1.1大気質、騒音、振動に係る予測条件)に示します。

# d) 基準降下ばいじん量 a 及び降下ばいじんの拡散を表す係数 c

予測に用いた基準降下ばいじん量 a 及び降下ばいじんの拡散を表す係数 c を表 10.1.2-7 に示します。

- 表 10.1.2-7 - 基準降下ばいじん量a及び降下ばいじんの拡	拡散を表す	係数c
-------------------------------------	-------	-----

種別	ユニット	a	c	ユニット近傍での 降下ばいじん量 (t/km²/8h)	
トンネル構築工	土砂掘削	17,000	2. 0	_	
切土工	工业 附出:	11,000	2.0		
盛土工	盛土(路体・路床)	_	-	0.04	
基礎杭工	場所打杭工	_	_	0, 02	
<b>密</b> 拠1九上	/オールケーシング			0.02	
法面整形工 法面整形 (掘削部)		-	_	0.07	

注) ユニット近傍での降下ばいじん量は、降下ばいじん量が少なく明確な距離減衰傾向がみられないユニットに対して 設定した。

# e) 気象条件

予測に用いた気象条件は、「第10章 10.1 大気質 10.1.1 自動車の走行に係る大気質」に おいて設定した気象条件と同様、船橋地域気象観測所の気象データを基に、建設機械の稼働時 間帯における季節別風向出現割合及び季節別風向別平均風速を設定しました。予測に用いた気 象条件を表 10.1.2-8 に示します。

表 10.1.2-8 予測に用いた気象条件

							有風	時出現	見頻度 しゅうしん かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かい									弱風時
季節	方位	N	NNE	NE	ENE	Е	ESE	SE	SSE	S	SSW	SW	WSW	W	WNW	NW	NNW	出現 頻度 (%)
春	頻度(%)	4.8	6. 9	10.7	6. 7	2. 7	2. 3	4. 2	5. 2	6. 4	15.8	11.5	2. 7	1.2	1.8	6.8	10. 1	0.3
香	平均風速(m/s)	2.0	1.8	2. 3	2. 1	1. 7	2. 2	2. 4	2. 5	2. 2	2.9	3. 1	1.8	1. 9	1. 7	2.8	2.6	_
夏	頻度(%)	3. 3	10.5	18.6	6. 4	3. 5	4. 1	4. 1	4. 5	7. 6	19. 4	13. 5	1.4	0.8	0.5	0.5	1.4	0.0
及	平均風速(m/s)	2.0	2. 1	2.0	1.6	1. 5	1.7	2. 1	1.8	2.0	2.8	3. 1	2.0	1.2	2.6	2.8	1.7	_
秋	頻度(%)	10.9	15.8	19.8	10. 1	4.6	3. 1	2. 9	1.8	2. 7	7. 4	3.6	1. 3	1.0	0.8	4. 7	9.5	0.0
12/	平均風速(m/s)	2.0	2. 1	2. 3	1. 7	1.8	2.0	1. 9	1.6	2.0	2.6	2.6	1.6	2.5	1.2	1. 7	2.0	_
冬	頻度(%)	11. 4	8.6	8.6	3. 2	2. 4	1.4	1. 1	1. 4	1. 9	5. 4	4. 2	2. 4	3. 2	4. 3	15. 6	24. 6	0.4
	平均風速(m/s)	1.8	1. 7	1.9	1.8	1.4	1. 1	1.2	1. 3	1.6	2. 3	2. 4	1.5	1.4	2. 4	3. 1	2.6	_

注 1) 建設時の稼働時間 (8:00~12:00、13:00~17:00) を対象に集計した。 注 2) 有風時は風速 1.0m/s 超、弱風時は風速 1.0m/s 以下とした。

# (5) 予測結果

予測値は、0.9~29.2t/km²/月です。予測結果を表 10.1.2-9 に示します。

表 10.1.2-9 建設機械の稼働に係る粉じん等の予測結果

[単位:t/km<sup>2</sup>/月]

亚 日	조개() 나 도		予	参考値		
番号	予測地点 	春季	夏季	秋季	冬季	<u> </u>
1	市川市堀之内1丁目	17. 1	16.6	28. 1	29. 2	
2	市川市稲越町	5. 4	5. 4	8.9	8.9	
3	松戸市高塚新田	1. 1	1. 1	1. 1	1.1	
4	市川市大町(1)	1.4	1.4	1. 4	1.4	
5	市川市大町(2)	1.4	1.4	1.4	1.4	
6	松戸市松飛台/市川市大町	3. 1	2.9	4. 9	5. 5	
7	松戸市串崎新田	5. 2	5. 0	8. 3	8.8	10
8	鎌ケ谷市初富(1)	2.6	2.4	4. 1	4. 4	10
9	鎌ケ谷市初富(2)	1.4	1.4	1. 4	1.4	
10	鎌ケ谷市新鎌ケ谷4丁目	1.4	1.4	1.4	1.4	
11	白井市大山口1丁目	2.4	2.4	2.4	2.4	
12	白井市清水口1丁目	2.4	2.4	2. 4	2.4	
13	白井市根	2.4	2.4	2. 4	2.4	
14	船橋市小室町	1.0	0.9	1.6	1.6	

注1) 工事敷地境界(道路敷地境界)の地上1.5mにおける値である。

注 2) 参考値は、「道路環境影響評価の技術手法 国土技術政策総合研究所資料第 714 号」(平成 25 年 3 月 国土技術政策 総合研究所)による降下ばいじん量の値である。 注3)着色部分は、参考値の超過を示す。

#### 3) 環境保全措置の検討

# (1) 環境保全措置の検討

予測結果より、建設機械の稼働に係る粉じん等の環境負荷を低減するための環境保全措置について、保全措置の効果や不確実性、他の環境への影響などを含め検討した結果、「散水」及び「作業方法の配慮」を採用します。検討した環境保全措置を表 10.1.2-10 に示します。

表 10.1.2-10 環境保全措置の検討

環境保全措置	採用・不採 用	採用・不採用の理由
作業方法の配慮	採用	建設機械の複数同時稼働・高負荷運転を極力避ける等により、粉じん等の発生の低減が見込まれることから、本環境保全措置を採用する。
散水	採用	発生源に散水することにより、粉じん等の発生の低減が見 込まれることから、本環境保全措置を採用する。

#### (2) 検討結果の検証

実施事例等により、環境保全措置の効果に係る知見は蓄積されていると判断されます。

「散水」による低減効果の検証は、建設機械の稼働による粉じん等が参考値を超過している地点について実施しました。「散水」による低減効果を表 10.1.2-12 に、「散水」を行った場合の予測に用いた基準降下ばいじん量 a 及び降下ばいじんの拡散を表す係数 c を表 10.1.2-11 に示します。

表 10.1.2-11 基準降下ばいじん量a及び降下ばいじんの拡散を表す係数c

ユニット	а	c	ユニット近傍での 降下ばいじん量 (t/km²/8h)
土砂掘削	4, 700	2. 0	-

注)散水による効果は、硬岩掘削に対して散水を行う場合に基準降下ばいじん量 a が約27%まで低減するという知見を参考に a=4,700 を設定した。

出典:「道路環境影響評価の技術手法(平成24年度版)」(国土技術政策総合研究所)」

表 10.1.2-12 環境保全措置による低減効果

[単位:t/km²/月]

番号	予測地点	ユニット	対策前後/効果	予測値				
田刀	1 18126711		对来时区/	春季	夏季	秋季	冬季	
			対策前	17. 1	16. 6	28. 1	29. 2	
1	1 市川市堀之内 1 丁目	土砂掘削	対策後(散水)	4. 7	4. 5	7. 7	8. 0	
			効果	-12. 4	-12. 1	-20. 4	-21. 2	

注) 着色部分は、参考値の超過を示す。

#### (3) 検討結果の整理

環境保全措置に採用した「作業方法の配慮」及び「散水」の効果、実施位置、他の環境への 影響について整理した結果を表 10.1.2-13 に示します。

なお、「散水」及び「作業方法の配慮」は、建設機械の稼働による粉じん等が参考値を超過している地点以外においても実施しますが、詳細な地点や環境保全措置の具体化にあたっては、 実施主体である事業者が、事業実施段階において土地利用状況、住居等の立地条件を踏まえながら適切に検討します。

# 表 10.1.2-13(1) 検討結果の整理

宝坛内宏	種類	作業方法の配慮			
実施内容 位置		建設機械が稼働する場所			
環境保全措置の効果		建設機械の複数同時稼働・高負荷運転を極力避ける等により、粉じん等の発生の低減が見込まれる。			
効果の不確実性		なし			
他の環境への影響		騒音・振動への影響も低減される。			

# 表 10.1.2-13(2) 検討結果の整理

字坛内宏	種類	散水
実施内容	位置	工事により出現する法面や裸地
環境保全措置の効果		発生源に散水することにより、粉じんの発生の低減が見込まれる。
効果の不確実性		なし
他の環境への影響		水質(水の濁り)への影響が生じるおそれがある

#### 4) 事後調査

予測手法は科学的知見に基づくものであり、予測の不確実性は小さいと考えられます。また、採用した環境保全措置についても効果に係る知見が十分に把握されていると判断でき、効果の不確実性は小さいと考えられることから、事後調査は実施しないものとします。

#### 5) 評価

#### (1) 回避又は低減に係る評価

建設機械の稼働に伴い粉じん等が新たに発生しますが、計画路線は道路の計画段階において、 集落及び市街地をできる限り回避した計画としており、住居等の保全対象への影響に配慮し、 環境負荷の回避又は低減を図っています。

また、予測値が整合を図るべき基準等を超えている箇所については、環境保全措置として「散水」を実施することにより、環境影響を低減しています。 なお、散水により公共用水域への濁水の流入が懸念される場合には、適切に対応します。

さらに、「作業方法の配慮」を実施することにより、環境影響のできる限り回避又は低減を図ります。粉じん等の状況や環境保全措置の効果について確認し、その状況に応じ、適切な措置を講じます。

このことから、環境影響は事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されている ものと評価します。

#### (2) 基準又は目標との整合性に係る評価

評価結果より、降下ばいじん量は全ての予測地点で参考値を下回っており、基準等との整合は図られているものと評価します。整合を図るべき基準等を表 10.1.2-14 に、予測値と参考値を比較した評価結果を表 10.1.2-15 に示します。

表 10.1.2-14 整合を図るべき基準等

整合を図るべき基準等	参考値
降下ばいじんの参考となる値	10 t/km²/月

注)降下ばいじんにおいては、国が実施する環境保全に関する施策による基準又は目標は示されていない。なお、回避又は低減に係る評価については、建設機械の稼働による降下ばいじんにおける参考値として、10 t /km²/月が考えられる。これは、次のようにして設定されたものである。環境を保全する上での降下ばいじん量は、スパイクタイヤ粉じんにおける生活環境の保全が必要な地域の指標を参考とした 20t/km²/月が目安と考えられる。一方、降下ばいじん量の比較的高い地域の値は、10 t /km²/月である。評価においては、建設機械の稼働による寄与を対象とするところから、これらの差である 10 t /km²/月を参考値にした。なお、降下ばいじん量の比較的高い地域の値とした 10 t /km²/月は、平成5年から9年度に全国の一般局で測定された降下ばいじん量のデータから上位2%を除外して得られた値である。

表 10.1.2-15 建設機械の稼働に係る粉じん等の評価結果

[単位:t/km²/月]

番号	予測地点		予測値			参考値	評価
留り	7.例地点	春季	夏季	秋季	冬季	沙马匹	HT IIMI
1	市川市堀之内1丁目	4. 7	4. 5	7. 7	8.0		
2	市川市稲越町	5. 4	5. 4	8. 9	8.9		
3	松戸市高塚新田	1.1	1.1	1. 1	1. 1		
4	市川市大町(1)	1.4	1.4	1.4	1.4		
5	市川市大町(2)	1.4	1.4	1.4	1.4		
6	松戸市松飛台/市川市大町	3. 1	2.9	4. 9	5. 5		the Set total
7	松戸市串崎新田	5. 2	5.0	8.3	8.8	10	基準等との整
8	鎌ケ谷市初富(1)	2.6	2.4	4. 1	4. 4	10	合が図られて いる。
9	鎌ケ谷市初富(2)	1.4	1.4	1. 4	1.4		
10	鎌ケ谷市新鎌ケ谷4丁目	1.4	1.4	1. 4	1.4		
11	白井市大山口1丁目	2.4	2.4	2. 4	2.4		
12	白井市清水口1丁目	2.4	2.4	2. 4	2.4		
13	白井市根	2.4	2.4	2. 4	2.4		
14	船橋市小室町	1.0	0.9	1.6	1.6		

注) 工事敷地境界 (道路敷地境界) の地上 1.5m における値である。

# 10.1.3 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る粉じん等

#### 1)調査結果の概要

# (1) 調査した情報

調査した情報は以下のとおりです。

- ・ 粉じん等の状況
- ・ 気象(風向・風速)の状況

# (2) 調査の手法

調査の手法は、「第 10 章 10.1 大気質 10.1.1 自動車の走行に係る大気質、10.1.2 建設機械の稼働に係る粉じん等」に示すとおりです。

# (3) 調査地域及び調査地点

調査地域及び調査地点は、「第10章 10.1大気質 10.1.1自動車の走行に係る大気質、10.1.2 建設機械の稼働に係る粉じん等」に示すとおりです。

# (4) 調査期間等

調査期間等は、「第 10 章 10.1 大気質 10.1.1 自動車の走行に係る大気質、10.1.2 建設機械の稼働に係る粉じん等」に示すとおりです。

# (5) 調査結果

# a) 既存資料調査

#### (a) 気象(風向・風速)の状況

気象の状況(風向・風速の季節別データ)の調査結果は、「第 10 章 10.1 大気質 10.1.1 自動車の走行に係る大気質」に示すとおりです。

#### b) 現地調查

#### (a) 粉じん等の状況

粉じん等の状況の調査結果は、「第 10 章 10.1 大気質 10.1.2 建設機械の稼働に係る粉じん等」に示すとおりです。

#### (b) 気象(風向・風速)の状況

気象の状況(風向・風速の季節別データ)の調査結果は、「第 10 章 10.1 大気質 10.1.1 自動車の走行に係る大気質」に示すとおりです。

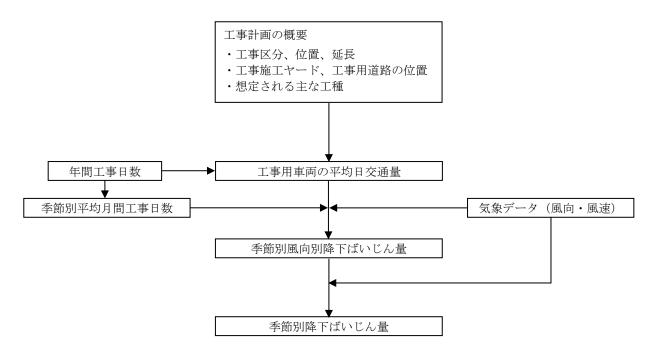
#### 2) 予測の結果

# (1) 予測の手法

資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る粉じん等の予測は、「道路環境影響評価の技術 手法 国土技術政策総合研究所資料第714号」(平成25年3月 国土技術政策総合研究所)に 基づいて行いました。

#### a) 予測手順

予測手順を図 10.1.3-1 に示します。



出典:「道路環境影響評価の技術手法 国土技術政策総合研究所資料第714号」 (平成25年3月 国土技術政策総合研究所)

図 10.1.3-1 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る粉じん等の予測手順

# b) 予測方法

予測方法は、解析による計算とし、予測を行う季節において、予測地点における1ヶ月当たりの風向別降下ばいじん量に当該季節別風向出現割合を乗じ、全風向について足し合わせることにより、当該季節の降下ばいじん量を計算しました。

#### c) 予測式

1ヶ月当たりの風向別降下ばいじん量は、次式による1日当たりの降下ばいじん量を基に計 算しました。

$$C_d(x) = a \cdot (u/u_0)^{-b} \cdot (x/x_0)^{-c}$$

ここで、

: 工事用車両1台の運行により発生源1m2から発生し拡散する粉じん等のう  $C_d(x)$ 

ち発生源からの距離 x(m)の地点の地上 1.5m に堆積する降下ばいじん量

(t/km²/m²/台)

: 基準降下ばいじん量(t/km²/日/ユニット)

(基準風速時の基準距離における工事用車両1台当たりの発生源1m<sup>2</sup>からの

降下ばいじん量)

: 平均風速 (m/s) и

: 基準風速 (u<sub>0</sub>=1m/s)  $u_0$ 

: 風速の影響を表す係数 (b=1)

:風向に沿った風下距離 (m) : 基準距離 (m) (x<sub>0</sub>=1m)

: 降下ばいじんの拡散を表す係数

### (a) 季節別風向別降下ばいじん量

 $x_0$ 

工事用車両の運行による粉じん等の発生源としては、工事用車両の通行帯から一様に発生す る面発生源を想定しました。予測地点の風向別降下ばいじん量の計算では、工事用車両の通行 帯を風向別に細分割し、その細分割された小領域(xdedx)にその面積に応じた降下ばいじんの 寄与量 $(N_{HC}N_daxd\theta dx)$ を割り当てて、風向別の拡散による距離減衰及び季節別風向別平均風 速を加味して1ヶ月当たりの降下ばいじん量を計算しました。発生量は、工事用車両1台当た り発生源 1 m<sup>2</sup>当たりの降下ばいじんの発生量を表す係数に工事用車両の平均日交通量及び平 均月間工事日数を乗じることにより求めました。

$$R_{ds} = N_{HC} \cdot N_d \int_{-\pi/16}^{\pi/16} \int_{x_*}^{x_2} C_d(x) x dx d\theta$$

$$= N_{HC} \cdot N_d \int_{-\pi/16}^{\pi/16} \int_{x_1}^{x_2} a \cdot \left( u_s/u_0 \right)^{-b} \cdot \left( x/x_0 \right)^{-c} x dx d\theta$$

ここで、

: 風向別降下ばいじん量(t/km²/月)  $R_{ds}$ 

なお、添え字 s は風向(16 方位)を示す

 $N_{HC}$  : 工事用車両の平均日交通量(台/日)

:季節別の平均月間工事日数(日/月)

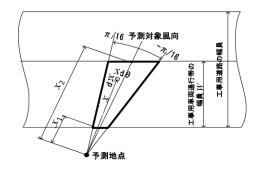
: 季節別風向別平均風速 (m/s) (u<sub>s</sub><1m/s の場合は、u<sub>s</sub>=1m/s とする)

:予測地点から工事用車両通行帯の手前側の端部までの距離 (m)

 $(x_1 < 1m$  の場合は、 $x_1 = 1m$  とする)

:予測地点から工事用車両通行帯の奥側の端部までの距離 (m)  $x_2$ 

: 工事用車両通行帯の幅員 (m)



出典:「道路環境影響評価の技術手法 国土技術政策総合研究所資料第714号」 (平成25年3月 国土技術政策総合研究所)

図 10.1.3-2 風向別の発生源の範囲と予測地点の距離の考え方

# (b) 季節別降下ばいじん量

季節別降下ばいじん量の計算式を以下に示します。

$$C_d = \sum_{s=1}^n R_{ds} \cdot f_{ws}$$

ここで、

 $C_d$ : 季節別降下ばいじん量 (t/km²/月)

n: 方位 (=16)fws: 季節別風向出現割合。なお、s は風向(16 方位)を示す

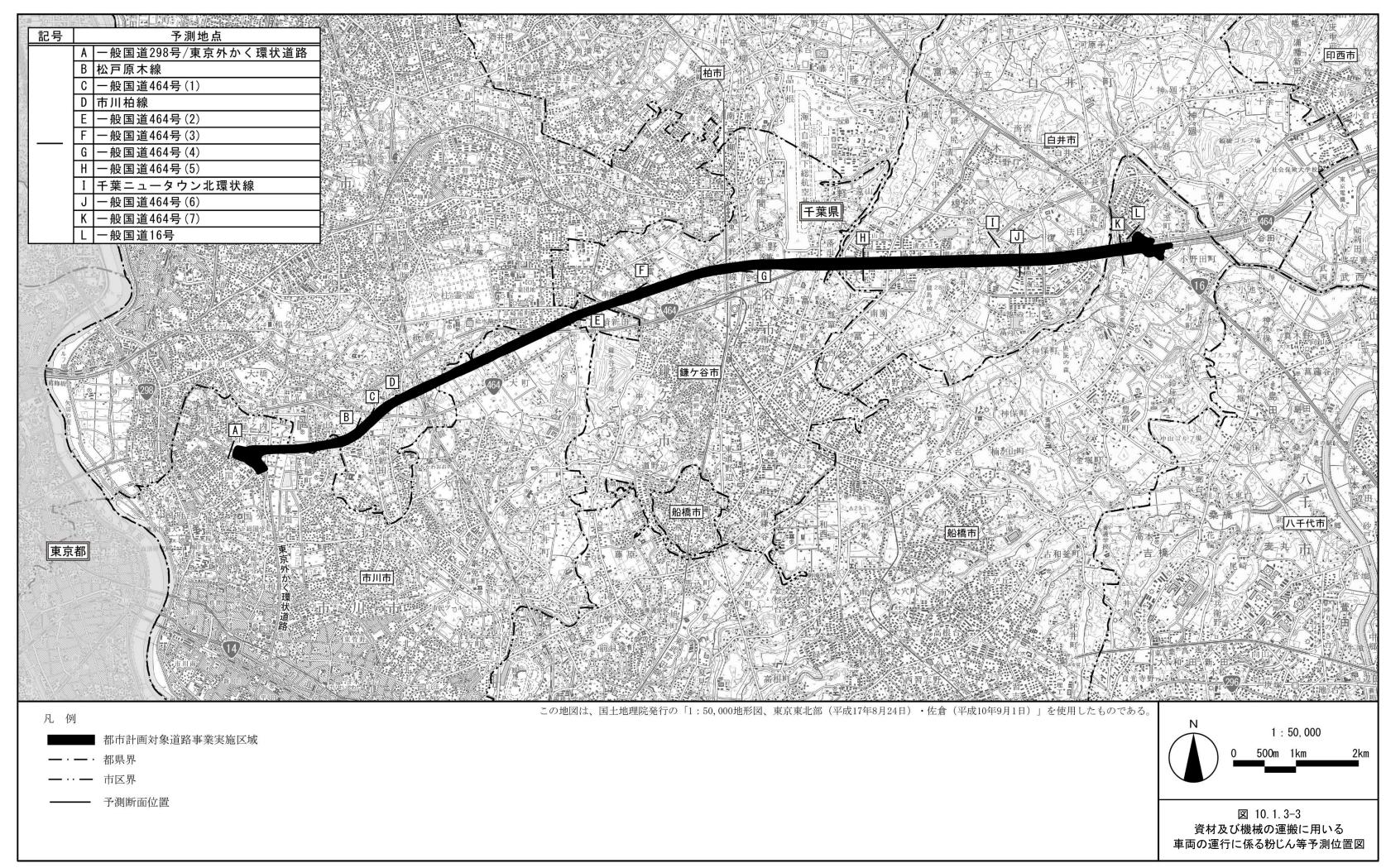
# (2) 予測地域及び予測地点

予測地域は、粉じん等の影響範囲内の住居等の保全対象が存在する地域及び立地することが 予定される地域としました。

予測地点は、予測地域の中から、工事用車両の運行が予測される既存道路のうち、住居等の保全対象の存在を考慮し、工事用車両が確実に走行すると予測され、見込まれる工事用車両台数による予測が適切と判断できる地点としました。なお、予測高さは工事用道路が接続する既存道路の敷地境界の地上 1.5m としました。予測地点を表 10.1.3-1 及び図 10.1.3-3 に、各予測地点における予測断面図を図 10.1.3-4 に示します。

表 10.1.3-1 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る粉じん等の予測地点

番号	予測地点	保全対象
A	一般国道 298 号/東京外かく環状道路	住居等
В	松戸原木線	住居等
С	一般国道 464 号(1)	住居等
D	市川柏線	住居等
Е	一般国道 464 号(2)	住居等
F	一般国道 464 号(3)	住居等
G	一般国道 464 号(4)	住居等
Н	一般国道 464 号(5)	住居等
Ι	千葉ニュータウン北環状線	住居等
Ј	一般国道 464 号(6)	住居等
K	一般国道 464 号(7)	住居等
L	一般国道 16 号	住居等



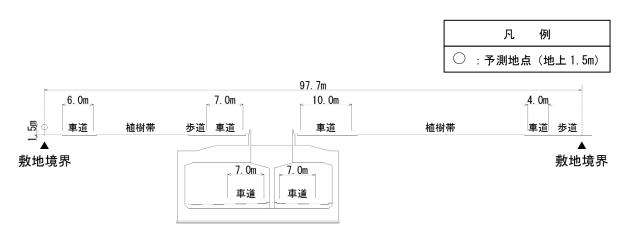


図 10.1.3-4(1) 予測断面図 (A. 一般国道298号/東京外かく環状道路)

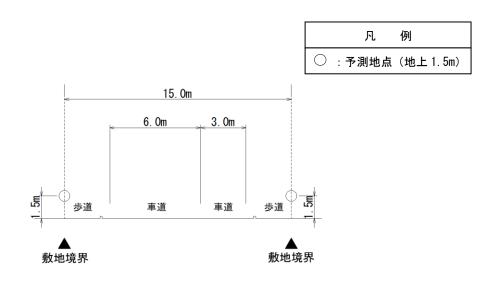


図 10.1.3-4(2) 予測断面図 (B. 松戸原木線)

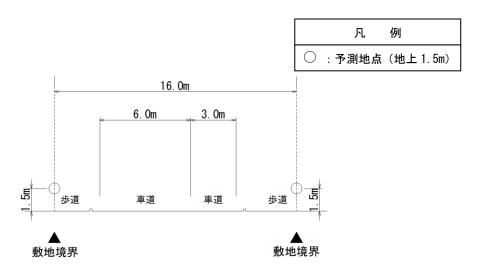


図 10.1.3-4(3) 予測断面図 (C. 一般国道464号 (1))

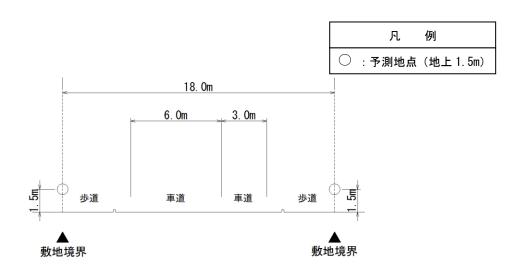


図 10.1.3-4(4) 予測断面図 (D. 市川柏線)

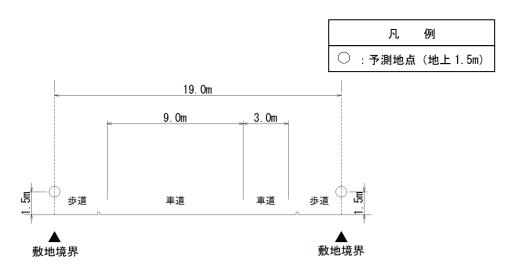


図 10.1.3-4(5) 予測断面図 (E. 一般国道464号 (2))

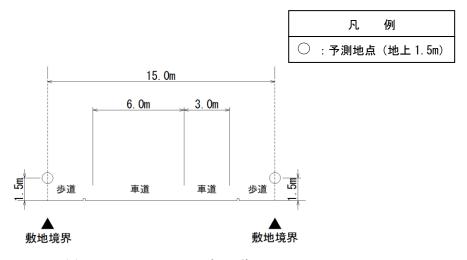


図 10.1.3-4(6) 予測断面図 (F. 一般国道464号 (3))

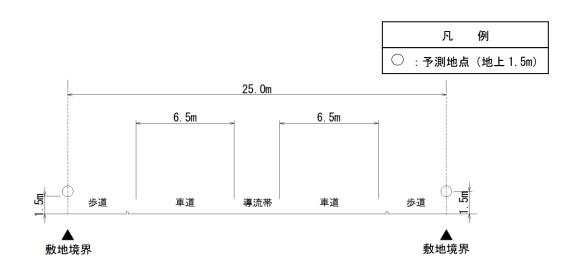


図 10.1.3-4(7) 予測断面図 (G. 一般国道464号 (4))

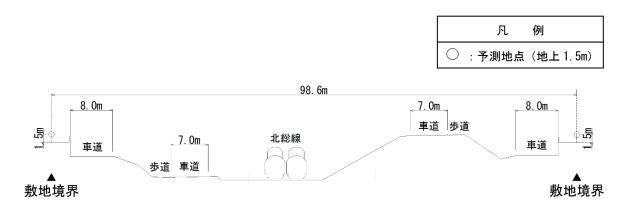


図 10.1.3-4(8) 予測断面図 (H. 一般国道464号 (5))

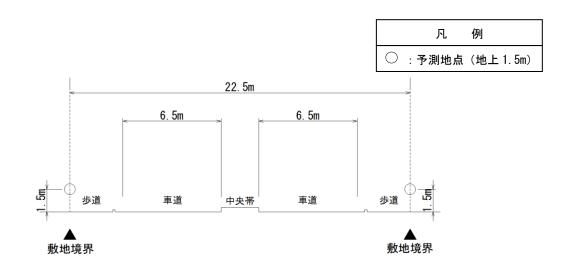


図 10.1.3-4(9) 予測断面図 (I.千葉ニュータウン北環状線)



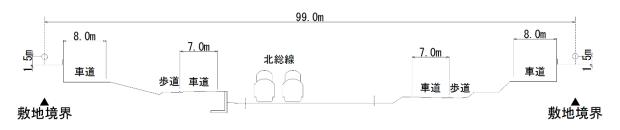


図 10.1.3-4(10) 予測断面図 (J. 一般国道464号 (6))

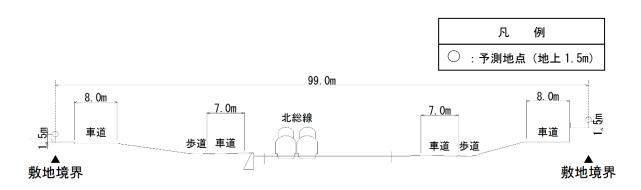


図 10.1.3-4(11) 予測断面図 (K. 一般国道464号 (7))

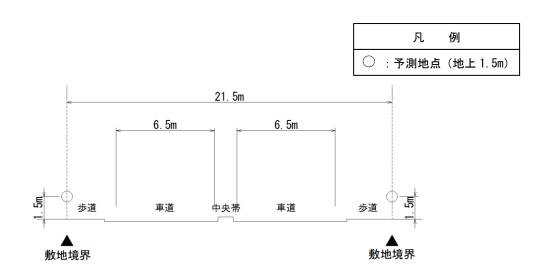


図 10.1.3-4(12) 予測断面図 (L. 一般国道16号)

# (3) 予測対象時期

予測対象時期は、工事用車両の平均日交通量が最大になると予想される時期としました。 なお、工事用車両が運行する時間は、8:00~12:00、13:00~17:00 としました。

# (4) 予測条件

# a) 工事用車両の平均日交通量

予測に用いた工事用車両の平均日交通量を表 10.1.3-2 に示します。

表 10.1.3-2 各予測地点における工事用車両台数

[単位:台/日]

番号	予測地点	工事用車両台数 (台/日)	規制速度 (km/h)	備考
A	一般国道 298 号/東京外かく環状道路	370 注)	60	
В	松戸原木線	200	50	
С	一般国道 464 号(1)	50	40	
D	市川柏線	30	40	
Е	一般国道 464 号(2)	130	40	
F	一般国道 464 号(3)	130	40	・往復の台数
G	一般国道 464 号(4)	100	40	を示す
Н	一般国道 464 号(5)	100	60	
Ι	千葉ニュータウン北環状線	210	40	
J	一般国道 464 号(6)	210	60	
K	一般国道 464 号(7)	210	60	
L	一般国道 16 号	210	60	

注) 一般国道 298 号(地上部) または東京外かく環状道路(地下部)の走行を予定。断面の最大走行台数を記載。 予測は、地上部を走行し影響が大きくなる一般国道 298 号(地上部)を全て走行したものとして予測を行った。

#### b) 基準降下ばいじん量 a 及び降下ばいじんの拡散を表す係数 c

予測に用いた基準降下ばいじん量 a 及び降下ばいじんの拡散を表す係数 c を表 10.1.3-3 に 示します。ここでは、現場内運搬(舗装路)で予測を行いました。

表 10.1.3-3 基準降下ばいじん量a及び降下ばいじんの拡散を表す係数c

工事用道路の状況	а	С
現場內運搬(舗装路)	0. 0140	2. 0

出典:「道路環境影響評価の技術手法 国土技術政策総合研究所資料第714号」 (平成25年3月 国土技術政策総合研究所)

#### c) 気象条件

気象条件は、「10.1.2 建設機械の稼働に係る粉じん等」に示すとおりです。

# (5) 予測結果

予測値は、0.1~3.1t/km²/月です。予測結果を表 10.1.3-4 に示します。

#### 表 10.1.3-4 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る粉じん等の予測結果

[単位:t/km<sup>2</sup>/月]

番	之别! h. 占		予測値			
号	予測地点 	春季	夏季	秋季	冬季	参考値
A	一般国道 298 号/東京外かく環状道路	0.7	0.8	0.3	0.4	
В	松戸原木線	1.8	2.6	2.6	1.5	
С	一般国道 464 号(1)	0.4	0.5	0.7	0.6	
D	市川柏線	0.2	0. 1	0.2	0.3	
Е	一般国道 464 号(2)	0.9	1. 3	1.6	1. 1	
F	一般国道 464 号(3)	1.2	1.6	2. 1	1.6	10
G	一般国道 464 号(4)	0.7	0.4	0.6	1.0	10
Н	一般国道 464 号(5)	0.3	0.3	0.4	0.4	
Ι	千葉ニュータウン北環状線	1.5	1. 0	1.5	2. 5	
J	一般国道 464 号(6)	1.2	1. 2	2.0	1.9	
K	一般国道 464 号(7)	1. 1	1. 4	0.7	0.6	
L	一般国道 16 号	1.8	2. 2	3. 1	2.6	

注1) 工事用道路が接続する既存道路の敷地境界の地上1.5mにおける値である。

注 2) 参考値は、「道路環境影響評価の技術手法 国土技術政策総合研究所資料第 714 号」(平成 25 年 3 月 国土技術政策総合研究所)による降下ばいじん量の値である。

# 3) 環境保全措置の検討

# (1) 環境保全措置の検討

予測結果より、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る粉じん等の環境負荷を低減するための環境保全措置について、保全措置の効果や不確実性、他の環境への影響などを含め検討した結果、「工事用車両の分散」を採用します。検討した環境保全措置を表 10.1.3-5 に示します。

表 10.1.3-5 環境保全措置の検討

環境保全措置	採用・不採用	採用・不採用の理由
工事用車両の分散	採用	工事用車両の分散により、粉じん等の発生の低減が見 込まれることから、本環境保全措置を採用する。

# (2) 検討結果の検証

実施事例等により、環境保全措置の効果に係る知見は蓄積されていると判断されます。

# (3) 検討結果の整理

環境保全措置に採用した「工事用車両の分散」の効果、実施位置、他の環境への影響について整理した結果を表 10.1.3-6 に示します。

なお、環境保全措置の具体化にあたっては、実施主体である事業者が、事業実施段階において既存道路の交通量等を考慮し運行ルートの選定や運行の分散等を検討します。

表 10.1.3-6 検討結果の整理

実施内容		工事用車両の分散
<b>天旭门</b> 谷	位置	工事用車両が通行する道路
環境保全措置	の効果	工事用車両の分散により、粉じん等の発生の低減が見込まれる。
効果の不確実	性	なし
他の環境への	影響	騒音・振動への影響も低減される。

#### 4) 事後調査

予測手法は科学的知見に基づくものであり、予測の不確実性は小さいと考えられます。また、採用した環境保全措置についても効果に係る知見が十分に把握されていると判断でき、効果の不確実性は小さいと考えられることから、事後調査は実施しないものとします。

#### 5) 評価

# (1) 回避又は低減に係る評価

工事用車両の運行に伴い粉じん等が新たに発生しますが、計画路線は道路の計画段階において集落及び市街地をできる限り回避した計画としており、住居等の保全対象への影響に配慮し、環境負荷の回避又は低減を図っています。

さらに、環境保全措置として「工事用車両の分散」を実施することにより、環境影響のできる限り回避又は低減を図ります。

このことから、環境影響は事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されている ものと評価します。

# (2) 基準又は目標との整合性に係る評価

評価結果より、降下ばいじん量は全ての予測地点で参考値を下回っており、基準等との整合は図られているものと評価します。整合を図るべき基準等を表 10.1.3-7 に、予測値と参考値を比較した評価結果を表 10.1.3-8 に示します。

表 10.1.3-7 整合を図るべき基準等

整合を図るべき基準等	参考値
降下ばいじんの参考となる値	10t/km²/月

注)降下ばいじんにおいては、国が実施する環境保全に関する施策による基準又は目標は示されていない。なお、回避又は低減に係る評価については、建設機械の稼働による降下ばいじんにおける参考値として、10 t /km²/月が考えられる。これは、次のようにして設定されたものである。環境を保全する上での降下ばいじん量は、スパイクタイヤ粉じんにおける生活環境の保全が必要な地域の指標を参考とした 20t/km²/月が目安と考えられる。一方、降下ばいじん量の比較的高い地域の値は、10 t /km²/月である。評価においては、建設機械の稼働による寄与を対象とするところから、これらの差である 10 t /km²/月を参考値にした。なお、降下ばいじん量の比較的高い地域の値とした 10 t /km²/月は、平成5年から9年度に全国の一般局で測定された降下ばいじん量のデータから上位2%を除外して得られた値である。

表 10.1.3-8 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る粉じん等の評価結果

[単位:t/km²/月]

番	之别 III 上		予测	則値		<b>全</b> 基层	評価
号	予測地点 	春季	夏季	秋季	冬季	参考値	計刊叫
A	一般国道 298 号/東京外かく環状 道路	0.7	0.8	0.3	0.4		
В	松戸原木線	1.8	2.6	2.6	1.5		
С	一般国道 464 号(1)	0.4	0.5	0.7	0.6		
D	市川柏線	0.2	0. 1	0.2	0.3		
Е	一般国道 464 号(2)	0.9	1.3	1.6	1. 1		基準等と
F	一般国道 464 号(3)	1.2	1.6	2. 1	1.6	10	の整合が
G	一般国道 464 号(4)	0.7	0.4	0.6	1.0		図られて いる。
Н	一般国道 464 号(5)	0.3	0.3	0.4	0.4		ν .σ <sub>0</sub>
Ι	千葉ニュータウン北環状線	1.5	1.0	1.5	2.5		
J	一般国道 464 号(6)	1. 2	1. 2	2.0	1.9		
K	一般国道 464 号(7)	1.1	1. 4	0.7	0.6		
L	一般国道 16 号	1.8	2. 2	3. 1	2.6		

注) 工事用道路が接続する既存道路の敷地境界の地上 1.5m における値である。

# 10.1.4 建設機械の稼働に係る大気質(二酸化窒素(NO<sub>2</sub>)及び浮遊粒子状物質(SPM))

#### 1)調査結果の概要

(1) 調査した情報

調査した情報は以下のとおりです。

- a) 二酸化窒素 (NO<sub>2</sub>) 及び浮遊粒子状物質 (SPM) の濃度の状況
  - ・ 二酸化窒素の濃度の状況
  - ・ 浮遊粒子状物質の濃度の状況
- b) 気象(風向、風速、日射量、雲量) の状況
  - · 風向、風速、日射量、雲量

# (2) 調査の手法

調査の手法は、「第 10 章 10.1 大気質 10.1.1 自動車の走行に係る大気質」に示すとおりです。

#### (3) 調査地域及び調査地点

調査地域及び調査地点は、「第 10 章 10.1 大気質 10.1.1 自動車の走行に係る大気質」に示すとおりです。

# (4) 調査期間等

調査期間等は、「第 10 章 10.1 大気質 10.1.1 自動車の走行に係る大気質」に示すとおりです。

#### (5) 調査結果

- a) 既存資料調查
- (a) 気象(風向、風速、日射量、雲量)の状況

気象の状況(風向・風速の年間データ)は、「第 10 章 10.1 大気質 10.1.1 自動車の走行に係る大気質」に示すとおりです。

# b) 現地調査

(a) 二酸化窒素 (NO<sub>2</sub>) 及び浮遊粒子状物質 (SPM) の濃度の状況

二酸化窒素  $(NO_2)$  及び浮遊粒子状物質 (SPM) の濃度の状況は、「第 10 章 10.1 大気質 10.1.1 自動車の走行に係る大気質」に示すとおりです。

(b) 気象(風向、風速、日射量、雲量)の状況

気象の状況は、「第 10 章 10.1 大気質 10.1.1 自動車の走行に係る大気質」に示すとおりです。

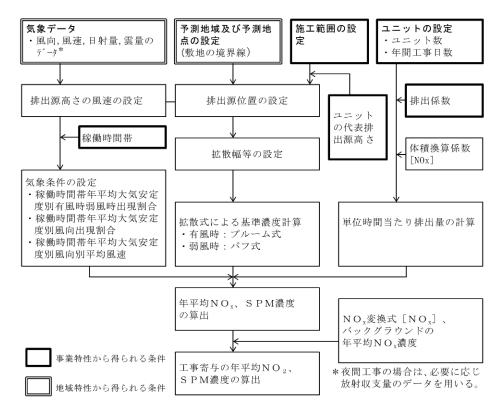
#### 2) 予測の結果

#### (1) 予測の手法

建設機械の稼働に係る大気質の予測は、「道路環境影響評価の技術手法 国土技術政策総合研 究所資料第714号」(平成25年3月 国土技術政策総合研究所)に基づいて行いました。

#### a) 予測手順

予測手順を図 10.1.4-1 に示します。



出典:「道路環境影響評価の技術手法 国土技術政策総合研究所資料第 714 号」 (平成 25 年 3 月 国土技術政策総合研究所)

図 10.1.4-1 建設機械の稼働に係る大気質の予測手順

### b) 予測方法

予測方法は、有風時(風速 1m/s を超える場合)についてはプルーム式を、弱風時(風速 1m/s 以下の場合)についてはパフ式を用いました。

#### c) 予測項目

予測項目は、二酸化窒素 (NO<sub>2</sub>) 及び浮遊粒子状物質 (SPM) の年平均濃度としました。

# d) 予測式

# (a) 有風時 (風速 1m/s を超える場合)

有風時 (風速 1m/s を超える場合) には、プルーム式を用いた。プルーム式は、「第 10 章 10.1 大気質 10.1.1 自動車の走行に係る大気質」に示すとおりです。また、有風時に用いた拡散幅等は、表 10.1.4-1 に示すとおり、Pasquill-Gifford のパラメータを参考に設定しました。

# $\bigcirc$ 水平方向の拡散幅( $\sigma_v$ )

$$\sigma_y = \sigma_{y0} + 1.82 \cdot \sigma_{yp}$$

$$\sigma_{v0} = W_c/2$$

# ここで、

 $\sigma_{v0}$  : 水平方向初期拡散幅 (m)

 $\sigma_{yp}$  : Pasquill-Gifford の水平方向拡散幅 (m)  $W_c$  : 煙源配置間隔、若しくは道路計画幅 (m)

表 10.1.4-1(1) Pasquill-Giffordの拡散幅の近似式

$$\sigma_{yp}(x) = \gamma_y \cdot x^{ay}$$

大気安定度	$\alpha_{y}$	γу	風下距離 x (m)
A	0. 901	0. 426	0~1,000
В	0. 914	0. 282	0~1,000
С	0. 924	0. 1772	0~1,000
D	0. 929	0. 1107	0~1,000

注) 表中の記号の内容は以下のとおりである。

A: 強不安定 B: 不安定 C: 弱不安定 D: 中立

# ○鉛直方向の拡散幅 (σ<sub>z</sub>)

$$\sigma_z = \sigma_{z0} + \sigma_{zp}$$
$$\sigma_{z0} = 2.9m$$

ここで、

 $\sigma_{z0}$  : 鉛直方向初期拡散幅 (m)

σ<sub>zp</sub> : Pasquill-Gifford の鉛直方向拡散幅 (m)

#### 表 10.1.4-1(2) Pasquill-Giffordの拡散幅の近似式

$$\sigma_{zp}(x) = \gamma_z \cdot x^{az}$$

大気安定度	lpha y	γу	風下距離 x (m)
Λ	1. 122	0.08000	0∼ 300
A	1.514	0.00855	300∼ 500
В	0. 964	0. 1272	0∼ 500
С	0. 918	0. 1068	0~ 000
D	0.826	0. 1046	0∼ 1,000

注) 表中の記号の内容は以下のとおりである。

A: 強不安定 B: 不安定 C: 弱不安定 D: 中立

出典:「道路環境影響評価の技術手法 国土技術政策総合研究所資料第714号」

(平成25年3月 国土技術政策総合研究所)

#### (b) 弱風時(風速 1m/s 以下の場合)

弱風時(風速 1m/s 以下の場合)には、パフ式を用いました。パフ式は、「第 10 章 10.1 大気質 10.1.1 自動車の走行に係る大気質」に示すとおりです。また、弱風時(パフ式)に用いた拡散パラメータ( $\alpha$ 、 $\gamma$ )は、表 10.1.4-2 に示すとおり、Turner のパラメータを参考に設定しました。

# ○初期拡散幅に相当する時間 (t<sub>0</sub>)

$$t_0 = \frac{W_c}{2\alpha}$$

ここで、

W<sub>c</sub>:煙源配置間隔、若しくは道路計画幅 (m)

α :拡散幅に関する係数

# $\bigcirc$ 拡散幅に関する係数 $(\alpha, \gamma)$

表 10.1.4-2 拡散幅に関する係数

大気安定度	α	γ
A	0. 948	1. 569
A-B	0.859	0.862
В	0. 781	0.474
В-С	0.702	0.314
С	0.635	0. 208
C-D	0. 542	0. 153
D	0.470	0.113

注)表中の記号の内容は以下のとおりである。

A: 強不安定 B: 不安定 C: 弱不安定 D: 中立

なお、A-B、B-C、C-Dは、中間の安定度を示す。

#### (c) 単位時間当たり排出量

二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の単位時間当たり排出量は、以下の式により求めました。

$$Q = \sum_{i=1}^{n} \left( V_w \times \frac{1}{3600 \times 24} \times N_u \times \frac{N_d}{365} \times E_i \right)$$

ここで、

Q : 単位時間当たり排出量 (ml/s 又は mg/s)

V<sub>w</sub>:体積換算係数 (ml/g 又は mg/g)

窒素酸化物の場合:20℃、1 気圧で、523ml/g

浮遊粒子状物質の場合:20℃、1 気圧で、1000 mg/g

 $E_i$ : ユニットiの排出係数  $(g/2 \pi)$  /日)

 $N_u$  : ユニットiの数 (ユニット)  $N_d$  : ユニットiの年間工事日数 (日)

#### (d) 年平均値の算出

年平均濃度は、以下の式により求めました。

$$C_a = \sum_{r} \left( \sum_{s=1}^{16} \frac{Rw_{sr} \times fw_{sr}}{u_{sr}} + R_r \times f_{cr} \right) \times Q$$

ここで、

 $C_a$ : 年平均濃度 (ppm 又は mg/m³)

 $RW_{\rm sr}$  : プルーム式により求められた風向別大気安定度別基準濃度  $(1/m^2)$ 

 $R_r$  : パフ式により求められた大気安定度別基準濃度  $(s/m^3)$   $fW_{rr}$  : 稼働時間帯における年平均大気安定度別風向出現割合

u<sub>sr</sub>: 稼働時間帯における年平均大気安定度別風向別平均風速 (m/s)

fc : 稼働時間帯における年平均大気安定度別弱風時出現割合

Q :稼働・非稼働時及び稼働日を考慮した単位時間当たり排出量

(ml/s 又は mg/s)

#### (2) 予測地域及び予測地点

予測地域は、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の影響範囲内に住居等の保全対象が存在する地域及び立地することが予定される地域としました。

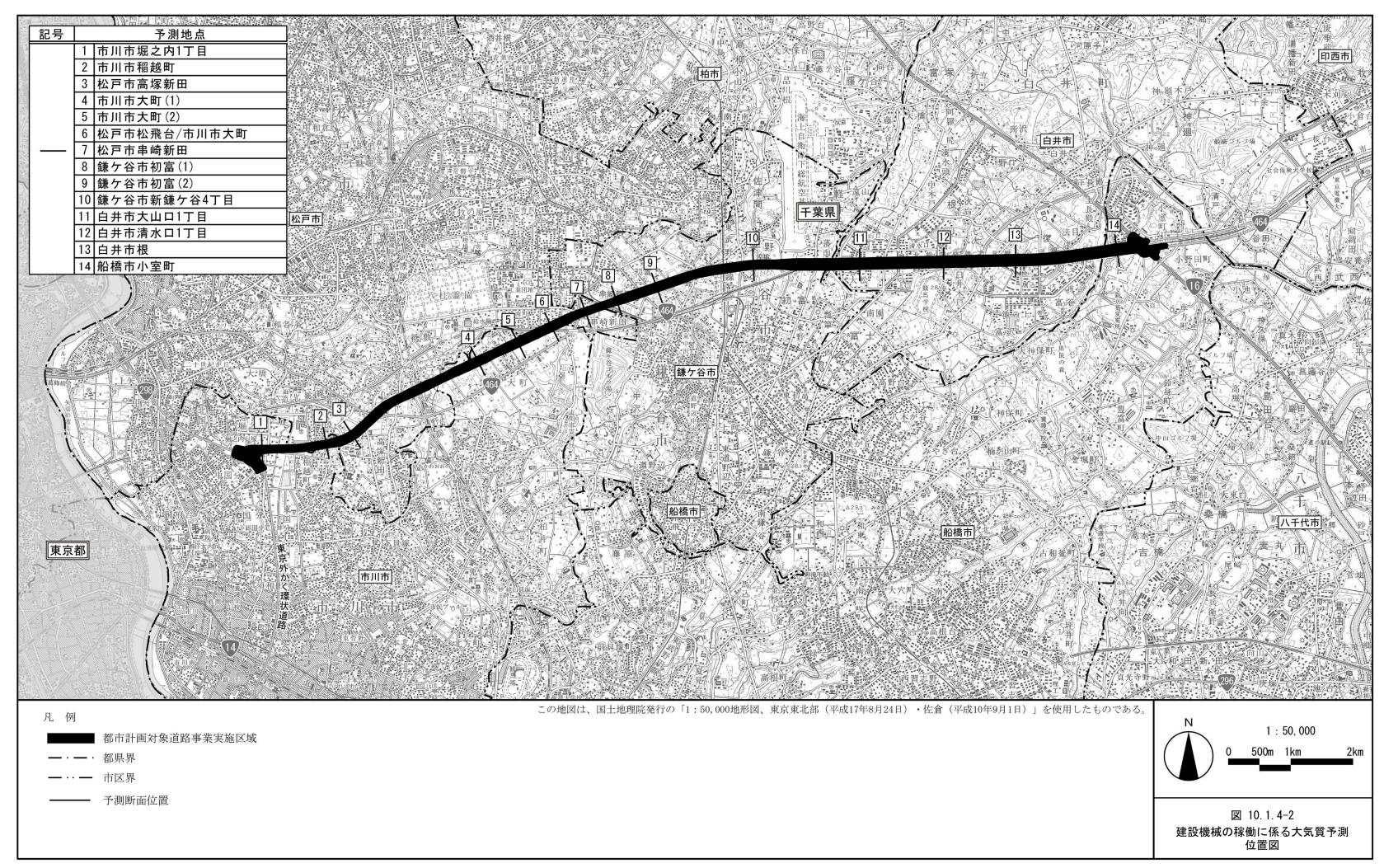
予測地点は、予測地域の中から工事の区分ごとに、住居等の保全対象の存在、道路構造、工種及び工事量を考慮し、環境影響の程度が最大となると想定される地点で、影響を適切に把握できる代表地点としました。なお、予測地点は工事敷地境界の敷地境界の地上 1.5mとしました。予測地点を表 10.1.4-3 及び図 10.1.4-2 に示します。

表 10.1.4-3 建設機械の稼働に係る大気質の予測地点

番号	予測地点	工事区分	保全対象
1	市川市堀之内1丁目	トンネル部	住居等
2	市川市稲越町	トンネル部	住居等
3	松戸市高塚新田	土工部	住居等
4	市川市大町(1)	橋梁・高架部	住居等
5	市川市大町(2)	土工部	住居等
6	松戸市松飛台/市川市大町	トンネル部	住居等
7	松戸市串崎新田	トンネル部	住居等
8	鎌ケ谷市初富(1)	土工部	住居等
9	鎌ケ谷市初富(2)	橋梁・高架部	住居等
10	鎌ケ谷市新鎌ケ谷4丁目	橋梁・高架部	住居等
11	白井市大山口1丁目	土工部	住居等
12	白井市清水口1丁目	土工部	住居等
13	白井市根	土工部	住居等
14	船橋市小室町	土工部	住居等

#### (3) 予測対象時期

予測対象時期は、工事の区分ごとに環境影響が最も大きくなると予測される時期としました。



# (4) 予測条件

# a) 予測対象ユニットの選定

予測対象ユニットは、工事計画により想定した工種及び予測される工事内容を基に選定した種別の中から、工事区分ごとに、最も大気質の影響が大きくなるものを設定しました。設定した予測対象ユニットを表 10.1.4-4(1)に、種別毎の主な作業内容と使用する主な建設機械及び工事用車両を表 10.1.4-4(2)に示します。

番号	予測地点	予測地点 工事区分 種別		ユニット	ユニット 数							
1	市川市堀之内1丁目	トンネル部	トンネル構築工	土砂掘削	6							
2	市川市稲越町	トンネル部	トンネル構築工	土砂掘削	2							
3	松戸市高塚新田	土工部	盛土工	盛土(路体、路床)	2							
4	市川市大町(1)	橋梁・高架部	基礎杭工	場所打杭工 /オールケーシング	4							
5	市川市大町(2)	土工部	盛土工	盛土(路体、路床)	2							
6	松戸市松飛台 /市川市大町	トンネル部	トンネル構築工	土砂掘削	2							
7	松戸市串崎新田	トンネル部	トンネル構築工	土砂掘削	2							
8	鎌ケ谷市初富(1)	土工部	切土工	土砂掘削	2							
9	鎌ケ谷市初富(2)	橋梁・高架部	基礎杭工	場所打杭工 /オールケーシング	4							
10	鎌ケ谷市 新鎌ケ谷4丁目	橋梁・高架部	基礎杭工	場所打杭工 /オールケーシング	4							
11	白井市大山口1丁目	土工部	切土工	土砂掘削	4							
12	白井市清水口1丁目	土工部	切土工	土砂掘削	4							
13	白井市根	土工部	切土工	土砂掘削	4							
14	船橋市小室町	土工部	切土工	土砂掘削	4							

表 10.1.4-4(1) 予測対象ユニット及びユニット数

表 10.1.4-4(2) 使用する主な建設機械

工事区分	主な作業内容(種別・ユニット)	主な建設機械
十工部	盛土工・盛土(路体、路床)	ブルドーザ、バックホウ
HV	切土工・土砂掘削	ブルドーザ、バックホウ
トンネル部	1. 2. 今 1. ## 第二	· 一方, 12 · 12 · 12 · 12 · 12 · 12 · 12 · 12
(開削工法)	トンネル構築工・土砂掘削	ブルドーザ、バックホウ
橋梁・高架部	基礎杭工・場所打杭工/オールケーシング	オールケーシング掘削機

# b) 施工範囲

施工範囲は、「第 10 章 10.1 大気質 10.1.2 建設機械の稼働に係る粉じん等」に示すとおりです。

# c) 建設機械の稼働時間及び稼働日数

建設機械の稼働時間及び稼働日数は、「第 10 章 10.1 大気質 10.1.2 建設機械の稼働に係る粉じん等」に示すとおりです。

#### d) 排出源の位置及び高さ

排出源は、道路横断方向には工事計画幅の中心に、道路縦断方向には工事計画幅と同程度又はそれ以下の短い等間隔の点煙源で配置しました。排出源の高さは、ユニットの代表排気管の高さとします。

#### e) 排出係数

予測に用いた排出係数を表 10.1.4-5 に示します。

排出係数(g/ユニット/日) 代表排気管 種 別 ユニット 高さ(m) 窒素酸化物 浮遊粒子状物質 掘削工 土砂掘削 9,700 3. 1 290 盛土工 盛土 (路体・路床) 8,600 260 3.0 場所打杭工 基礎杭工 7, 106 325 2.3 /オールケーシング

表 10.1.4-5 排出係数

# f) 気象条件

予測に用いた気象データの対象測定局は、「第 10 章 10.1 大気質 10.1.2 建設機械の稼働に係る粉じん等」に示すとおりです。また、予測に用いた日射量・雲量を表 10.1.4-6 に、建設機械の稼働時間帯における大気安定度別風向出現割合及び平均風速を表 10.1.4-7 に示します。

大気安定度の分類は、現地調査の地点と既存資料調査地点の同時期の日射量・雲量との相関性について解析を実施しました。相関性の解析を実施した結果、現地調査結果が地域気象観測所の同時期における日射量(年間:相関係数 0.95)、雲量(年間:相関係数 0.82)と相関がある結果となりました。このため予測には東京管区気象台の日射量・雲量を用いました。

	24 111111111111111111111111111111111111		
既存資料 調査地点	現地調査地点	項目	相関係数
東京管区	新鎌ふれあい公園	日射量	0.95
気象台	初	雲量	0.82

表 10.1.4-6 予測に用いた日射量・雲量

注)排出係数及び代表排出管高さの出典は「道路環境影響評価の技術手法 国土技術政策総合研究所資料第 714 号」 (平成 25 年 3 月 国土技術政策総合研究所) である。

表 10.1.4-7 大気安定度別風向・風速

大気								有	有風時	の風向	j							弱風時 出現
安定度	項目	N	NNE	NE	ENE	Е	ESE	SE	SSE	S	SSW	SW	WSW	W	WNW	NW	NNW	姐鬼 頻度 (%)
A	出現頻度 (%)	0.2	0.6	0. 9	0.2	0.2	0.3	0.4	0.3	0.5	1.0	0.7	0. 1	0. 1	0.0	0.3	0.3	0.8
A	平均風速 (m/s)	1. 5	1. 5	1. 6	1. 5	1. 5	1.6	1. 4	1. 7	1.5	1.8	1. 7	1. 7	1. 6	0.0	1. 3	1.5	_
A-B	出現頻度 (%)	1. 0	0.9	0.9	0.6	0.3	0.4	0. 2	0.2	0.4	1.8	1.2	0.3	0.3	0.3	0.9	1.5	1.8
A-D	平均風速 (m/s)	1.8	1. 5	1. 6	1. 7	1. 4	1. 6	2.0	1.6	1.8	2. 1	2.3	1.8	1. 6	1.7	1.8	2.0	-
В	出現頻度 (%)	0.4	0.6	0.6	0.4	0. 2	0. 1	0.3	0.1	0.2	1.4	0.9	0. 1	0.2	0.1	1.0	1. 7	1. 1
Б	平均風速 (m/s)	1. 9	1. 9	2.0	1.6	1. 3	1. 5	2. 3	2.0	1. 7	2.6	2.5	1. 3	1. 7	2.9	2. 7	2.3	-
В-С	出現頻度 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0. 1	0.2	0.2	0.0	0.0	0.1	0.7	0.9	0.0
ВС	平均風速 (m/s)	3. 3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3. 3	3. 3	3.4	0.0	0.0	3. 7	3. 5	3. 4	ı
C	出現頻度 (%)	0. 1	0.0	0. 1	0.0	0.0	0.0	0. 1	0.0	0.0	0.3	0.3	0.0	0.0	0.0	0.4	0.5	0.0
C	平均風速 (m/s)	3. 2	0.0	2. 2	2. 2	0.0	0.0	2. 7	0.0	2. 1	3. 2	3. 5	2.6	0.0	2.4	3. 5	2. 9	-
C-D	出現頻度 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1	0.3	0. 1	0.0
СБ	平均風速 (m/s)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4. 7	4. 9	0.0	0.0	4. 9	4. 5	4. 1	ı
D	出現頻度 (%)	4. 4	6. 7	10. 1	3. 9	1. 7	1. 3	1. 5	1. 9	2. 7	6.6	4. 3	0.7	0.3	0.5	2. 1	5. 0	12. 4
D	平均風速 (m/s)	1.6	1. 7	1. 9	1.6	1. 5	1. 7	1. 9	1. 9	1. 7	2. 3	2.5	1.6	1.9	1.6	2. 1	1. 7	ı

- 注1) 有風時と風速が1.0m/sを超える場合、弱風時とは1.0m/s以下とした。
- 注 2) 建設機械の稼働時間 (8:00~12:00、13:00~17:00) を対象に、地上 10.0m 高さに風速補正して集計した。
- 注3) 表中の記号の内容は以下のとおりである。

A : 強不安定 B : 不安定 C : 弱不安定 D : 中立

なお、A-B、B-C、C-D は中間の安定度を示す。

# 参考 大気安定度分類表

風速		本曇				
(地上10m) m/s	$\geq 0.60$ 0.60 $\sim$ 0.30 $\leq 0.30$			本曇 (8~10)		
u < 2	A	А-В	В	D		
$2 \le u < 3$	А-В	В	С	D		
$3 \leq u < 4$	В	В-С	С	D		
$4 \le u < 6$	С	C-D	D	D		
6 ≦ <i>u</i>	С	D	D	D		

注)表中の記号の内容は以下のとおりである。

A : 強不安定 B : 不安定 C : 弱不安定 D : 中立 出典:「道路環境影響評価の技術手法 国土技術政策総合研究所資料第 714 号」

(平成25年3月 国土技術政策総合研究所)

# g) 年平均値の算出

年平均値は、「道路環境影響評価の技術手法 国土技術政策総合研究所資料第714号」(平成25年3月 国土技術政策総合研究所)に基づいて、次式を用いて算出しました。

$$Ca = \sum_{r} \left( \sum_{s=1}^{16} \frac{Rw_{sr} \times fw_{sr}}{u_{sr}} + R_r \times f_{cr} \right) \times Q$$

ここで、

Ca : 年平均濃度 (ppm 又は mg/m³)

 $Rw_{sr}$  : プルーム式により求められた風向別大気安定度別基準濃度  $(1/m^2)$ 

 $R_r$  : パフ式により求められた大気安定度別基準濃度  $(s/m^3)$   $fw_{sr}$  : 稼働時間帯における年平均大気安定度別風向出現割合

u<sub>sr</sub>: 稼働時間帯における年平均大気安定度別風向別平均風速 (s/m²)

fc, :稼働時間帯における年平均大気安定度別弱風時出現割合

Q:稼働・非稼働時及び稼働日を考慮した単位時間当たり排出量(m1/s 又は mg/s)

なお、s は風向 (16 方位)、r は大気安定度の別を示します。

#### h) 二酸化窒素 (NO<sub>2</sub>) への変換式

二酸化窒素  $(N0_2)$  への変換式は、「第 10 章 10.1 大気質 10.1.1 自動車の走行に係る大気質」に示すとおりです。

#### i) バックグラウンド濃度

予測に用いたバックグラウンド濃度は、計画路線周辺の濃度を代表する地点として、現地調査地点の測定結果の四季平均値を用いました。バックグラウンド濃度を表 10.1.4-8 に示します。

表 10.1.4-8 バックグラウンド濃度

番			バックグラウンド濃原	变
台号	予測地点	窒素酸化物 (ppm)	二酸化窒素 (ppm)	浮遊粒子状物質 (mg/m³)
1	市川市堀之内1丁目	0.016	0.011	0.023
2	市川市稲越町	0.016	0.011	0.023
3	松戸市高塚新田	0.014	0.011	0.019
4	市川市大町(1)	0.013	0.011	0.022
5	市川市大町(2)	0.013	0.011	0.022
6	松戸市松飛台/市川市大町	0.013	0.011	0.022
7	松戸市串崎新田	0.013	0.011	0.022
8	鎌ケ谷市初富(1)	0.013	0.011	0.022
9	鎌ケ谷市初富(2)	0.015	0.010	0.019
10	鎌ケ谷市新鎌ケ谷4丁目	0.015	0.010	0.019
11	白井市大山口1丁目	0.013	0.009	0.021
12	白井市清水口1丁目	0.013	0.009	0.021
13	白井市根	0.016	0.010	0.021
14	船橋市小室町	0.016	0. 011	0.018

# j) 日平均値の年間 98%値及び年間 2%除外値

日平均値の年間 98%値及び年間 2%除外値への変換式は、「第 10 章 10.1 大気質 10.1.1 自動車の走行に係る大気質」に示すとおりです。

#### (5) 予測結果

二酸化窒素の年平均値は、 $0.0093\sim0.0198$ ppm、浮遊粒子状物質の年平均値は、 $0.01804\sim0.02429$ mg/m³です。予測結果を表 10.1.4-9に示します。

#### 表 10.1.4-9(1) 建設機械の稼働に係る大気質の予測結果 (二酸化窒素)

[単位:ppm]

					予測値(年	平均値)		建設 日平均 機械	建設	[#W.ppm]
番 :	予測地点	種別	ユニット	建設 機械 寄与 濃度	バックグ ラウンド 濃度	計	寄与率 (%)	値の年 間 98% 値	寄与 濃 の 考値	環境 基準
1	市川市堀之内 1 丁目	トンネル 構築工	土砂掘削	0.0088	0.011	0.0198	44. 5	0. 035		
2	市川市稲越町	トンネル 構築工	土砂掘削	0.0052	0.011	0. 0162	32. 0	0. 031		
3	松戸市高塚新田	盛土工	盛土(路体、 路床)	0.0002	0.011	0.0112	1. 4	0.024		
4	市川市大町(1)	基礎杭工	場所打杭工	0.0009	0.011	0.0119	7.8	0. 025		【環境基準】
5	市川市大町(2)	盛土工	盛土(路体、 路床)	0.0009	0.011	0. 0119	7. 5	0. 025		1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm か
6	松戸市松飛台 /市川市大町	トンネル 構築工	土砂掘削	0.0020	0. 011	0. 0130	15. 6	0. 027		6.04ppm から ら 0.06ppm までのゾー
7	松戸市串崎新田	トンネル 構築工	土砂掘削	0.0053	0. 011	0. 0163	32. 6	0.031	0.004	ン内又はそれ以下であ
8	鎌ケ谷市初富 (1)	切土工	土砂掘削	0. 0043	0.011	0. 0153	28. 2	0. 029	ppm 以下	ること。
9	鎌ケ谷市初富 (2)	基礎杭工	場所打杭工	0.0006	0.010	0. 0106	5. 9	0. 023		境目標値】 1時間値の1
10	鎌ケ谷市 新鎌ケ谷4丁目	基礎杭工	場所打杭工	0.0010	0.010	0. 0110	8.8	0.024		日平均値が 0.04ppm 以 下であるこ
11	白井市大山口 1 丁目	切土工	土砂掘削	0.0004	0.009	0.0094	4. 2	0. 022		と。
12	白井市清水口 1 丁目	切土工	土砂掘削	0.0003	0.009	0.0093	3. 5	0.022		
13	白井市根	切土工	土砂掘削	0.0002	0.010	0.0102	2. 4	0. 023		
14	船橋市小室町	切土工	土砂掘削	0.0002	0. 011	0. 0112	1. 9	0.024		

注1) 工事敷地境界(道路敷地境界) 地上1.5mにおける値である。

注 2) 参考値は、「道路環境影響評価の技術手法 国土技術政策総合研究所資料第 714 号」(平成 25 年 3 月 国土技術政策総合研究 所)による建設機械の稼働に係る二酸化窒素の濃度の参考値である。

注3) 環境基準は、「二酸化窒素に係る環境基準について」(昭和53年7月11日 環境庁告示第38号)による環境基準である。

注 4) 千葉県環境目標値は、千葉県が定めた二酸化窒素に係る環境目標値(昭和 54 年大第 114 号環境部長通知)である。

注 5) 着色部分は、参考値の超過を示す。

# 表 10.1.4-9(2) 建設機械の稼働に係る大気質の予測結果 (浮遊粒子状物質)

									L+12	IIIg/III ]
					予測値(年	平均値)		日平均 値の	建設機	
番号	予測地点種別	種別	ユニット	ユニット 建設機 グ 械寄与 濃度 消		計	寄与率 (%)	値の 年間 2% 除外値	械寄与 濃度の 参考値	環境 基準
1	市川市堀之内 1丁目	トンネル 構築工	土砂掘削	0. 00129	0.023	0. 02429	5. 3	0.058		
2	市川市稲越町	トンネル 構築工	土砂掘削	0.00068	0.023	0. 02368	2. 9	0. 057		
3	松戸市高塚新田	盛土工	盛土(路体、 路床)	0.00003	0.019	0. 01903	0. 1	0. 047		
4	市川市大町(1)	基礎杭工	場所打杭工	0. 00017	0.022	0. 02217	0.8	0.054		
5	市川市大町(2)	盛土工	盛土(路体、 路床)	0. 00011	0. 022	0. 02211	0. 5	0.054		
6	松戸市松飛台 /市川市大町	トンネル 構築工	土砂掘削	0. 00023	0. 022	0. 02223	1.0	0.054		1時間値
7	松戸市串崎新田	トンネル 構築工	土砂掘削	0. 00063	0. 022	0. 02263	2.8	0.054	0.009	1時間値 の1日平 均値が
8	鎌ケ谷市初富 (1)	切土工	土砂掘削	0.00050	0. 022	0. 02250	2. 2	0.054	mg/m³ 以下	0.10mg/m³ 以下であ
9	鎌ケ谷市初富 (2)	基礎杭工	場所打杭工	0. 00011	0. 019	0. 01911	0.6	0. 047		ること。
10	鎌ケ谷市 新鎌ケ谷4丁目	基礎杭工	場所打杭工	0. 00020	0. 019	0. 01920	1. 0	0.048		
11	白井市大山口 1丁目	切土工	土砂掘削	0. 00005	0. 021	0. 02105	0.3	0. 051		
12	白井市清水口 1 丁目	切土工	土砂掘削	0. 00005	0. 021	0. 02105	0. 2	0.051		
13	白井市根	切土工	土砂掘削	0. 00004	0. 021	0. 02104	0. 2	0. 051		
14	船橋市小室町	切土工	土砂掘削	0.00004	0. 018	0. 01804	0. 2	0. 045		

注 1) 工事敷地境界 (道路敷地境界) 地上 1.5m における値である。

注 2) 参考値は、「道路環境影響評価の技術手法 国土技術政策総合研究所資料第 714 号」(平成 25 年 3 月 国土技術政策総合研究所) による建設機械の稼働に係る浮遊粒子状物質の濃度の参考値である。

注3) 環境基準は、「大気の汚染に係る環境基準について」(昭和48年5月8日 環境庁告示第25号)による環境基準である。

# 3) 環境保全措置の検討

#### (1) 環境保全措置の検討

予測結果より、建設機械の稼働に係る大気質(二酸化窒素(NO<sub>2</sub>)及び浮遊粒子状物質(SPM))の環境負荷を低減するための環境保全措置について、保全措置の効果や不確実性、他の環境への影響などを含め検討のした結果、「排出ガス対策型建設機械の採用」及び「作業方法の配慮」を採用します。検討した環境保全措置を表 10.1.4-10に示します。

表 10.1.4-10 環境保全措置の検討

環境保全措置	採用・不採用	採用・不採用の理由
排出ガス対策型建設 機械の採用	採用	排出ガス対策型建設機械の採用により、二酸化窒素及び浮 遊粒子状物質の低減が見込まれることから、本環境保全措 置を採用する。
作業方法の配慮	採用	停車中の車両等のアイドリングを止める、建設機械の複数 同時稼働・高負荷運転を極力避ける等により、二酸化窒素 及び浮遊粒子状物質の排出量あるいは最大排出量の低減 が見込まれることから、本環境保全措置を採用する。

# (2) 検討結果の検証

実施事例等により、環境保全措置の効果に係る知見は蓄積されていると判断されます。「排出ガス対策型建設機械の採用」による低減効果を表 10.1.4-12 に、「排出ガス対策型建設機械の採用」を行った場合の予測に用いた排出係数を表 10.1.4-11 に示します。

表 10.1.4-11 排出係数

種別	ユニット	排出係数(g/:	代表排気管		
作里 万门	ユーット	窒素酸化物	浮遊粒子状物質	高さ(m)	
掘削工	土砂掘削	3,800	110	3. 1	
盛土工	盛土 (路体・路床)	3, 400	100	3. 0	
基礎杭工	場所打杭工	3, 840	176	2. 3	
<b>左</b> 떋饥丄	/オールケーシング	3, 040	170		

注 1)排出係数及び代表排出管高さの出典は「道路環境影響評価の技術手法 国土技術政策総合研究所資料第 714 号」 (平成 25 年 3 月 国土技術政策総合研究所)である。

注2) 上表の排出係数は、二次排出ガス対策型建設機械が稼働した場合の数値である。

表 10.1.4-12(1) 「排出ガス対策型建設機械の使用」による低減効果(二酸化窒素)

「単位:ppm]

								L単位:ppm」
				子	測値(年平	运均值)		
番号	予測地点	種別	ユニット	建設機械寄与濃度	バック グラウ ンド 濃度	計	寄与率 (%)	低減 効果
1	市川市堀之内 1 丁目	トンネル構築工	土砂掘削	0. 0039	0. 011	0. 0149	26. 3	-0.0049
2	市川市稲越町	トンネル構築工	土砂掘削	0. 0021	0. 011	0. 0131	15.8	-0.0031
3	松戸市高塚新田	盛土工	盛土 (路体、 路床)	0.0000 注 2)	0.011	0. 0110	0.5	-0.0001
4	市川市大町(1)	基礎杭工	場所打杭工	0.0004	0.011	0. 0114	3. 9	-0.0005
5	市川市大町(2)	盛土工	盛土 (路体、 路床)	0. 0003	0.011	0. 0113	2. 7	-0.0006
6	松戸市松飛台 /市川市大町	トンネル構築工	土砂掘削	0.0007	0.011	0.0117	6. 2	-0.0013
7	松戸市串崎新田	トンネル構築工	土砂掘削	0. 0022	0. 011	0. 0132	16. 4	-0.0031
8	鎌ケ谷市初富(1)	切土工	土砂掘削	0. 0017	0. 011	0. 0127	13. 3	-0.0026
9	鎌ケ谷市初富(2)	基礎杭工	場所打杭工	0.0002	0.010	0.0102	2. 4	-0.0004
10	鎌ケ谷市 新鎌ケ谷4丁目	基礎杭工	場所打杭工	0.0005	0.010	0. 0105	4. 5	-0.0005
11	白井市大山口 1丁目	切土工	土砂掘削	0. 0001	0.009	0.0091	1. 4	-0.0003
12	白井市清水口 1丁目	切土工	土砂掘削	0.0001	0.009	0.0091	1.2	-0.0002
13	白井市根	切土工	土砂掘削	0.0001	0.010	0.0101	0.8	-0.0002
14	船橋市小室町	切土工	土砂掘削	0. 0001	0.011	0. 0111	0.6	-0.0001

注1) 工事敷地境界(道路敷地境界)地上1.5mにおける値である。

注2) 建設機械寄与濃度が0.0001ppm も排出しない結果である。

表 10.1.4-12(2) 「排出ガス対策型建設機械の使用」による低減効果(浮遊粒子状物質)

					文测局 (4	(平均)	L÷	弘: mg/m°」
					予測値(年	F平均恒 <i>)</i>		
番号	予測地点	種別	ユニット	建設機 械寄与 濃度	バック グラウ ンド 濃度	計	寄与率 (%)	低減 効果
1	市川市堀之内 1 丁目	トンネル構築工	土砂掘削	0. 00049	0.023	0. 02349	2. 1	-0.0008
2	市川市稲越町	トンネル構築工	土砂掘削	0.00026	0.023	0. 02326	1. 1	-0.0004
3	松戸市高塚新田	盛土工	盛土(路体、 路床)	0. 00001	0.019	0. 01901	0. 1	0.0000
4	市川市大町(1)	基礎杭工	場所打杭工	0.00009	0.022	0. 02209	0.4	-0.0001
5	市川市大町(2)	盛土工	盛土(路体、 路床)	0. 00004	0. 022	0. 02204	0. 2	-0. 0001
6	松戸市松飛台 /市川市大町	トンネル構築工	土砂掘削	0. 00009	0.022	0. 02209	0.4	-0.0001
7	松戸市串崎新田	トンネル構築工	土砂掘削	0.00024	0.022	0. 02224	1. 1	-0.0004
8	鎌ケ谷市初富(1)	切土工	土砂掘削	0.00019	0.022	0. 02219	0.9	-0.0003
9	鎌ケ谷市初富(2)	基礎杭工	場所打杭工	0.00006	0.019	0. 01906	0.3	-0.0001
10	鎌ケ谷市 新鎌ケ谷4丁目	基礎杭工	場所打杭工	0.00005	0.019	0. 01905	0.3	-0.0001
11	白井市大山口 1 丁目	切土工	土砂掘削	0.00002	0. 021	0. 02102	0. 1	0.0000
12	白井市清水口 1 丁目	切土工	土砂掘削	0.00002	0.021	0. 02102	0.1	0.0000
13	白井市根	切土工	土砂掘削	0.00002	0.021	0. 02102	0.1	0.0000
14	船橋市小室町	切土工	土砂掘削	0.00001	0.018	0. 01801	0. 1	0.0000

#### (3) 検討結果の整理

環境保全措置に採用した「排出ガス対策型建設機械の採用」及び「作業方法の配慮」の効果、 他の環境への影響について整理した結果を表 10.1.4-13 に示します。

なお、環境保全措置の具体化にあたっては、実施主体である事業者が、事業実施段階において土地利用状況、住居等の立地条件を踏まえながら適切に検討します。

# 表 10.1.4-13(1) 検討結果の整理

生株内宏	種類	排出ガス対策型建設機械の採用			
実施内容	位置	建設機械が稼働する場所			
環境保全措置	の効果	排出ガス対策型建設機械の採用により、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の低減が見込まれる。			
効果の不確実性		なし			
他の環境への影響		特になし			

# 表 10.1.4-13(2) 検討結果の整理

字坛内宏	種類	作業方法の配慮		
実施内容	位置	建設機械が稼働する場所		
環境保全措置	の効果	停車中の車両等のアイドリングを止める、建設機械の複数同時稼働・ 高負荷運転を極力避ける等により、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の 排出量あるいは最大排出量の低減が見込まれる。		
効果の不確実性		なし		
他の環境への影響		騒音・振動への影響も低減される。		

#### 4) 事後調査

予測手法は科学的知見に基づくものであり、予測の不確実性は小さいと考えられます。また、採用した環境保全措置についても効果に係る知見が十分に把握されていると判断でき、効果の不確実性は小さいと考えられることから、事後調査は実施しないものとします。

# 5) 評価

#### (1) 回避又は低減に係る評価

建設機械の稼働に伴い二酸化窒素及び浮遊粒子状物質が新たに発生しますが、計画路線は道路の計画段階において、集落及び市街地をできる限り回避した計画としており、住居等の保全対象への影響に配慮し、環境負荷の回避又は低減を図っています。

また、環境保全措置として「排出ガス対策型建設機械の採用」を実施することにより、環境影響を低減しています。

さらに、「作業方法の配慮」を実施することにより、環境影響のできる限り回避又は低減を図ります。

このことから、環境影響は事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されているものと評価します。

# (2) 基準又は目標との整合性に係る評価

評価結果より、二酸化窒素の建設機械による寄与濃度及び日平均値の年間 98%値、浮遊粒子 状物質の建設機械による寄与濃度及び日平均値の年間 2%除外値は、全ての予測地点で基準値 を下回っており、基準等との整合は図られているものと評価します。整合を図るべき基準等を 表 10.1.4-14 に、予測値及び参考値と評価値及び環境基準を比較した評価結果を表 10.1.4-15 に示します。

なお、基準又は目標と比較する大気質の濃度は、日平均値の年間 98%値もしくは日平均値の年間 2%除外値としました。また、予測値である年平均値から評価値である二酸化窒素の日平均値の年間 98%値、浮遊粒子状物質の年間 2%除外値への換算に当たっては、表 10.1.1-25 に示す換算式を用いました。

表 10.1.4-14 整合を図るべき基準等

衣 10.1.4-14 登台を凶るへき基準寺						
項目	整合を図るべき基準等	基準値				
二酸化窒素	【参考値】 「道路環境影響評価の技術手法 国土技術政策総合研究所資料第714号」 (平成25年3月 国土技術政策総合研究所)による建設機械の稼働に係る二酸化窒素の濃度の参考値(建設機械の寄与濃度がこの値と同等以下の場合には、建設機械の稼働による二酸化窒素の濃度の変動が横ばいと見なされる範囲内にとどまり、影響が小さいと考えられる。)	0.004ppm 以下				
	【環境基準】 「二酸化窒素に係る環境基準について」(昭和53年7月11日 環境庁告 示第38号)による環境基準	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までの ゾーン内又はそれ以下である こと。				
	【千葉県環境目標値】 千葉県が定めた二酸化窒素に係る環境目標値(昭和54年大第114号環境部長通知)	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm以下であること。				
浮遊粒子状物質	【参考値】 「道路環境影響評価の技術手法 国 土技術政策総合研究所資料第714号」 (平成25年3月 国土技術政策総合 研究所)に示されている建設機械の稼 働に係る浮遊粒子状物質の濃度の参 考値(建設機械の寄与濃度がこの値と 同等以下の場合には、建設機械の稼働 による浮遊粒子状物質の濃度の変動 が横ばいと見なされる範囲内にとど まり、影響が小さいと考えられる。)	0.009mg/m³以下				
	【環境基準】 「大気の汚染に係る環境基準について」(昭和48年5月8日 環境庁告示 第25号)による環境基準	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m³以下であること。				

# 表 10.1.4-15(1) 建設機械の稼働に係る大気質の評価結果(二酸化窒素)

[単位:ppm]

番号	予測地点	予測値 建設機械寄与濃度	整合を図るべ き基準等	評価
1	市川市堀之内1丁目	0.0039		
2	市川市稲越町	0.0021		
3	松戸市高塚新田	0.0000		
4	市川市大町(1)	0.0004		
5	市川市大町(2)	0.0003		
6	松戸市松飛台/市川市大町	0.0007		
7	松戸市串崎新田	0.0022	【参考值】	基準等との 整合が図ら
8	鎌ケ谷市初富(1)	0.0017	0.004ppm 以下	一
9	鎌ケ谷市初富(2)	0.0002		
10	鎌ケ谷市新鎌ケ谷4丁目	0.0005		
11	白井市大山口1丁目	0.0001		
12	白井市清水口1丁目	0.0001		
13	白井市根	0.0001		
14	船橋市小室町	0.0001		

注1) 工事敷地境界(道路敷地境界)の地上1.5mにおける値である。

# 表 10.1.4-15(2) 建設機械の稼働に係る大気質の評価結果(二酸化窒素)

[単位:ppm]

		予測値	評価値	整合を図るべ		
番号	予測地点	年平均値	日平均値の 年間 98%値	き基準等	評価	
1	市川市堀之内1丁目	0. 0149	0.029	To arrest to the Adda Notes		
2	市川市稲越町	0.0131	0.027	【環境基準】 1時間値の1日		
3	松戸市高塚新田	0.0110	0.024	平均値が		
4	市川市大町(1)	0.0114	0.025	0.04ppm から		
5	市川市大町(2)	0. 0113	0.025	0.06ppm までの		
6	松戸市松飛台/市川市大町	0. 0117	0.025	ゾーン内又は それ以下であ	Harar trees	
7	松戸市串崎新田	0.0132	0.027	ること。	基準等との 整合が図ら	
8	鎌ケ谷市初富(1)	0. 0127	0.026		発	
9	鎌ケ谷市初富(2)	0. 0102	0.023	【千葉県環境 目標値】		
10	鎌ケ谷市新鎌ケ谷4丁目	0.0105	0.023	日標値』   1時間値の1日		
11	白井市大山口1丁目	0.0091	0.021	平均値が		
12	白井市清水口1丁目	0.0091	0.021	0.04ppm 以下で		
13	白井市根	0.0101	0.023	あること。		
14	船橋市小室町	0. 0111	0.024			

注 1) 工事敷地境界(道路敷地境界)の地上 1.5m における値である。

注 2) 参考値は、「道路環境影響評価の技術手法 国土技術政策総合研究所資料第714号」(平成25年3月 国土技術政策総合研究所)による建設機械の稼働に係る二酸化窒素の濃度の参考値である。

注 2) 環境基準は、「二酸化窒素に係る環境基準について」(昭和53年7月11日 環境庁告示第38号)による環境基準である

注3) 千葉県環境目標値は、千葉県が定めた二酸化窒素に係る環境目標値(昭和54年大第114号環境部長通知)である。

# 表 10.1.4-15(3) 建設機械の稼働に係る大気質の評価結果(浮遊粒子状物質)

[単位:mg/m³]

番号	予測地点	予測値 建設機械寄与濃度	整合を図るべ き基準等	評価
1	市川市堀之内1丁目	0. 00049		
2	市川市稲越町	0. 00026		
3	松戸市高塚新田	0. 00001		
4	市川市大町(1)	0. 00009		
5	市川市大町(2)	0.00004		
6	松戸市松飛台/市川市大町	0.00009		
7	松戸市串崎新田	0.00024	【参考值】	基準等との 整合が図ら
8	鎌ケ谷市初富(1)	0.00019	0.009mg/m³ 以下	発 が
9	鎌ケ谷市初富(2)	0.00006		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
10	鎌ケ谷市新鎌ケ谷4丁目	0.00005		
11	白井市大山口1丁目	0. 00002		
12	白井市清水口1丁目	0. 00002		
13	白井市根	0. 00002		
14	船橋市小室町	0. 00001		

注1) 工事敷地境界(道路敷地境界)の地上1.5mにおける値である。

# 表 10.1.4-15(4) 建設機械の稼働に係る大気質の評価結果(浮遊粒子状物質)

		予測値	評価値		
番号	予測地点	年平均値	日平均値の 年間 2% 除外値	整合を図るべ き基準等	評価
1	市川市堀之内1丁目	0. 02349	0.056		
2	市川市稲越町	0. 02326	0.056		
3	松戸市高塚新田	0. 01901	0.047		
4	市川市大町(1)	0. 02209	0.054		
5	市川市大町(2)	0. 02204	0.054		
6	松戸市松飛台/市川市大町	0. 02209	0.054	【環境基準】	
7	松戸市串崎新田	0. 02224	0.054	1時間値の1日 平均値が	基準等との 整合が図ら
8	鎌ケ谷市初富(1)	0. 02219	0.054	予场個が   0.10mg/m <sup>3</sup> 以下	金 か
9	鎌ケ谷市初富(2)	0. 01906	0.047	であること。	
10	鎌ケ谷市新鎌ケ谷4丁目	0. 01905	0.047		
11	白井市大山口1丁目	0. 02102	0.051		
12	白井市清水口1丁目	0. 02102	0.051		
13	白井市根	0. 02102	0.051		
14	船橋市小室町	0. 01801	0.045		

注1)工事敷地境界(道路敷地境界)の地上1.5mにおける値である。

注 2) 参考値は、「道路環境影響評価の技術手法 国土技術政策総合研究所資料第714号」(平成25年3月 国土技術政策総合研究所)による建設機械の稼働に係る浮遊粒子状物質の濃度の参考値である。

注 2) 環境基準は、「大気の汚染に係る環境基準について」(昭和 48 年 5 月 8 日 環境庁告示第 25 号) による環境基準である。

# 10.1.5 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る大気質(二酸化窒素(NO<sub>2</sub>)及び浮遊粒子 状物質(SPM))

### 1) 調査結果の概要

(1) 調査した情報

調査した情報は以下のとおりです。

- a) 二酸化窒素 (NO<sub>2</sub>) 及び浮遊粒子状物質 (SPM) の濃度の状況
  - 二酸化窒素の濃度の状況
  - ・ 浮遊粒子状物質の濃度の状況
- b) 気象(風向・風速)の状況

# (2) 調査の手法

調査の手法は、「第 10 章 10.1 大気質 10.1.1 自動車の走行に係る大気質」に示すとおりです。

(3) 調査地域及び調査地点

調査地域及び調査地点は、「第 10 章 10.1 大気質 10.1.1 自動車の走行に係る大気質」に示すとおりです。

(4) 調查期間等

調査期間等は、「第 10 章 10.1 大気質 10.1.1 自動車の走行に係る大気質」に示すとおりです。

- (5) 調査結果
- a) 既存資料調查
- (a) 気象(風向・風速)の状況

気象の状況 (風向・風速) は、「第 10 章 10.1 大気質 10.1.1 自動車の走行に係る大気質」 に示すとおりです。

#### b) 現地調査

(a) 二酸化窒素 (NO<sub>2</sub>) 及び浮遊粒子状物質 (SPM) の濃度の状況

二酸化窒素  $(NO_2)$  及び浮遊粒子状物質 (SPM) の濃度の状況は、「第 10 章 10.1 大気質 10.1.1 自動車の走行に係る大気質」に示すとおりです。

(b) 気象(風向・風速)の状況

気象の状況(風向・風速の年間データ)は、「第10章 10.1 大気質 10.1.1 自動車の走行に係る大気質」に示すとおりです。

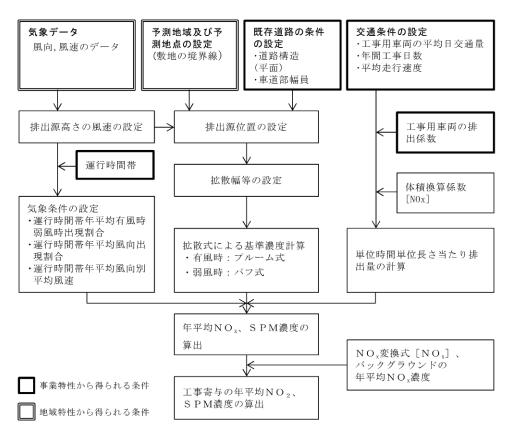
#### 2) 予測の結果

# (1) 予測の手法

資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る大気質の予測は、「道路環境影響評価の技術手法 国土技術政策総合研究所資料第714号」(平成25年3月 国土技術政策総合研究所)に基づいて行いました。

#### a) 予測手順

予測手順を図 10.1.5-1 に示します。



出典:「道路環境影響評価の技術手法 国土技術政策総合研究所資料第714号」 (平成25年3月 国土技術政策総合研究所)

#### 図 10.1.5-1 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る大気質の予測手順

#### b) 予測方法

予測方法は、有風時 (風速 1m/s を超える場合) についてはプルーム式を、弱風時 (風速 1m/s 以下の場合) についてはパフ式を用いました。

#### c) 予測項目

予測項目は、二酸化窒素 (NO<sub>2</sub>) 及び浮遊粒子状物質 (SPM) の年平均濃度としました。

#### d) 予測式

### (a) 有風時 (風速 1m/s を超える場合)

有風時(風速 1m/s を超える場合)には、プルーム式を用いました。プルーム式は、「第 10 章 10.1 大気質 10.1.1 自動車の走行に係る大気質」に示すとおりです。また、有風時に用いた拡散幅等は、「第 10 章 10.1 大気質 10.1.1 自動車の走行に係る大気質」に示すとおりです。

# (b) 弱風時 (風速 1m/s 以下の場合)

弱風時 (風速 1m/s 以下の場合) には、パフ式を用いました。パフ式は「第 10 章 10.1 大気質 10.1.1 自動車の走行に係る大気質」に示すとおりです。また、弱風時 (パフ式) に用いた拡散パラメータは、「第 10 章 10.1 大気質 10.1.1 自動車の走行に係る大気質」に示すとおりです。

#### (c) 予測地域及び予測地点

予測地域及び予測地点は、「第 10 章 10.1 大気質 10.1.3 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る粉じん等」に示すとおりです。

# (2) 予測対象時期

予測対象時期は、「第10章 10.1 大気質 10.1.3 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る粉じん等」と同様に、工事の区分ごとに環境影響が最も大きくなると予測される時期としました。なお、工事用車両が運行する時間は、8:00~12:00、13:00~17:00 としました。

#### (3) 予測条件

#### a) 交通条件

#### (a) 工事用車両の平均日交通量

工事用車両の平均日交通量は、「第 10 章 10.1 大気質 10.1.3 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る粉じん等」に示すとおりです。

#### (b) 走行速度

予測に用いた走行速度は、「第 10 章 10.1 大気質 10.1.3 資材及び機械の運搬に用いる 車両の運行に係る粉じん等」に示すとおりです。

#### b) 排出源の位置

排出源の位置は、「第 10 章 10.1 大気質 10.1.1 自動車の走行に係る大気質」に示すとおりです。

#### c) 排出係数

予測に用いた排出係数は、車種、走行速度、年式別車種構成比を考慮して設定しました。予測に用いた排出係数を表 10.1.5-1 に示します。

表 10.1.5-1 予測に用いた排出係数

「単位:g/km・台]

走行速度	窒素酸化物	浮遊粒子状物質
足门还反	大型車類	大型車類
40km/h	0.048	0. 353
50km/h	0.041	0. 295
60km/h	0.037	0. 274

出典:「道路環境影響評価の技術手法 国土技術政策総合研究所資料第714号」 (平成25年3月 国土技術政策総合研究所)

#### d) 気象条件

予測に用いた気象データの対象測定局は、「第 10 章 10.1 大気質 10.1.2 建設機械の稼働 係る粉じん等」に示すとおりです。

# e) 年平均値の算出

年平均値は、「道路環境影響評価の技術手法 国土技術政策総合研究所資料第714号」(平成25年3月 国土技術政策総合研究所)に基づいて、有風時の風向別基準濃度、弱風時の基準濃度、単位時間単位長さ当たり排出量及び気象条件を用いて、予測地点における年平均濃度を、次式を用いて算出しました。

$$Ca = \left(\sum_{s=1}^{16} \frac{Rw_s \times fw_s}{u_s} + R \times f_c\right) \times Q$$

ここで、

*Ca* : 年平均濃度 (ppm 又は mg/m³)

 $Rw_s$ : プルーム式により求められた風向別基準濃度 (1/m)

 R
 : パフ式により求められた基準濃度 (s/m²)

 fw。
 : 運行時間帯における年平均風向出現割合

u。 : 運行時間帯における年平均風向別平均風速 (m/s)

fc : 運行時間帯における年平均弱風時出現割合

Q : 単位時間単位長さ当たり排出量 (ml/m・s 又は mg/m・s)

なお、s は風向(16 方位)の別を示します。

また、Qは次式により与えることができます。

$$Q = V_W \times N_{HC} \times \frac{1}{3600 \times 24} \times \frac{1}{1000} \times \frac{N_d}{365} \times E$$

ここで、

 $V_{\rm W}$ : 体積換算係数 (m1/g 又は mg/g)

窒素酸化物の場合:20℃、1 気圧で 523ml/g

浮遊粒子状物質の場合:1000mg/g

N<sub>HC</sub> : 工事用車両平均日交通量(台/日)

 $N_d$  :年間工事日数(日)

E:工事用車両の排出係数 (g/km・台)

# f) 二酸化窒素への変換式

二酸化窒素への変換式は、「第 10 章 10.1 大気質 10.1.1 自動車の走行に係る大気質」に示すとおりです。

# g) バックグラウンド濃度

予測に用いたバックグラウンド濃度は、現地調査地点を基に、測定結果の四季平均値を用いました。予測に用いたバックグラウンド濃度を表 10.1.5-2 に示します。

表 10.1.5-2 バックグラウンド濃度

番		ブ	ベックグラウンド		
台号	予測地点	窒素酸化物	二酸化窒素	浮遊粒子状物質	現地調査地点
,,		(ppm)	(ppm)	$(mg/m^3)$	
A	一般国道 298 号 /東京外かく環状道路	0.016	0.011	0. 023	1. 国分川調節池緑地
В	松戸原木線	0.014	0.011	0.019	2. 東部老人福祉センター
С	一般国道 464 号(1)	0.014	0.011	0.019	2. 東部老人福祉センター
D	市川柏線	0.014	0.011	0.019	2. 東部老人福祉センター
Е	一般国道 464 号(2)	0.013	0.011	0.022	3. 大町会館
F	一般国道 464 号(3)	0.015	0.010	0.019	4. 新鎌ふれあい公園
G	一般国道 464 号(4)	0.015	0.010	0.019	4 新鎌ふれあい公園
Н	一般国道 464 号(5)	0.013	0.009	0.021	5 中木戸公園
Ι	千葉ニュータウン北 環状線	0.016	0.010	0. 021	6 南山公園
J	一般国道 464 号(6)	0.016	0.010	0.021	6 南山公園
K	一般国道 464 号(7)	0.016	0.011	0.018	7 小室保育園
L	一般国道 16 号	0.016	0.011	0.018	7 小室保育園

# h) 日平均値の年間 98%値及び年間 2%除外値

日平均値の年間 98%値及び年間 2%除外値への変換式は、「第 10 章 10.1 大気質 10.1.1 自動車の走行に係る大気質」に示すとおりです。

# (4) 予測結果

二酸化窒素の年平均値は 0.0091~0.0113ppm、浮遊粒子状物質の年平均値は 0.0180~ 0.0230mg/m³です。予測結果を表 10.1.5-3 に示します。

#### 表 10.1.5-3(1) 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る大気質の予測結果(二酸化窒素)

[単位:ppm]

			予測値	(年平均値	直)		日平均	工事用	
番号	予測地点	工事用 車両寄 与濃度	既存道路 の寄与濃 度	バック グラウ ンド濃 度	計	寄与率 (%)	値の年 間 98% 値	車両寄 与濃度 の参考 値	環境 基準
A	一般国道 298 号 /東京外かく環状道路	0.000003	0. 000026	0.011	0.0110	0.0	0.024		【環境基準】
В	松戸原木線	0.000012	0. 000087	0.011	0. 0111	0.1	0.024		1時間値の1 日平均値が
С	一般国道 464 号(1)	0.000003	0. 000099	0. 011	0. 0111	0.0	0.024		0.04ppm から
D	市川柏線	0.000001	0.000091	0. 011	0. 0111	0.0	0.024		0.06ppm まで のゾーン内
Е	一般国道 464 号(2)	0.000008	0.000082	0. 011	0. 0111	0.1	0.024		又はそれ以
F	一般国道 464 号(3)	0.000009	0.000073	0.010	0. 0101	0.1	0. 023	0.004p	下であるこ
G	一般国道 464 号(4)	0.000005	0. 000097	0.010	0. 0101	0.0	0. 023	pm以 下	٤.
Н	一般国道 464 号(5)	0.000002	0.000065	0.009	0.0091	0.0	0.021		【千葉県環
Ι	千葉ニュータウン北 環状線	0.000012	0. 000037	0.010	0.0100	0. 1	0. 023		境目標値】 1時間値の1 日平均値が
J	一般国道 464 号(6)	0.000005	0.000063	0.010	0. 0101	0.1	0. 023		0.04ppm以下
K	一般国道 464 号(7)	0.000005	0.000074	0. 011	0. 0111	0.0	0. 024		であるこ と。
L	一般国道 16 号	0.000009	0.000319	0. 011	0. 0113	0.1	0.025		

- 注1) 工事用道路が接続する既存道路の敷地境界の地上1.5mにおける値である。
- 注 2) 工事用車両寄与濃度は、予測地点に対する既存道路から新たに計画路線より付加される濃度を示す。 注 3) 既存道路の寄与濃度は、予測地点に対する既存道路から付加される濃度を示す。
- 注4) バックグラウンド濃度は、予測地域の一般環境濃度を示す。
- 注 5) 参考值は、「道路環境影響評価の技術手法 国土技術政策総合研究所資料第 714 号」(平成 25 年 3 月 国土技術政策総合研 究所) による工事用車両の運行に係る二酸化窒素の濃度の参考値である。
- 注6) 環境基準は、「二酸化窒素に係る環境基準について」(昭和53年7月11日 環境庁告示第38号)による環境基準である。
- 注7) 千葉県環境目標値は、千葉県が定めた二酸化窒素に係る環境目標値(昭和54年大第114号環境部長通知)である。

# 表 10.1.5-3(2) 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る大気質の予測結果 (浮遊粒子状物質)

			予測値(4	年平均値)			日平均	工事用	· mg/m ]
番号	予測地点	工事用車両 寄与濃度	既存道路 の寄与濃 度	バック グラウ ンド濃 度	計	寄与率 (%)	値の年 間 2% 除外値	車両寄 与濃度 の参考 値 基準	
A	一般国道 298 号 /東京外かく環状道路	0. 000001	0.000004	0.023	0. 0230	0.0	0.056		
В	松戸原木線	0.000002	0.000008	0.019	0.0190	0.0	0.047		
С	一般国道 464 号(1)	0. 000001	0. 000009	0. 019	0.0190	0.0	0.047		1 時間
D	市川柏線	0.000000	0.000009	0.019	0.0190	0.0	0.047		値の1
Е	一般国道 464 号(2)	0.000001	0.000008	0.022	0. 0220	0.0	0.053		日平均
F	一般国道 464 号(3)	0.000002	0.000008	0.019	0.0190	0.0	0.047	0.009m $g/m^3$	値が 0.10mg/
G	一般国道 464 号(4)	0.000001	0.000010	0.019	0.0190	0.0	0.047	以下	m <sup>3</sup> 以下
Н	一般国道 464 号(5)	0.000001	0.000006	0.021	0.0210	0.0	0.051		であ
Ι	千葉ニュータウン北 環状線	0. 000002	0.000005	0.021	0.0210	0.0	0.051		るこ と。
J	一般国道 464 号(6)	0.000001	0.000007	0.021	0.0210	0.0	0.051		
K	一般国道 464 号(7)	0.000001	0.000008	0. 018	0.0180	0.0	0.045		
L	一般国道 16 号	0. 000002	0.000029	0.018	0.0180	0.0	0.045		

- 注1) 工事用道路が接続する既存道路の敷地境界の地上1.5mにおける値である。
- 注 2) 工事用車両寄与濃度は、予測地点に対する既存道路から新たに計画路線より付加される濃度を示す。
- 注3) 既存道路の寄与濃度は、予測地点に対する既存道路から付加される濃度を示す。
- 注 4) バックグラウンド濃度は、予測地域の一般環境濃度を示す。
- 注 5) 参考値は、「道路環境影響評価の技術手法 国土技術政策総合研究所資料第 714 号」(平成 25 年 3 月 国土技術政策総合研究所)による工事用車両の運行に係る浮遊粒子状物質の濃度の参考値である。
- 注 6) 環境基準は、「大気の汚染に係る環境基準について」(昭和 48 年 5 月 8 日 環境庁告示第 25 号)による環境基準である。

# 3) 環境保全措置の検討

#### (1) 環境保全措置の検討

予測結果より、工事用車両の運行に係る大気質(二酸化窒素(NO<sub>2</sub>)及び浮遊粒子状物質(SPM))の環境負荷を低減するための環境保全措置について、保全措置の効果や不確実性、他の環境への影響などを含め検討した結果、「工事用車両の分散」を採用します。検討した環境保全措置を表 10.1.5-4に示します。

表 10.1.5-4 環境保全措置の検討

環境保全措置	採用・不採用	採用・不採用の理由
工事用車両の分散	採用	工事用車両の分散等により、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の最大濃度の低減が見込まれることから、本環境保全措置を採用する。

#### (2) 検討結果の検証

実施事例等により、環境保全措置の効果に係る知見は蓄積されていると判断されます。

### (3) 検討結果の整理

環境保全措置に採用した「工事用車両の分散」の効果、実施位置、他の環境への影響について整理した結果を表 10.1.5-5 に示します。

なお、環境保全措置の具体化にあたっては、実施主体である事業者が、事業実施段階において既存道路の交通量等を考慮し運行ルートの選定や運行の分散等を検討します。

表 10.1.5-5 検討結果の整理

字坛内宏	種類	工事用車両の分散	
実施内容	位置	工事用車両が通行する道路	
環境保全措置の効果		工事用車両を分散させることにより、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質 の最大濃度の低減が見込まれる。	
効果の不確実性		なし	
他の環境への影響		騒音・振動への影響も低減される。	

#### 4) 事後調査

予測手法は科学的知見に基づくものであり、予測の不確実性は小さいと考えられます。また、採用した環境保全措置についても効果に係る知見が十分に把握されていると判断でき、効果の不確 実性は小さいと考えられることから、事後調査は実施しないものとします。

#### 5) 評価

# (1) 回避又は低減に係る評価

工事用車両の運行に伴い二酸化窒素及び浮遊粒子状物質が新たに発生しますが、計画路線は 道路の計画段階において、集落及び市街地をできる限り回避した計画としており、住居等の保 全対象への影響に配慮し、環境負荷の回避又は低減を図っています。

さらに、環境保全措置として「工事用車両の分散」を実施することにより、環境影響のできる限り回避又は低減を図ります。

このことから、環境影響は事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されている ものと評価します。

# (2) 基準又は目標との整合性の検討

評価結果より、二酸化窒素の工事用車両の運行による寄与濃度及び日平均値の年間 98%値、 浮遊粒子状物質の工事用車両の運行による寄与濃度及び日平均値の年間 2%除外値は、全ての 予測地点で基準値を下回っており、基準等との整合は図られているものと評価します。整合を 図るべき基準等を表 10.1.5-6 に、予測値及び参考値と評価値及び環境基準を比較した評価結 果を表 10.1.5-7 に示します。

なお、基準又は目標と比較する大気質の濃度は、日平均値の年間 98%値もしくは日平均値の年間 2%除外値としました。また、予測値である年平均値から評価値である二酸化窒素の日平均値の年間 98%値、浮遊粒子状物質の年間 2%除外値への換算に当たっては、表 10.1.1-25 に示す換算式を用いました。

表 10.1.5-6 整合を図るべき基準等

項目	整合を図るべき基準等	基準値
二酸化窒素	【参考値】 「道路環境影響評価の技術手法 国土技術政策 総合研究所資料第714号」(平成25年3月 国 土技術政策総合研究所)による工事用車両の運 行に係る二酸化窒素の濃度の参考値(工事用車 両の寄与濃度がこの値と同等以下の場合には、 工事用車両の運行による二酸化窒素の濃度の変 動が横ばいと見なされる範囲内にとどまり、影 響が小さいと考えられる。)	0.004ppm以下
	【環境基準】 「二酸化窒素に係る環境基準について」(昭和 53年7月11日 環境庁告示第38号)による環 境基準	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppmから 0.06ppmまで のゾーン内又はそれ以下 であること。
	【千葉県環境目標値】 千葉県が定めた二酸化窒素に係る環境目標値 (昭和54年大第114号環境部長通知)	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm以下であること。
浮遊粒子状物質	【参考値】 「道路環境影響評価の技術手法 国土技術政策 総合研究所資料第714号」(平成25年3月 国 土技術政策総合研究所)による工事用車両の運 行に係る浮遊粒子状物質の濃度の参考値(工事 用車両の寄与濃度がこの値と同等以下の場合に は、工事用車両の運行による浮遊粒子状物質の 濃度の変動が横ばいと見なされる範囲内にとど まり、影響が小さいと考えられる。)	0.009mg/m³以下
	【環境基準】 「大気の汚染に係る環境基準について」(昭和 48年5月8日 環境庁告示第25号)による環 境基準	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m³ 以下であるこ と。

# 表 10.1.5-7(1) 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る大気質の評価結果(二酸化窒素)

[単位:ppm]

番号	予測地点	予測値 工事用車両寄与濃度	整合を図るべ き基準等	評価
A	一般国道 298 号 /東京外かく環状道路	0.000003		
В	松戸原木線	0. 000012		
С	一般国道 464 号(1)	0. 000003		
D	市川柏線	0. 000001		
Е	一般国道 464 号(2)	0. 000008		###
F	一般国道 464 号(3)	0. 000009	【参考值】	基準等との 整合が図ら
G	一般国道 464 号(4)	0. 000005	0.004ppm以下	れている。
Н	一般国道 464 号(5)	0. 000002		
Ι	千葉ニュータウン北環状線	0. 000012		
J	一般国道 464 号(6)	0. 000005		
K	一般国道 464 号(7)	0. 000005		
L	一般国道 16 号	0. 000009		

注1) 工事用道路が接続する既存道路の敷地境界の地上1.5mにおける値である。

# 表 10.1.5-7(2) 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る大気質の評価結果(二酸化窒素)

[単位:ppm]

番		予測値	評価値	整合を図るべ	5 1 122 1 Island
号	予測地点	年平均値	日平均値の 年間 98%値	き基準等	評価
A	一般国道 298 号 /東京外かく環状道路	0. 0110	0.024	【環境基準】 1時間値が 0.04ppmから 0.06ppmま又で ジーン以下で ること。 【標間値が 1時間値が 0.04ppm以下 あること。	
В	松戸原木線	0. 0111	0.024		
С	一般国道 464 号(1)	0. 0111	0.024		基準等との 整合が図ら れている。
D	市川柏線	0. 0111	0.024		
Е	一般国道 464 号(2)	0. 0111	0.024		
F	一般国道 464 号(3)	0. 0101	0.023		
G	一般国道 464 号(4)	0. 0101	0.023		
Н	一般国道 464 号(5)	0.0091	0.021		
Ι	千葉ニュータウン北環状線	0. 0100	0.023		
J	一般国道 464 号(6)	0. 0101	0.023		
K	一般国道 464 号(7)	0. 0111	0.024		
L	一般国道 16 号	0. 0113	0.025		

注1) 工事用道路が接続する既存道路の敷地境界の地上1.5mにおける値である。

注 2) 参考値は、「道路環境影響評価の技術手法 国土技術政策総合研究所資料第 714 号」(平成 25 年 3 月 国土技術政策総合研究所) による工事用車両の運行に係る二酸化窒素の濃度の参考値である。

注 2) 環境基準は、「二酸化窒素に係る環境基準について」(昭和53年7月11日 環境庁告示第38号)による環境基準である。

注 3) 千葉県環境目標値は、千葉県が定めた二酸化窒素に係る環境目標値(昭和 54 年大第 114 号環境部長通知)である。

# 表 10.1.5-7(3) 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る大気質の評価結果 (浮遊粒子状物質)

[単位:mg/m³]

番号	予測地点	予測値 工事用車両寄与濃度	整合を図るべ き基準等	評価
A	一般国道 298 号 /東京外かく環状道路	0. 000001		
В	松戸原木線	0. 000002		
С	一般国道 464 号(1)	0. 000001		
D	市川柏線	0.000000		
Е	一般国道 464 号(2)	0. 000001		甘潍炊工
F	一般国道 464 号(3)	0. 000002	【参考値】 0.009mg/m³	基準等との 整合が図ら
G	一般国道 464 号(4)	0. 000001	以下	れている。
Н	一般国道 464 号(5)	0. 000001		
Ι	千葉ニュータウン北環状線	0. 000002		
Ј	一般国道 464 号(6)	0. 000001		
K	一般国道 464 号(7)	0. 000001		
L	一般国道 16 号	0. 000002		

注1) 工事用道路が接続する既存道路の敷地境界の地上1.5mにおける値である。

# 表 10.1.5-7(4) 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る大気質の評価結果 (浮遊粒子状物質)

[単位:mg/m<sup>3</sup>]

番		予測値	評価値	整合を図るべ	[
号	中測地点 年平均值 年間 2%除外值		き基準等	評価	
A	一般国道 298 号 /東京外かく環状道路	0. 0230	0.056		
В	松戸原木線	0. 0190	0.047		
С	一般国道 464 号(1)	0. 0190	0. 047	【環境基準】 1時間値の1 日平均値が	基準等との 整合が図ら れている。
D	市川柏線	0. 0190	0.047		
Е	一般国道 464 号(2)	0. 0220	0.053		
F	一般国道 464 号(3)	0. 0190	0.047		
G	一般国道 464 号(4)	0. 0190	0.047	0.10mg/m³以 下であるこ	
Н	一般国道 464 号(5)	0. 0210	0.051	と。	
Ι	千葉ニュータウン北環状線	0. 0210	0.051		
J	一般国道 464 号(6)	0. 0210	0.051		
K	一般国道 464 号(7)	0. 0180	0.045		
L	一般国道 16 号	0. 0180	0. 045		

注 2) 参考值は、「道路環境影響評価の技術手法 国土技術政策総合研究所資料第 714 号」(平成 25 年 3 月 国土技術政策総合研 究所) による工事用車両の運行に係る浮遊粒子状物質の濃度の参考値である。

注 1) 工事用道路が接続する既存道路の敷地境界の地上 1.5m における値である。 注 2) 環境基準は、「大気の汚染に係る環境基準について」(昭和 48 年 5 月 8 日 環境庁告示第 25 号) による環境基準である。